

国立音楽大学

自己点検・評価報告書

2015（平成27）年度

目 次

序章	1
本章	
1. 理念・目的	4
2. 教育研究組織	7
3. 教員・教員組織	10
4. 教育内容・方法・成果	16
(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	16
(2) 教育課程・教育内容	21
(3) 教育方法	27
(4) 成果	34
5. 学生の受け入れ	38
6. 学生支援	45
7. 教育研究等環境	51
8. 社会連携・社会貢献	60
9. 管理運営・財務	71
(1) 管理運営	71
(2) 財務	80
10. 内部質保証	84
終章	94

序章

I. 本学の特徴

本学は1926年に創設された「東京高等音楽学院」にはじまり、1950年には新制大学として「国立音楽大学」が設立された（資料序-1）。

東京高等音楽学院の創立にあたっては、当時の新進気鋭の音楽家であった矢田部勁吉、武岡鶴代、榊原直と音楽マネージャーの中館耕蔵、牧師で神学博士の渡邊敢らが中心となり、多くの賛同者の寄付や協力を得た。彼らが理想としたことは、すぐれた演奏家を養成するだけでなく、有為な教育家としても活躍できる音楽人を養成することであり、演奏・創作関連の学科のみならず、音楽学や音楽教育学の諸分野においても研鑽を積めるように、学科課程も編成された。音楽学を教育研究分野とする「楽理学科」および師範教育ではなく芸術教育としての音楽教育をめざす「教育音楽学科」は、当時としては画期的な学科設立として注目された。また雅楽など日本の伝統音楽に関する科目を開設するなど、その先進性は特筆に値する。そしてこの設立当時の理想は、本学の基本的理念である「自由・自主・自律の精神を以て良識ある音楽家、教育家を養成し、日本および世界の文化の発展に寄与する」に反映され、今日に至るまで脈々と受け継がれている（資料序-2 p.1）。

その後我が国を代表する私立の音楽大学として、我が国の音楽文化創造に寄与する先進的な教育研究を構想・実現したことは注目してよい。例えば、ダルクローズの教育理念を体現する音楽教育家を養成する「リトミック専修(教育音楽学科第II類)」(1962年)、幼稚園教諭を養成する「幼児教育専攻」(1963年)、ピアノ指導者のスペシャリストを養成する「ピアノ教育専修」(1990年)、電子オルガンの演奏を中心にした演奏・創作者を養成する「応用演奏学科」(1991年)、コンピュータなどの新しいメディアを用いた音楽創造表現者を養成する「音楽デザイン学科」(1991年)、音楽療法士を養成する「音楽療法コース」(2000年)、ジャズの演奏家を養成する「ジャズ専修」(2011年)、音・音楽を情報として捉え、ICT時代に生きる人材を養成する「音楽情報専修」(2014年)などの学科等の新設は、時代や社会の変化に機敏に対応した、本学の姿を明瞭に映し出している。またより高度な音楽の理論および実践を教授研究するために、1968年に大学院音楽研究科(修士課程)を、2007年に大学院音楽研究科(博士後期課程)を設置した(資料序-1)。

本大学・学部が属する学校法人国立音楽大学は、早期教育と一貫教育の重要性を唱え、新制大学の認可の前年の1949年に、現在の附属中学校と附属高等学校を設立、さらに1950年に附属幼稚園、1953年に附属小学校を設立し、我が国ではじめての幼稚園から大学までの一貫教育を行う音楽学園となった。特に附属高等学校は我が国初の音楽高等学校であった。現在でも附属学校・園と大学とは教育研究面で連携し、双方の教育研究の活性化に貢献している(資料序-3)。

その他の教育研究機関として、音楽研究所(1976年)と楽器学資料館(1979年に前出研究所内に設置され、1988年独立)が設置された。前者は毎年複数のプロジェクトを実施し、教員ならびにポスト・ドクターの教育研究を推進するだけでなく、学生ならびに社会に向けて研究成果を還元している。また附属図書館は所蔵楽譜や所蔵書籍では世界有数の音楽図書館で、学内者のみならず学外者の利用者も多く、我が国の音楽研究を支えているといっても決して過言ではない(資料序-4)。

このように本大学・学部は時代や社会の変化に対応し、また社会からの要請に答える形で教育研究の拡大と充実に取り組んできた。しかし 18 歳人口の減少やその減少の度合いを上回る音楽大学進学者の減少という新しい変化にも対応しなくてはならなくなった。入学する学生の資質の維持を図るために入学定員を漸次に引き下げる他、2004 年には 7 学科を 3 学科に、さらに 2014 年には 3 学科を 2 学科にして、教育ニーズの多様化に対応すると同時に、入学定員の管理や教育の質保証に対して、万全の対策を講じ、大学として全力を挙げて取り組んでいる（資料序-5）。

2015 年度入試において、入学定員を 6 名下回り、とりわけ音楽文化教育学科の定員充足率が 0.68 であったことから、「将来構想委員会」を設置して中・長期的な視点からの改革に向けての検討をはじめた他、編入学制度の導入検討、音楽文化教育学科の 4 専攻・専修の紹介リーフレットの作成、南関東の 1 都 2 県の高等学校（106 校）を訪問するなどして、本学の教育内容を広く高等学校に周知する努力をした（資料序-6～序-10）。

II. 自己点検・評価の実施にあたって

本報告書は、前回認証評価を受審した 2009 年から 2015 年までの自己点検・評価報告書である。2014 年に音楽学部の 3 学科（演奏学科、音楽文化デザイン学科、音楽教育学科）を 2 学科（演奏・創作学科、音楽文化教育学科）に再編したことで、「4. 教育内容・方法・成果」、「5. 学生の受け入れ」については、2009 年から 2013 年までの時期と 2014 年から 2015 年までの時期に区分される。しかし 2013 年以前については必要最小限に留めて、2014 年以降から現在までの記述を優先した。

本大学・学部において自己点検・評価の取り組みは古く、1970 年にまで遡る。「大学の自己点検・評価」といった用語が大学関係者に流布する以前から、大学の教育研究活動を自主的に検証し、将来の方策に活かしてきた歴史があり、2005 年には「自己点検・評価委員会」の規則を定めた（資料序-11）。すでに「I. 本学の特徴」で述べたような先進的な取り組みも、こうした自己点検・評価による自省的な大学運営の賜物である。また自己点検・評価の視点は音楽大学独自のものであり、分野別認証評価への先駆けとしても位置付けることができる。2011～12 年度の「自己点検・評価委員会」で「全米音楽大学協会 National Association of School of Music」のアクレディテーションの評価ハンドブックを、本学の自己点検・評価に照らして詳細に分析したのも、こうした独自の評価方法への探索として理解してもらいたい（資料序-12）。

【根拠資料】

- 序-1 沿革（DVD-R）
- 序-2 大学案内（2015 年度版／本学の基本的理念）（DVD-R）
- 序-3 附属学校・園の案内パンフレット（DVD-R）
- 序-4 大学附置機関の案内リーフレット
（音楽研究所 活動の概要、楽器学資料館リーフレット、図書館ガイド）（DVD-R）
- 序-5 2014 年度改組の案内リーフレット（DVD-R）
- 序-6 将来構想委員会規程（DVD-R）
- 序-7 3 年次編入学試験要項（概要）（DVD-R）

- 序-8 音楽文化教育学科リーフレット (DVD-R)
- 序-9 2015年度南関東高校訪問一覧 (DVD-R)
- 序-10 2015年度高校訪問報告書 (DVD-R)
- 序-11 自己点検・評価委員会規則 (DVD-R)
- 序-12 自己点検・評価報告書 (2012年度版) (DVD-R)

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<音楽学部>

本学部の目的は、「音楽と教育の理論、技術とその応用の指導及び研究」と学則に明記し（資料1-1 第1条）、教育理念・目標としては「自由・自主・自律の精神を以て良識ある音楽家、教育家を養成し、日本および世界の文化に寄与すること」を掲げ、広く社会に周知している。序章の「I. 本学の特徴」で述べたように、本学の教育理念・目標は単なる職業音楽家を養成するだけでなく、幅広い教養、批判的精神をもった音楽家や教育家を養成することにある。この理念は1926年の「東京高等音楽学院」の設立以来、脈々として受け継がれてきたものであり、大学における音楽の教育研究の理念としての普遍性を保っている（資料1-2 p.1）。

2014年度から音楽学部を演奏・創作学科と音楽文化教育学科の2学科制とした。演奏・創作学科は「幅広い音楽的知識および高い演奏・創作技術を備え、多様な価値観を持つ人々との協調性を身につけ、さまざまな音楽分野で活躍できる人材を養成」すること、音楽文化教育学科は「音楽の高い技能と幅広い知識を活用し、よりよい社会の実現をめざして、多様な音楽文化を支え、その発展を積極的に推進していくことのできる人間性豊かな「音楽文化人」を養成」することを、各学科の目的として掲げている（資料1-3、1-4）。

<音楽研究科>

本学は1968年に大学院音楽研究科修士課程を、2007年に大学院音楽研究科博士後期課程を設置した。本学大学院は音楽研究科のみからなり、「音楽の理論および実践を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与すること」を、研究科の目的として掲げている（資料1-5 第1条）。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

<音楽学部>

本学部の目的ならびに教育理念・目標は、「教員ガイド」（非常勤教員を含む教職員対象、資料1-6 p.75、表紙裏）、「学生便覧」（学生対象、資料1-7 p.108、表紙裏）、「大学公式ウェブサイト」（資料1-8、1-9）等を通して、広く周知・公表している。また学校法人の機関誌「くにたち音信」は教職員、保護者に年3回、卒業生に年1回配付されており、本学の目的ならびに教育理念・目標に基づいた大学教育の現況を周知している（資料1-10）。さらに年度初めに実施される新任教職員のガイダンスにおいても、「教員ガイド」をもとに、本学の目的ならびに教育理念・目標を説明している。本学が実施する学内・学外での定期演奏会に際しても、「学長のあいさつ」等で、本学部の目的ならびに教育理念・目標を適宜記載し、広く社会に周知している（資料1-11）。

オープンキャンパス（年2回実施）では、学長自らが参加した高校生や保護者に、本学

部の目的ならびに教育理念・目標を説明している（資料 1-12）。また全国各地で実施される進学ガイダンス（2015 年度は 13 回実施）、教員による高校での出前授業、高校訪問の際に、大学案内を必ず持参して、本学の教育理念・目標を説明している（資料 1-2、1-13）。2015 年度からは、学生が教育実習生として実習校に行く際、大学案内を持参している。

<音楽研究科>

本研究科の目的は、「大学院学生便覧」（資料 1-14 p.38）、「大学公式ウェブサイト」（資料 1-15）を通して、広く周知・公表している。また毎年 6 月に「大学院入試説明会」（資料 1-16）を実施し、本研究科の目的を説明している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

音楽学部と音楽研究科の目的ならびに教育理念・目標が適切であるかについては、「自己点検・評価委員会」（1 期 2 年）において継続して検証し、任期ごとに「自己点検・評価報告書」を刊行し、点検評価の結果も広く社会に公開している（資料 1-17）。

2. 点検・評価

●基準 1 の充足状況

以上から、基準 1 の理念・目的は方針に基づいた活動が行われ、理念・目的の達成度は極めて高い。

① 効果が上がっている事項

<音楽学部>

音楽学部の目的ならびに教育理念・目標は適切に設定され、教職員、学生、社会に対して、周知・公表されている。とりわけ非常勤教員を含めたすべての教職員に「教員ガイド」を毎年配付し、新規採用教職員にも理念・目的の周知を図っている点は評価できる。

<音楽研究科>

音楽研究科の目的は適切に設定され、教職員、学生、社会に対して、周知・公表されている。とりわけ「大学院入試説明会」では他大学の学生も一定数参加し、効果的に周知が図られている。

② 改善すべき事項

<音楽学部>

目的ならびに教育理念・目標を教育界や産業界に広く告知するために、一層適宜、迅速に公開できるように、広報体制の確立が急がれる。

<音楽研究科>

他大学からの受験者の増加を図るべく、広報体制の確立が急がれる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<音楽学部>

現状では特になし。

<音楽研究科>

現状では特になし。

②改善すべき事項

<音楽学部>

2015年10月に副学長のもとに、「広報センター設置準備プロジェクト」を発足し、2016年4月の「広報センター」（仮称）の設置に向けての準備を開始した。大学公式ウェブサイトの運営管理を含めた、総合的な広報体制を強化しつつある。

<音楽研究科>

同上。

4. 根拠資料

1-1 学則 (DVD-R)

1-2 大学案内 (2015年度版／本学の基本的理念、教育理念・目標) (既出 資料序-2) (DVD-R)

1-3 大学公式ウェブサイト (演奏・創作学科の教育目標)

<http://www.kunitachi.ac.jp/education/college/perform/index.html>

1-4 大学公式ウェブサイト (音楽文化教育学科の教育目標)

http://www.kunitachi.ac.jp/education/college/cul_edu/index.html

1-5 大学院規則 (DVD-R)

1-6 教員ガイド (平成27年度版／目的／教育理念・目標) (DVD-R)

1-7 学生便覧 (平成27年度版／目的／教育理念・目標) (DVD-R)

1-8 大学公式ウェブサイト (教育理念・目標)

日本語版：<http://www.kunitachi.ac.jp/introduction/idea.html>

英語版：<http://www.kunitachi.ac.jp/en/introduction/idea.html>

1-9 大学公式ウェブサイト (学部の目的)

<http://www.kunitachi.ac.jp/education/college/index.html>

1-10 「くにたち音信」(2014年4月号、7月号、12月号) (DVD-R)

1-11 定期演奏会プログラム (2014年度／学長挨拶掲載分) (DVD-R)

1-12 オープンキャンパスのチラシ (2015年度版) (DVD-R)

1-13 進学ガイダンス&演奏クリニックのチラシ (2015年度版) (DVD-R)

1-14 大学院学生便覧 (平成27年度版／目的)

1-15 大学公式ウェブサイト (音楽研究科の目的)

<http://www.kunitachi.ac.jp/education/graduate/index.html>

1-16 大学院入試説明会 (DVD-R)

1-17 自己点検・評価報告書の刊行一覧 (DVD-R)

第 2 章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は音楽学部と音楽研究科からなる単科大学である。また音楽学部は、演奏・創作学科と音楽文化教育学科からなる。これら教育研究組織は、学校教育法、大学設置基準、大学院設置基準に準拠しつつ、序章ならびに「第 1 章 理念・目的」に記載した本学の目的ならびに教育理念・目標に基づいて編成されている（資料 2-1、2-2 第 3 章）。

本学の目的ならびに教育理念・目標は、音楽の技能と専門知識の修得を目標とした音楽家養成を行い、かつ音楽学(楽器音響学、音楽療法を含む)や音楽教育学という音楽研究を目標にした教育家の養成を行うことにあり、演奏・創作学科ならびに音楽文化教育学科は、教育理念・目標にある「音楽家」と「教育家」にそれぞれ対応している。

音楽研究科修士課程は、より高度な音楽専門教育と研究を目標とし、5 専攻（声楽、器楽、作曲、音楽学、音楽教育学）からなる。また博士後期課程は、5 研究領域（声楽、器楽、創作、音楽学、音楽教育学）からなり、演奏研究と音楽研究を 2 本柱にして編成されている。

本学の教育研究組織を補完すると同時に、独自の教育研究を志向する機関として、附属図書館（資料 2-3 第 3 条、2-4）、楽器学資料館（資料 2-5 第 2 条、第 3 条、2-6）、音楽研究所（資料 2-7 第 3 条、第 4 条、2-8）、メディアセンター（資料 2-9）の 4 機関が本学には附置されている。

附属図書館は教育研究に必要な図書や音楽資料を備え、学習スペースや機能も充実していると同時に、ベートーヴェンのコレクションなど国際的にも重要な楽譜を所蔵し、蔵書数も含めて世界有数の音楽図書館である（第 7 章を参照）。

楽器学資料館は大学の教育研究機能を担うほど、学芸員養成の実習機関としても重要な役割を担っている（第 7 章を参照）。

音楽研究所では複数のプロジェクト研究が同時に実施され、学部学生、大学院生のみならず、広く一般人の聴講を認めており、社会教育的機能をもっている。大学院生は音楽研究所が実施するプロジェクトに参加することによって、修士課程の単位として認められる（資料 2-10）。また博士後期課程の学生は RA として、プロジェクトに従事することができる（有給である）（資料 2-11 第 3 条～第 6 条）。

メディアセンターは学内 LAN などの管理と同時に、演奏家・教育家としての活動に必要な ICT 技能の向上などの教育機能を担っているほか、演奏会の記録など、音楽文化を支える役割も担っている（第 7 章を参照）。

序章で述べたように、これまで本学は学術の進展や社会の要請を受け、積極的に新組織の設置を行ってきた。前回受審後としては、2011 年に「ジャズ専修」を新設、2014 年の学科組織の再編に伴い、「コンピュータ音楽専修」を独立させた他、これまでの「音楽研究専修」を「音楽情報専修」に再編した（資料 2-12）。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

これら教育研究組織の適切性については、「自己点検・評価委員会」が継続的に検証を行い、任期ごとに評価結果は公表している（資料 2-13）。各機関においても定期的に自己点検を実施するとともに、法人による業務監査が定期的に実施されて、指摘事項に対応している。また対応の結果は理事会に報告されている（資料 2-14、2-15）。

2015 年 6 月には「将来構想委員会」を設置し、教育研究組織の将来の方策に向けての検討を開始した（資料 2-16）。

2. 点検・評価

●基準 2 の充足状況

以上から、基準 2 の教育研究組織は、学部・大学院の目的に基づいた活動が行われ、教育研究組織の達成度はきわめて高い。

①効果が上がっている事項

2014 年の学科再編によって、学科長や専攻・専修代表を置き、責任ある教育体制を確立することができた。附属図書館は独自に学生向けセミナーを、楽器学資料館も楽器紹介や体験の各種イベントを実施し、音楽研究所はプロジェクトに学部生・大学院生が参加しており、研究機関としてだけでなく、教育機関としても十分に機能している。

②改善すべき事項

2014 年度に学科再編を実施したので、教育成果の検証の結果を踏まえて、教育組織の点検評価を継続する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

現状では特になし。

②改善すべき事項

こうした教育成果の検証を通して、「将来構想委員会」では学科再編も含めた中・長期的な視点からの教育組織の検討を行っている。

4. 根拠資料

- 2-1 教育研究組織図 (DVD-R)
- 2-2 組織規程 (DVD-R)
- 2-3 附属図書館規則 (DVD-R)
- 2-4 図書館ガイド (既出 資料序-4) (DVD-R)
- 2-5 楽器学資料館規程 (DVD-R)
- 2-6 楽器学資料館リーフレット (既出 資料序-4) (DVD-R)
- 2-7 音楽研究所規程 (DVD-R)
- 2-8 音楽研究所 活動の概要 (既出 資料序-4) (DVD-R)
- 2-9 メディアセンターに関する規程 (DVD-R)

- 2-10 音楽研究所 研究部門一覧（平成 20 年度～27 年度）（DVD-R）
- 2-11 リサーチ・アシスタント規程（DVD-R）
- 2-12 沿革（既出 資料序-1）（DVD-R）
- 2-13 自己点検・評価報告書の刊行一覧（既出 資料 1-17）（DVD-R）
- 2-14 内部監査の実施推移（DVD-R）
- 2-15 内部監査報告書（平成 23 年度／メディアセンター・図書館）（DVD-R）
- 2-16 将来構想委員会規程（既出 資料序-6）（DVD-R）

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

<音楽学部>

本学部は「自由・自主・自律の精神を以て良識ある音楽家、教育家を養成し、日本および世界の文化に寄与すること」(資料3-1)を教育理念・目標として掲げており、学生に対して優れた音楽の専門教育を行っている。このことから、音楽における高い実技能力と専門的知識を有した教員を求めている。こうした音楽大学の教育研究の特殊性を考慮して、教員に求める能力・資質等の基準は、「教員資格審査規程」に定められている(資料3-2 第3条～第9条)。

本学では教員の採用ならびに昇任は、学長の諮問を受け、「教員資格審査委員会」が、当該教員の資格を審査している(資料3-3 第2条)。教員に求める能力・資質等の基準は、音楽大学の教育研究の特殊性を考慮して、「審査の視点」(内規)に定められている(資料3-4)。

教員は「専任教員」、「非常勤教員」、「客員教員」、「外国人特任教授」、「招聘教授」から構成される。「客員教員」と「外国人特任教授」は、専門の学術・技能に秀でた教員として、「招聘教授」は単位と関わらない講座・レッスンを担当できる人材として、それぞれ特別任用されている(資料3-5 第4条～第23条)。

学部教員の構成については、専任教員と非常勤教員(客員教授・客員准教授含む)が88名と335名である。男女比はおよそ6:4で、外国人教員も多数採用している(資料3-6)。

専任教員は教員組織と教育組織のふたつの組織に所属し、「教教分離」で構成している(資料3-7、3-8)。教員組織としては、教授会のもとに、研究専門別による6つの「科目会」が設置されている。また人事案件のみを審議する機関として「教授会議」を設置し、専門別に偏りがないように、適切に専任教員を配置している(資料3-9 第7条)。

<音楽研究科>

音楽研究科(修士課程および博士後期課程)担当教員には、学部担当教員以上に、音楽における高い実技能力と専門的知識を有することが求められる。研究科担当教員に求められる能力・資質等の基準は、「大学院教員資格審査規程」に定められている(資料3-10 第3条～第7条)。

音楽研究科も同様に、専任教員ならびに非常勤教員を配置している。2015年5月現在の専任教員数は82名、非常勤教員数は47名であり、大学院設置基準第8、9条を満たしている。近年、博士後期課程における教育の専門化が進み、専任教員だけでは教育が担当できない場合には、非常勤教員を積極的に採用し、教育の充実を図っている(資料3-11)。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

<音楽学部>

教育組織は、学科、専攻・専修の単位で構成されて、組織ごとに代表(長)や副代表が

置かれている。教育組織を円滑に運営するために、2015年から「学務機構長会議」に代わって、学長の下に「大学教育研究協議会」を設置し、学長、副学長（2名）、学科長（2名）、「大学院委員会」副委員長（委員長は学長である）、事務職員（部長、次長）が参加している。これらによって、教員組織と教育組織の責任所在も明確にされている（資料3-7、3-8）。

音楽学部の教育課程は「術科（実技）科目」と「学科科目（音楽専門、一般教養、外国語）」に分類される。特に、術科（実技）科目は個人レッスンを基本とすることから、担当教員の数は多くなる。2015年度の場合、術科（実技）科目と学科科目の教員数割合はおよそ5:6である。そのうち非常勤教員が占める割合はそれぞれおよそ73%と84%である（資料3-12）。

副科実技科目（術科科目のうち、専攻生以外をグループで指導）を担当する非常勤教員として、教育家を志望しているが教育経験の少ない若年の人材に、その機会を提供し、教育技術の獲得と向上を得させることを目的として、本学の若い卒業生・修了生を積極的に採用している（資料3-13 第1条、3-12）。

教員と担当授業科目の適合性については、採用時には「教員資格審査委員会」において審議し、採用予定者の教育研究業績と担当する授業科目との整合性を厳格に審査している。内規として、委員会の審議には当該の専門分野の教員が必ず参加することを定めている（資料3-4）。

本学では術科（実技）科目担当教員を採用するために、教育研究業績の分野は多様で、審査の観点も多様となる。主な審査対象は、演奏活動の形態・開催地・演奏曲目、録音活動、演奏団体等での指導歴、コンクール審査歴など多岐に及んでいる。また個人レッスンでの教育方法や指導方法なども重要な観点となっている。

なお、本学の専任教員一人あたりの在籍学生数は19.1人となっており、十分な教育が可能である。

<音楽研究科>

大学院には、教員・教育組織として、「大学院委員会」と「大学院運営委員会」を設置している（資料3-7）。「大学院運営委員会」は各専攻代表2名から構成され、大学院の教育研究の円滑な運営を行っている（資料3-15 第1条）。「大学院委員会」では学長が委員長となり、副委員長は委員の中から選出される（資料3-16 第4条）。

とりわけ大学院担当教員の担当資格については、「大学院教員資格審査規程」に定められており、学長からの諮問を受けた「大学院運営委員会」が、当該教員の教育研究業績のみならず、コンクール歴や演奏歴などの学外での社会的評価、日常的な学生指導の状況や大学行政への貢献度など、多角的な視点から審議している（資料3-10 第3条～第7条）。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

<音楽学部>

学部の目的を適切に、かつ安定して遂行し、教員の募集と採用を行っている。また教員の定員配置は学長の専権事項となっているものの、学長は関連する部署等から意見を聴取し、適切に教員を配置している。専任教員の募集に関しては、明確な規定を定めていない

が、近年では一部の採用人事において公募制を採用している（資料 3-17）。

実技系の専任教員の募集に公募制を採用しない理由は、学生の教育指導に対する配慮からである。すでに述べたように、術科（実技）科目はそのほとんどが個人レッスンによる教育を行っており、実際の教育場面においては、教員は学生の技能面での成長を促すだけでなく、演奏家としての自律性を育むための精神面での指導も必要となる。従って教員は専門技能に秀でてだけでなく、倫理面でも高潔で学生から信頼される存在でなくてはならない。よって本学では、とりわけ術科（実技）科目を担当する教員採用に際しては、本学での非常勤教員としての教育歴を重視しつつ、厳正に判断している（資料 3-18）。

昇格に関しては明文化された規定はないものの、採用時と同様に研究業績以外の側面も重視し、学長からの諮問を受けて、「教員資格審査委員会」が厳正に審査している。本学では教授昇任に際して准教授までの教育研究歴を重視しているため、教授昇任の年齢時期は比較的遅い（資料 3-19、3-20）。

<音楽研究科>

研究科における専門性の高い高度な教育研究を行うために、学部担当教員の中から研究科担当教員として、「大学院教員資格審査規程」に従って任用している（兼任）。また専任教員が担当できない分野や領域については、適宜、非常勤講師を採用している。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

<音楽学部>

本学部では教員の資質の向上を、研究能力と教育研究倫理のふたつの領域で実施している。

(i) 研究能力

音楽学部では毎年「国立音楽大学研究紀要」を刊行している（資料 3-21）。教員の教育研究活動業績をまとめた活動要覧を定期的に発行するとともに（資料 3-22）、各教員が業績をオンラインで入力でき、それらを本学ホームページで広く公開するシステムを導入している（資料 3-23）。

その一方で、教員の専門が多岐にわたり、共通原則に則った評価が難しいことから、教育研究業績の評価は組織としてまだ行っていない。ただし担当する授業科目数や指導する学生数は教務課が一元的に把握して、給与面に反映させている（資料 3-24）。また演奏部では大学行事における教員の貢献を掌握している（資料 3-25）。

(ii) 教育研究倫理

本学では「ハラスメント関係の規程」（資料 3-26）を制定し、教育研究面でのハラスメントの防止を徹底している。また年 2 回、教職員研修会を実施し、教職員の資質向上を図っている（資料 3-27）。

また研究倫理については、「研究費等審査委員会」が所掌し、研究倫理に関する研修会を毎年実施している（資料 3-28）。

(iii) 体制の整備

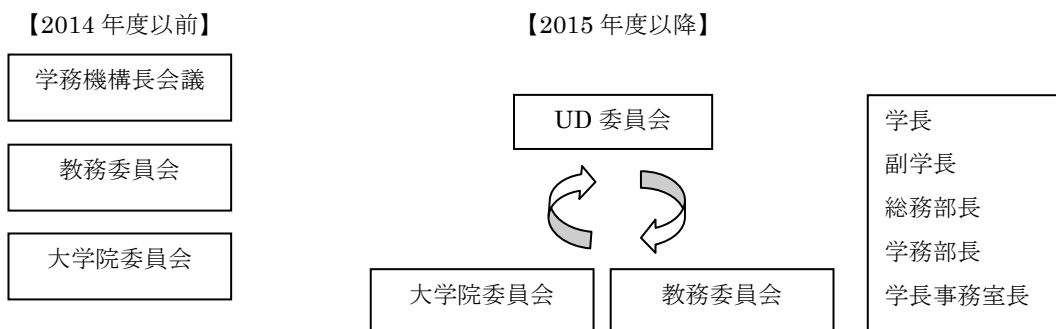
2014年までは、FD活動は学務機構長会議（教職員研修会）、「教務委員会」（授業アンケートならびに学部授業公開）、「大学院委員会」（大学院授業公開）の3組織で企画・実施されてきたが、2015年に「UD（ユニヴァーシティ・ディベロップメント）委員会」を設置し、PDCAサイクルのPCAを審議するようになった（資料3-29 第1条）。FDに関する実際の業務（D）については、従来通りで行うことにした。

<音楽研究科>

本研究科でも、教員の資質の向上を、研究能力と教育研究倫理のふたつの領域で実施している。

音楽研究科では毎年「大学院研究年報」を刊行し、外部査読制度により、質の高い研究論文を広く公開している（資料3-30、3-31）。また音楽研究所としては「音楽研究所年報」をそれぞれ毎年発行し、研究成果を広く社会に公開している（資料3-32）。

教育研究倫理ならびに体制の整備は、音楽学部準拠する。



2. 点検・評価

●基準3の充足状況

以上から、基準3の教員・教員組織はおおむね、方針に基づいた活動が行われ、教員・教員組織はほぼ達成されている。

① 効果が上がっている事項

<音楽学部>

学部の入学定員の削減を行ったが、計画的な新規採用は困難な状況のなか、特別任用や非常勤教員の採用によって、これまでの教育体制の水準を維持している。また学科再編によって教育組織の整備を行い、学科長と専攻・専修代表を置くことで責任所在を明確にすることができた。

<音楽研究科>

学生の多様な教育研究領域に対応して、非常勤講師や任用教員を適切に配置して、教育レベルを維持できている。

② 改善すべき事項

<音楽学部>

教員の年齢構成が高くなっている。これは前回の認証評価でも指摘された事項だが、近年、本学の志願者が減少しており、専門別の新規採用教員の採用の計画を立てるのがきわめて困難である。よって定年退職者の補充人事が停滞し、現教員の平均年齢を引きあげる結果になっている。

<音楽研究科>

特になし。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<音楽学部>

非常勤教員において若い教員の採用を積極的に行い、学部全体の年齢構成の適正化を図っている。

<音楽研究科>

現状では特になし。

②改善すべき事項

<音楽学部>

教員の年齢構成が高くなる傾向に対して、2015年度に「将来構想委員会」を設置して、今後の教育組織とそれに伴う教員配置などを検討している。

<音楽研究科>

現状では特になし。

4. 根拠資料

- 3-1 大学公式ウェブサイト（教育理念・目標）（既出 資料 1-8）
日本語版：<http://www.kunitachi.ac.jp/introduction/idea.html>
英語版：<http://www.kunitachi.ac.jp/en/introduction/idea.html>
- 3-2 教員資格審査規程（DVD-R）
- 3-3 教員資格審査委員会規程（DVD-R）
- 3-4 審査について（DVD-R）
- 3-5 特別任用教員に関する規程（DVD-R）
- 3-6 音楽学部の教員数（DVD-R）
- 3-7 教員組織図（DVD-R）
- 3-8 教育研究組織図（既出 資料 2-1）（DVD-R）
- 3-9 教授会規程（DVD-R）
- 3-10 大学院教員資格審査規程（DVD-R）
- 3-11 大学院担当教員数（DVD-R）
- 3-12 科目別教員数（DVD-R）
- 3-13 非常勤講師（表現科目担当）に関する規程（DVD-R）
- 3-14 非常勤講師（表現科目担当）の採用実績（DVD-R）
- 3-15 大学院運営委員会規程（DVD-R）
- 3-16 大学院委員会規則（DVD-R）

- 3-17 教員公募実績 (DVD-R)
- 3-18 専任教員になるまでの非常勤講師歴 (平成 20 年度～26 年度) (DVD-R)
- 3-19 教授昇任までの平均的な教育研究年数 (他大学での教育研究年数を含む。平成 20 年度～26 年度) (DVD-R)
- 3-20 教授昇任時の年齢 (DVD-R)
- 3-21 「研究紀要」目次 (平成 20 年度～平成 26 年度) (DVD-R)
- 3-22 教育研究活動要覧 (2008-2014 年度 第 4 輯) (DVD-R)
- 3-23 研究者情報システム ReaP 教員用マニュアル (DVD-R)
- 3-24 専任教員の平均的授業担当数 (DVD-R)
- 3-25 大学行事に際する諸謝金の支払項目一覧 (DVD-R)
- 3-26 キャンパス/スクール・ハラスメントの防止等に関する規程 (DVD-R)
- 3-27 教職員研修会開催データ (DVD-R)
- 3-28 研究活動における不正行為の防止等に関する規程 (DVD-R)
- 3-29 UD 委員会規程 (DVD-R)
- 3-30 「大学院研究年報」目次 (平成 20 年度～平成 26 年度) (DVD-R)
- 3-31 「大学院研究年報」外部査読者一覧 (平成 20 年度～平成 26 年度) (DVD-R)
- 3-32 「音楽研究所年報」目次 (平成 20 年度～平成 26 年度) (DVD-R)

第4章 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<音楽学部>

音楽学部は教育理念・目標である「自由・自主・自律の精神を以て良識ある音楽家、教育家を養成し、日本および世界の文化に寄与すること」に基づき、学位授与方針として、「豊かな音楽性を持ち、確実な技術や専門知識を備えた良識ある音楽家、教育家を育成し、幅広い分野において音楽文化を支えることのできる人材」に学士の学位を授与することを明記している（資料 4(1)-1 表紙裏）。

そのために学部では、所定の単位数の取得のみならず、音楽家あるいは教育家としての個々の学生の資質を判断するために、4年次の後期に、各人による演奏、作品発表、論文発表を課し、複数の教員（非常勤教員を含む）による審査を課している（資料 4(1)-1 p.82、4(1)-2）。

<音楽研究科>

音楽研究科の目的である「音楽の理論および実践を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与すること」（資料 4(1)-3 第1条）に基づき、修士課程の学位授与方針として、「所定の科目を修得し、かつ修士論文等（声楽・器楽・作曲の各専攻では修了演奏・修了作品と課題研究、音楽学・音楽教育学では修士論文）の審査および最終試験に合格した修了生」と定めている。そのための要件としては、「1. 説得力ある演奏を行うことができる演奏能力、2. 自己の創作理念・理論による創作能力、3. 自己の演奏や創作を研究できる能力、4. 音楽学ならびに音楽教育学の分野における研究能力」の4つを挙げている（資料 4(1)-3 第14条、4(1)-4 p.1）。

博士後期課程の学位授与の方針としては、「所定の科目を修得し、かつ博士論文等（研究領域により博士修了リサイタルまたは博士修了作品演奏会を加える）の審査および最終試験に合格した修了生」と定めている。そのための要件としては、「1. 自律して演奏会を企画し、説得力ある演奏を行うことができる高度な演奏能力、2. 研究を基礎にした自己の創作理念・理論による創作能力、3. 自己の演奏や創作を進展できる研究能力、4. 音楽学ならびに音楽教育学の分野における独創的な研究ができる能力、5. 高等教育機関において教授活動できる能力」の5つを挙げている（資料 4(1)-3 第15条、4(1)-4 p.1）。また 2014 年に「論文博士」による博士学位（乙種）の取得を可能にした（資料 4(1)-5 第1条）。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<音楽学部>

学部の目的ならびに教育理念・目標にある「良識ある音楽家および教育家の養成」とい

う目標を達成するために、カリキュラム・ポリシーとして定められた「1・2年次の基礎課程において、音楽の基礎能力と基礎知識を鍛え、3・4年次の専門課程において、卒業後の進路を視野に入れた多様な目標に応じた教育を推進する」に従って、整合性のあるカリキュラムが編成されている。また科目区分、必修・選択の別、単位数等も、上記のカリキュラム・ポリシーに従って定められ、明示されている（資料4(1)-1 p.13~83）。

必修外国語として、英語、ドイツ語、イタリア語、フランス語の中から、選ぶことができる。西洋音楽を生み出した歴史や文化と深く関わるドイツ語、イタリア語、フランス語を基礎から学ぶ学習環境を整えている。また、音楽の現場で共通語として用いられることの多い英語も、充実した授業を提供している。教養科目としては、「人間の探究」、「文化の探究」、「社会の探究」、「身体の探究」という4つの探究の世界をもとに、13の「学びの領域」を設定し、4年間にわたって幅広い知識と深い理解を促している（資料4(1)-6）。

2014年度の新カリキュラムの実施に伴い、学務システムをウェブ化し、科目ナンバリング制度を導入して、科目の区分や配置を体系化した。

<音楽研究科>

2015年から完全セメスター制に移行したことで、学修プロセスを明示した。また、シラバスの記載方法を変更して、学生の学修支援の充実を図った。

修士課程においては、専門分野での研究を深めると同様に、とりわけ演奏・創作系の専攻では、授業科目「研究法Ⅰ・Ⅱ」での学修を基礎にして、課題研究論文を修了時に提出することが求められている。さらに必修科目として、領域横断型の授業科目「テーマ別演習」を設定し、専門領域を越えた学修を促している（資料4(1)-7）。授業科目「指導法」の単位取得は、TAの採用条件となっている（資料4(1)-8）。

博士後期課程においては、専門分野における研究を深められるようにカリキュラムは編成されているが、授業科目「特別総合演習」では領域を越えて広く音楽研究の知見を学ぶ。また研究指導体制においても、研究指導、領域研究指導、論文指導の3人による指導が行われている（資料4(1)-9および第24頁の図を参照）。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

<音楽学部>

音楽学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、学部の「カリキュラム・ポリシー」および「ディプロマ・ポリシー」として、毎年4月に配付される「教員ガイド」や「学生便覧」を通して、教職員（非常勤教員を含む）および学生に周知している（資料4(1)-10 表紙裏、4(1)-1 表紙裏）。また大学案内や大学公式ウェブサイト（日本語、英語）を通して、広く社会に公表している（資料4(1)-11 p.1、4(1)-12）。

<音楽研究科>

音楽研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、「大学院学生便覧」（資料4(1)-4 p.1）や大学公式ウェブサイト（資料4(1)-13）、「大学院入試説明」（資料4(1)-14）を通して、広く社会に公表している。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

＜音楽学部＞

定期的な検証は検証期間と教育内容によって異なり、それぞれの検証プロセスが相互に連携しあうように配慮している。

教育目標、学位授与方針などの大局的な事項については「大学教育研究協議会」が、新入生アンケートを実施して、入学動機や教育内容等の入学前の周知などを調査して、検証している（資料 4(1)－15）。

教育課程の編成・実施については「教務委員会」が検証を行っている。とりわけ、教養教育ならびに全学教育の教育課程の編成・実施については「全学共通教育委員会」が検証している（資料 4(1)－16～4(1)－18）。

また中長期的な視点からの検証は「自己点検・評価委員会」（任期 2 年）が実施している（4(1)－19 第 2 条、4(1)－20）。

＜音楽研究科＞

音楽研究科の定期的な検証は、大学院委員会が行っている。次年度の時間割編成、FD 公開授業計画などを審議し、編成・実施方針の適切性を検証している（資料 4(1)－21）。

また中長期的な視点からの検証は「自己点検・評価委員会」（任期 2 年）が実施している（4(1)－19 第 2 条、4(1)－20）。

2. 点検・評価

●基準 4 (1) の充足状況

以上のことから、基準 4 の教育内容・方法・成果の (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、方針に基づいた活動が行われており、その達成度はきわめて高い。

① 効果が上がっている事項

＜音楽学部＞

2014 年度の学科再編ならびに新カリキュラム導入に際して、大学の目的ならびに教育理念・目標に従って「3 ポリシー」を整備し、広く社会に周知した。2014 年および 2015 年の新入生アンケートからも、学部の教育内容が理解されていることが明らかとなった。

＜音楽研究科＞

2015 年度よりセメスター制を導入したことで、学生の計画的学修を促し、海外諸大学への留学が容易となった。

②改善すべき事項

＜音楽学部＞

音楽学部の入学者が減少しており、とりわけ音楽文化教育学科の教育目標をより効果的に社会への周知を行うことが必要で、2015 年以降の組織的な対応を継続する必要がある。

＜音楽研究科＞

研究科の一部の専攻に学生数の減少が見られ、教育内容の見直しなどが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<音楽学部>

現状では特になし。

<音楽研究科>

現状では特になし。

②改善すべき事項

<音楽学部>

2015年に「将来構想委員会」を設置して、学部の入学者の減少の対策として、学科課程の見直しや新専修の設置などを鋭意検討している。2016年3月に「第1次学長答申」を行い、答申された事項のうち、とりわけ緊急性の高い事項については、早急に対応する。

<音楽研究科>

今後は新カリキュラムの学部学生の受け入れを含めて、一部のコースにおける入学者の減少の対応を急ぐ。

4. 根拠資料

- 4(1)-1 学生便覧(平成27年度版/教育理念・目標/卒業の要件/カリキュラム)(既出資料1-7)(DVD-R)
- 4(1)-2 卒業試験曲目一覧(DVD-R)
- 4(1)-3 大学院規則(既出1-5)(DVD-R)
- 4(1)-4 大学院学生便覧(平成27年度版/ディプロマ・ポリシー/カリキュラム・ポリシー)(既出資料1-14)
- 4(1)-5 博士論文等審査(論文博士)規則(DVD-R)
- 4(1)-6 学部カリキュラム・ツリー(DVD-R)
- 4(1)-7 修士課程カリキュラム・ツリー(DVD-R)
- 4(1)-8 ティーチング・アシスタント募集要項(平成27年度)(DVD-R)
- 4(1)-9 博士後期課程カリキュラム・ツリー(DVD-R)
- 4(1)-10 教員ガイド(平成27年度版/教育理念・目標)(既出資料1-6)(DVD-R)
- 4(1)-11 大学案内(2015年度版/教育理念・目標)(既出資料序-2)(DVD-R)
- 4(1)-12 大学公式ウェブサイト(教育理念・目標)(既出資料1-8)
日本語版：<http://www.kunitachi.ac.jp/introduction/idea.html>
英語版：<http://www.kunitachi.ac.jp/en/introduction/idea.html>
- 4(1)-13 大学公式ウェブサイト(3つのポリシー(大学院))
<http://www.kunitachi.ac.jp/education/graduate/policy.html>
- 4(1)-14 大学院入試説明会(既出資料1-16)(DVD-R)

- 4(1)－15 新入生アンケート調査結果 (DVD-R)
- 4(1)－16 大学教育研究協議会実施一覧 (DVD-R)
- 4(1)－17 教務委員会議事録 (DVD-R)
- 4(1)－18 全学共通教育委員会実施一覧 (DVD-R)
- 4(1)－19 自己点検・評価委員会規則 (既出 資料序－11) (DVD-R)
- 4(1)－20 自己点検・評価報告書の刊行一覧 (既出 資料 1－17) (DVD-R)
- 4(1)－21 大学院委員会資料 (次年度時間割表、FD 公開授業計画一覧) (DVD-R)

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<音楽学部>

学部の「カリキュラム・ポリシー」に従って、授業科目は適切に開設されている（資料4(2)－1）。学年により順次性のある科目群にはローマ数字を付し、履修順序を明確に示している。またローマ数字を付していない科目であっても、履修開始可能セメスターを明示し、学修の進度に応じた科目配置にしている。とりわけ実技科目の履修には、順次性が不可欠である。

アルファベットを付した科目群は順次性のない科目群で、学生の学修状況や関心によって多様な履修が可能である（資料4(2)－2 p.13、4(2)－3 p.4～20）。2014年度より「科目ナンバリング制」を導入し、科目を体系的に配置し、科目の位置づけを明確にした（資料4(2)－4 p.24～25）。

教養科目、共通科目、専門科目等については、学生数に応じて適度な科目数が準備され、開設年次も学生の発達を考慮して設定されている（資料4(2)－5）。

1～2年次を「基礎課程」、3～4年次を「専門課程」として位置づけている。また、3年次以降には本学独自の「コース科目」を導入している（詳細は第23頁を参照）。

「継続教育」として学部卒業生に対して「アドヴァンスト・コース」あるいは「上級アドヴァンスト・コース」を開設し、「科目履修生」として履修できる。教養科目は1年次から4年次に履修が可能で、学生の発達や学修のニーズに応じて履修できる。

教職課程と学芸員課程の関連の科目が開設されている。また「多摩アカデミックコンソーシアム（TAC）」の大学間連携により、他大学の授業科目を履修し、単位互換することができる（資料4(2)－6）。

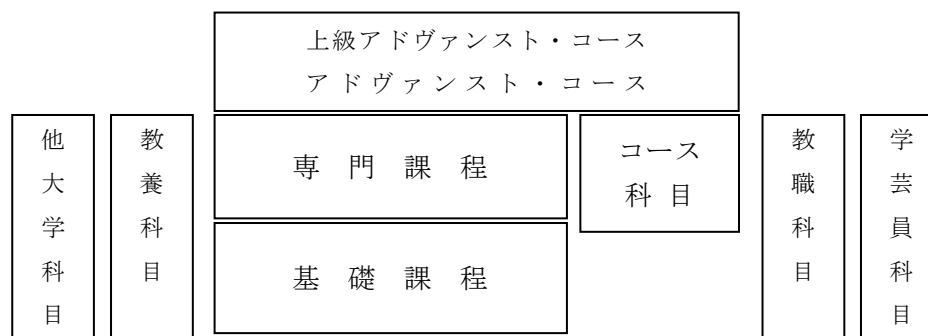


図4(2)－1：学部のカリキュラム構造

<音楽研究科>

音楽研究科のカリキュラム・ポリシーに従い、専門性ならびに学生数に応じた科目が開設され、開設年次も学生の学修を考慮して設定されている（資料4(2)－3）。科目の順次性

と体系性の記述方法は、上記の学部のカリキュラムと場合と同じである。

修士課程のカリキュラムは、専攻共通の必修科目と共通選択科目、各専攻の必修科目と選択科目から編成されている。

演奏・創作系の専攻のコースワークには、1年次から専門実技や創作理論研究と科目が順次性をもって配置され、修了演奏・作品発表会（いずれにも公開）を到達目標としている。

また修了要件のひとつとして、課題研究論文または修士論文の提出が課されており、リサーチワークとして専攻ごとに、1年次に「作品研究Ⅰ・Ⅱ」、1年次後期と2年次前期には音楽学教員が指導する「研究法Ⅰ・Ⅱ」が開設されている。

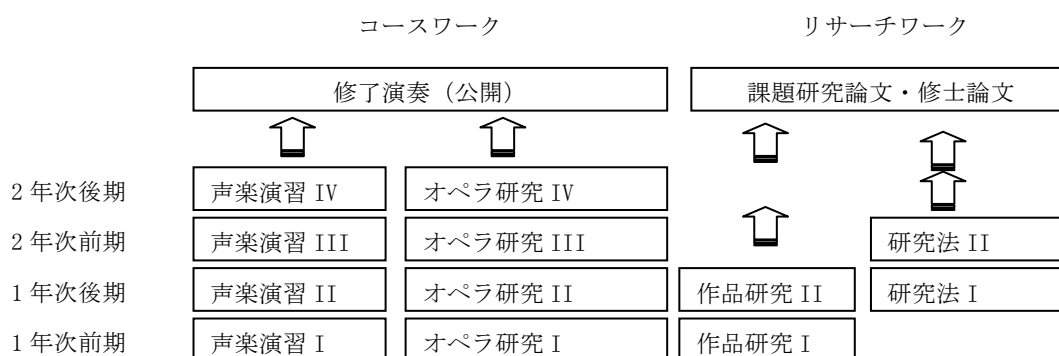


図4(2)-2：大学院音楽研究科声乐専攻（オペラコースの場合）

音楽学および音楽教育学の各専攻では、コースワークとして、コースの演習法（必修）と選択科目群が配置され、リサーチワークとしては「音楽学研究法Ⅰ・Ⅱ」あるいは「音楽教育学Ⅰ・Ⅱ」が開設されている。これらの専攻では修士論文の提出が課せられており、複数の教員による審査が行われ、修士論文発表会が公開で実施されている。

博士後期課程では、研究領域共通の必修科目と共通選択科目、各研究領域の必修科目と選択科目から編成されている（資料4(2)-3）。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

<音楽学部>

学士課程の教育は、年次の観点から、「基礎課程」（1～2年次）と「専門課程」（3～4年次）に分かれている。

基礎課程は、所属する学科等の専門性を高めるために必要な、基本的な技能・知識を学修する。3年次進級前に、基礎科目等の取得単位数やGPAによる進級判定を行っている。

専門課程は、所属する学科等の専門性を高めるための授業科目が開設されている。

学士課程教育の科目群としては、専攻・専修ごとに必修科目・選択科目を開設している（資料4(2)-2）。

また専攻・専修の科目以外に、全学的に開設された科目として、基礎科目、教養科目、共通選択科目、学科共通選択科目（音楽文化教育学科のみ）、コース科目、教職課程科目、学芸員課程科目が開設されている。

・基礎科目

基礎課程には、「基礎ゼミ」、「音楽基礎演習（ソルフェージュⅠ～Ⅳ、ハーモニーⅠ～Ⅳ）」、

「音楽基礎教養（音楽概論 A・B、西洋音楽史概説 I～IV、音楽文化論 A・B）」、「外国語コミュニケーション（英、独、仏、伊の 1 言語を選択）」がある。すべて必修科目である。

とりわけ「基礎ゼミ」は、初年次教育・高大連携に配慮した接続教育科目として、入学直後の 7 日間から 10 日間に渡って実施される（2 単位）。新入生全員が必修で、授業の参加状況と提出レポートで評価される。専任教員全員が担当し、25～30 名の学生（1 クラス）に専門を異にする 5～6 人の教員が配置される。学生は音大生として必要な基礎的素養を身につけることができ、これからの学びのモチベーションが高められる。授業は、レクチャー・コンサート、講話、施設見学と体験的利用、クラスでのディスカッションやプレゼンテーションから構成される（資料 4(2)～7）。

・教養科目

専門の枠を超えて幅広い教養を身につけるため、2014 年度以降では、「人間の探究」、「文化の探究」、「社会の探究」、「身体の探究」という 4 つの探究の世界のもとに、13 の「学びの領域」が開設されている。学生の関心や発達により、1 年次から 4 年次まで履修できる。

・共通選択科目

所属する学科等にかかわらず履修することができる。専門科目や基礎科目の上位グレード科目、各種の外国語科目などが含まれる。

・音楽文化教育学科の学科共通科目

2014 年度に新設された当該学科では、学科の共通必修科目として「音楽 ICT 演習」、「音楽・学び・情報」、「音楽・心・身体」、「音楽・社会・キャリア」の 4 科目を開設し、学科として共通の教育目標を掲げた。また学科共通選択科目としては、「アーツプロジェクト」と英語を中心とした授業科目「Music Cultures in Japan」を開設した。

・コース科目

基礎課程で培った専門の基礎、音楽能力の基礎をもとに、音楽のさまざまな領域をより専門的に学ぶことで、将来の職業選択に必要な能力・知識の育成を目的としている。学生は興味や関心に応じて、所属する学科等を変更せずに、コースの科目群が履修できる。修了要件を満たした者にはコース修了証が授与される。

・教職課程科目

中学校・高等学校の普通免許状（音楽 1 種）を取得するための教職課程は、幼児教育専攻（2014 年度以降は幼児音楽教育専攻）を除き、すべての学生が履修できる。

幼稚園教諭免許を取得するための教職課程は、幼児教育専攻（2014 年度以降は幼児音楽教育専攻）の学生のみ履修可能で、目的養成であることから、取得単位は卒業要件に含まれている。

教職課程を履修する学生も、各学年の 60%を超え、さらに明星大学との連携協力により小学校教員免許取得に必要な科目を履修することができる。

・学芸員課程科目

学芸員資格課程が開設され、所属する学科等に関係なく履修できる。

本学は附属高等学校をはじめ複数の連携高校と連携して、高校生の履修を認めている。

また取得した単位は本学入学後に取得単位として認められる。ただし高校生を対象にした授業科目を開設したり、内容上の配慮は行ったりはしていない（資料 4(2)－8）。

<音楽研究科>

修士課程では必修科目として、学際的な教育研究を行う「テーマ別演習」が開設されている。また共通選択科目として、高等教育機関における教授法を修得する「指導法」が開設され、TA 採用時にはこの科目の履修を条件としている。また本学の附置機関である音楽研究所が実施する「プロジェクト」も履修して、単位取得できる（資料 4(2)－3）。

演奏・創作系のカリキュラムでは、コースワークとリサーチワークともに、個人レッスンを基本としている。また専攻ごとに、より専門性を高めるための科目を開設している。例えば、声楽専攻では「歌曲・オラトリオ演習」、「舞台発音発声法」、「舞台表現技術演習（ボディーテクニック）」、「舞台表現技術演習（日本舞踊）」などを開設し、オペラ歌手として必要な技能を幅広く学修できる環境を用意している。音楽学と音楽教育学専攻では、修士論文作成のための研究指導とあわせて、専攻をより深める研究法、特殊講義、内容論などの科目が開設されている。

博士後期課程では、学生の指導は 3 人の教員が担当し、研究指導、領域研究指導、論文指導にあたる。

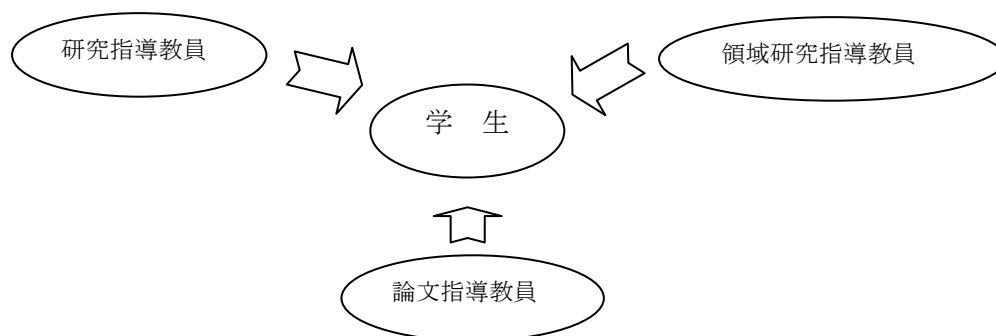


図 4 (2) -3 : 博士後期課程の研究指導体制

1 年次には、音楽研究の基礎資料研究や研究方法論を総合的に修得し、研究テーマを確定するための「特別総合演習」（必修）が開設されている。

声楽研究と器楽研究領域では 1 年次と 2 年次の年次末に「研究コンサート」を実施し、3 年次には博士学位資格審査として「修了リサイタル」を行う。創作研究領域では 1 年次と 2 年次の年次末に「作品発表会」を実施し、3 年次には博士学位資格審査として「修了作品発表会」を実施する。

音楽学研究と音楽教育学研究領域では 2 年次末までに学術誌へ論文（レフリー付き）を掲載し、3 年次末に博士論文を提出する（資料 4(2)－3 p.25～26）。

以上の学修プロセスは明文化され、学生に周知されている。

2. 点検・評価

●基準 4 (2) の充足状況

以上のことから、基準 4 の教育内容・方法・成果の (2) 教育課程・教育内容は、方針に基づいた活動が行われており、その達成度はきわめて高い。

<音楽学部>

①効果が上がっている事項

「良識ある音楽家、教育家」という目的ならびに教育理念・目標に準拠してすべての授業科目が開設されており、音楽大学として専門性に特化すると同時に、学科等の枠を超えた幅広い学修を見据えた教育課程が編成されている。基礎教育を重視し、それを土台とした専門教育、卒業後の進路を見据えたコース制など、独自の教育システムとなっている。教養科目の学修も重視され、20 単位の取得が卒業要件とされている他、「多摩アカデミックコンソーシアム (TAC)」との単位互換制度によって、学生は幅広い大学教育を受けることができる。

学部卒業後も、大学院 (修士課程、博士後期課程) での学びのみならず、継続教育としてのアドヴァンスト・コースも用意されており、学生の希望や卒業後の進路に応じた多様な学修を実現している。

②改善すべき事項

近年、志願者の減少に伴って、資質・能力の不十分な学生が増加する傾向があることから、今後は新カリキュラムの教育効果等の検証を不断に行う必要がある。また、学生の能力や意識が両極化する傾向にあり、対策が必要である。

<音楽研究科>

①効果が上がっている事項

修士課程では、本学の学士課程と連続性ならびに継続性を保持し、本学学部の卒業生は、演奏・創作や研究をより深化させることができる。博士後期課程では博士学位取得者を継続的に輩出し、その多くが大学教員として採用されている。演奏・創作面での指導と学術面での指導がうまく機能している。また演奏家として活躍する博士学位取得者も多いことは、本学の大学院がわが国の音楽界に幅広く貢献している証左であると言える。

②改善すべき事項

志願者は一定数いるので、入学者数の増加を図るべく、「大学院委員会」で検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

<音楽学部>

①効果が上がっている事項

現状では特になし。

②改善すべき事項

新カリキュラムの教育効果等の検証を行うと同時に、資質・能力の不十分な学生の対応を「全学共通教育委員会」で検討し、全学的な取り組みを推進する。特に、基礎科目、外国語科目において、習熟度別クラス授業を実施して、きめ細かい教育が行われている。ま

た授業内で数回の小テストを実施し、学生の学修成果の定着を図っている。

<音楽研究科>

①効果が上がっている事項

現状では特になし。

②改善すべき事項

2016年度入試において、前年度上回る合格者を出すことができた。

4. 根拠資料

- 4(2)-1 年間授業時間割表（学部、大学院）(DVD-R)
- 4(2)-2 学生便覧（平成27年度版／カリキュラム）(既出 資料1-7) (DVD-R)
- 4(2)-3 大学院学生便覧（平成27年度版／大学院カリキュラム／博士後期課程学位申請について）(既出 資料1-14)
- 4(2)-4 教員ガイド(平成27年度版／科目ナンバリング)(既出 資料1-6) (DVD-R)
- 4(2)-5 学部カリキュラム・ツリー（既出 資料4(1)-6）(DVD-R)
- 4(2)-6 多摩アカデミックコンソーシアムガイド（2015年度版）(DVD-R)
- 4(2)-7 「基礎ゼミ」パンフレット（平成27年度版）(DVD-R)
- 4(2)-8 高大連携校一覧と履修科目および生徒数（DVD-R）

第4章 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

<大学全体>

授業は講義と演習で実施される。演習の授業には個人指導（レッスン）とグループ授業がある。また講義と演習が混合する形式もあり、音楽大学特有の授業形態となっている。

<音楽学部>

教養科目ならびに基礎科目では講義形式が多い。しかし実際の授業は音楽鑑賞や実演を含み、多様な授業形態となっている。これら講義形式の科目では、多人数のクラス編成の場合が多いが、100名を超えるクラスはなく、ほとんどが10～20名程度である（資料4(3)-1）。

基礎科目である「ハーモニー」や「ソルフェージュ」の演習授業では、基礎能力を確実に修得するために、習熟度別のクラス授業を実施している（資料4(3)-2）。

「外国語コミュニケーション」でも習熟度別のクラス授業を実施し、学生の能力に対応している（資料4(3)-3、講義室の備品設備については、第7章を参照）。

グループ演習による授業には、副科の声乐と器楽の授業がある。学科等によってグループの人数は異なるが、概ね2～8人程度である。また一般的な演習科目の授業では、1クラスあたりの人数は30名程度である。

履修科目登録の上限は1～3年次については（学芸員課程ならびに教職課程の科目を除いて）44単位、4年次は60単位としている（資料4(3)-4）。

このキャップ制により、2014年度の1年次の平均修得単位数は42単位、2年次の平均修得単位数は40単位、累計で82単位、3年次の平均修得単位数は35単位、累計で116単位となっており、安易な履修をさせず、履修した科目については着実な学修を行うという効果を上げている（資料4(3)-5）。

新入生に対しては、入学式の翌日に専攻別オリエンテーションを実施し、教員が学科等別にカリキュラム説明、履修登録の方法の説明などを行うほか、質問者のための相談コーナーも設置して対応している。

2～4年生に対する履修指導については、4月の入学式の日以前年度の成績を開示、学生便覧等を配付し、オリエンテーション期間中に教務課員による履修登録説明会を行っている。

3年次からのコース履修に向けては、2年次に「コース説明・相談会」ならびにコースが決定した3年生対象の説明会を3年次の4月にコースごとに行っている。また実技科目ではレッスン担当教員との学生との顔合わせを兼ねた「レッスン日打合せ」を行っている。教職課程や学芸員課程についても、年度はじめに学年別の説明会を開催して、履修方法などを周知している（資料4(3)-6）。

留年者については、基礎科目の取得単位数および GPA を活用した進級判定に関する教授会の審議を経て、学生本人と保証人に通知を送付している。また個別相談に対応するとともに、3月末に教務課員による個別の留年者ガイダンスを行い、今後の履修の方法・学修および登録についての説明を行っている（資料 4(3)－7）。

演奏系学科の授業の一環として、各種の演奏会が毎年開催されている。とりわけ定期演奏会としては、1～2年生で組織される B オーケストラと 3～4年生で組織される A オーケストラのそれぞれの定期演奏会、さらに専修ごとの授業成果の発表としての演奏会がある（資料 4(3)－8）。また NHK 交響楽団が毎年主宰する年末の「第 9 演奏会」には、声楽専攻生等が合唱として参加する。授業出席率や成績等を参加資格条件として設定している。

教育系専修（専攻）の学生が中心となって実施する「七夕祭」や「MUSIC スペース（クリスマス・イベント）」は、単位を認定する授業科目ではないが、教員が指導しており、「サービス・ラーニング」としての学習成果をあげている（資料 4(3)－9、4(3)－10、ならびに第 8 章を参照）。

授業科目のうち、実技科目ならびに演習科目では、授業前の練習や予習が必須となっており、学生たちは必然的に授業に主体的に参加することになる。また教員の方もそうした授業前の学修に対して、授業中に個別にフィードバックを行っており、双方向の質の高い授業が実施されている。またグループ・レッスンの授業では、学生がお互いの演奏を批評することもごく当たり前に行われており、音楽大学の実技系科目では、もとより主体的な参加が前提となっている。他方、学科系の科目においても、CD や DVD によって音楽経験を深めたり、また実技的内容をとり入れたりすることで、学生の主体的な参加を促している。とりわけ、教養科目、外国語科目、教職科目では、学力の多様な学生が履修することからさまざまな取組が実施されている（資料 4(3)－11）。

<音楽研究科>

履修科目登録の上限設定などはしていない。学生数に対して授業科目数が十分に用意されており、少人数での教育が行われる。すべての専攻の学生の必修科目として「テーマ別演習」が開設されている。実技系の学生と学科系の学生が相互に参加し、実技や研究を通じた積極的な教育研究の交流が行われている。外部の著名な講師を招聘しての「公開レッスン」、特別講義なども年間 3～5 回程度開かれ、高度な学びの場を提供している。また音楽研究所が主催する「プロジェクト（単位認定される）」に参加している学生も多い（資料 4(3)－12、4(3)－13、ならびに第 8 章を参照）。

演奏・創作系の専攻でのコースワークでは、教員と学生の相互コミュニケーションをベースにした個人指導（レッスン）が基本である。また専門技能の修得に特化した授業が選択科目として開設されている。例えば、声楽専攻・オペラコースでは、毎年「大学院オペラ」を開催し、多くの観客を得ている。そのほか各専攻で、研究成果の発表として演奏会を開催している。またリサーチワークでも、少人数のゼミ形式での指導が行われている。実技系学生の修士論文（課題研究）の指導は、音楽学系教員が行っている。音楽学専攻および音楽教育学専攻のコースワークならびにリサーチワークでは、個人指導ならびに少人

数のゼミ形式での指導が中心である（資料 4(3)－14）。

修士課程においては、入学手続き時に提出する「研究指導教員届」によって希望を出すことにより、研究や論文作成の希望する指導教員を決めることができる。演奏系以外の学生の研究指導は、個別指導を原則とし、また、演奏系の学生の課題研究論文の指導は、少人数のゼミ形式で行われおり、きめ細かい指導が行われている。学生の学修意欲も高く、学修や研究に専念する時間は十分に確保されている（資料 4(3)－15）。

博士後期課程の学生は指導教員（実技および論文の各 1 名）を定め、その指導のもとで博士論文を作成する。各学期の初めに、研究計画書を提出し、後期の終わりに研究報告書を提出することが義務づけられている。課程博士として博士の学位申請論文を提出する場合、それに先立って、プレ発表、博士論文の仮提出が義務づけられているほか、申請要件として、研究演奏会（2 回）、査読制度のある研究誌での論文掲載などの要件が定められている（資料 4(3)－16）。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

<大学全体>

シラバスはすべての授業についてその担当教員により作成され、年度開始時に Web 上で公開される。記述項目は、科目名、担当者、クラス、期間、単位数、備考、授業目標、授業内容・計画、成績評価の方法、教科書（使用テキスト）、参考図書、留意事項である。さらに 2010 年度からは、準備学習の内容を記述項目として追加した（資料 4(3)－17）。

シラバスの記載内容については、「全学共通教育委員会」、「大学院委員会」、「博士学位に関する小委員会」および「教務委員会」が総点検し、不十分なものには追加・修正の指導が行われている。

<音楽学部>

学生に対する授業アンケートの項目として「授業内容はシラバスに対応していたか」という質問項目を設定している。どの科目も 5 段階中「4. 5 前後」を示していることから、おおむね整合性は保たれていると判断できる（資料 4(3)－18）。

<音楽研究科>

大学院の科目については授業アンケートを実施していないが、教員相互によるシラバスの総点検によって、シラバスと授業内容の整合性は担保されている。また修了時の演奏、発表、論文等の成果を複数の教員が公開で審査しており、これらの成果からみて、シラバス通りの授業が実施され、学生は求められた内容を学修したと判断できる。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

<音楽学部>

成績評価は、学期末に行われる筆記・実技試験、作品・レポート提出、平常点（参加態度、小テスト等）等により、科目ごとに適切に行われている。またその評価方法はシラバスに記載されている。演奏系の科目にとって重要である実技試験は、担当する多数の教員

により審査がなされ、成績評価の公正さを確保している。また講義系授業でも、ハーモニー、ソルフェージュ等の基礎科目においては、共通の試験問題による「統一試験」を実施し、評価の透明性の確保に努めている。

成績評価基準は、AA：90点以上、A：80点以上、B：70点以上、C：60点以上、D：59点以下である。C以上が合格で単位を与え、Dは不合格である。「合格」という成績評価も一部の授業（合奏等）で採用されているが、これは成績が基準以上であることを示している。

授業回数の3分の2以上の出席がなければ、期末試験を受験する資格がなく、「失格」の扱いになる。期末試験を欠席した場合は追試が行われ、そこでの得点に0.9を乗じたものが試験成績となる。

1学期につき、「90分×15回」相当の授業を開設している。授業回数は14回であるが、1回分の授業に相当する学修内容を確保するために、レポートの提出、授業後のコメントシートの提出、さらに実技科目では授業科目ごとの発表会を実施するなどしている。演習形式の授業のうち、専門の実技科目では、原則、週1回の個人レッスンが実施されている。学生は個人レッスンの予習や復習に多くの時間を費やし、意欲的に取り組んでいる（資料4(3)－19）。

既修得単位の認定に関しては、外国語ならびに教養科目に限り、本学と同等と認められる科目については、60単位を超えない範囲で認定している。認定は入学時に、前大学からの証明書と必要な資料（シラバス）を添えて申請させ、教務正副委員長が判断している。また、高大連携により高校生時に修得した単位の認定もしている。さらに在学中の「多摩アカデミックコンソーシアム（TAC）」による単位互換制度に基づいて修得した単位の認定も行っている（資料4(3)－20、4(3)－21）。

本学の海外にある協定／認定留学校に限り、現地で取得した単位の内容に対応する科目が本学の授業科目に相当する場合に認めている。

2015年度より、外国語について、外部試験成果を単位認定の基準とした（資料4(3)－4）。

<音楽研究科>

成績評価基準は学部と同様、AA：90点以上、A：80点以上、B：70点以上、C：60点以上で、ここまですべて合格とし、D：59点以下は不合格である。授業科目の成績については各担当教員が責任を持っている。2単位に相当する学修時間として、1学期につき、「90分×15回」相当の授業を開設している。

2015年度から Semester制を実施した。授業回数は半期14回であるが、1回分の授業に相当する学修内容を確保するために、レポートの提出、授業後のコメントシートの提出、さらに実技科目では授業科目ごとの発表会を実施するなどしている。これらはすべてシラバスにも明示されている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

<音楽学部>

学部では定期的な検証としては、2007年度より毎年、本学の教員（非常勤教員を含む）

の担当する授業を公開している。科目会ごとに毎年最低1授業を対象として、終了後にディスカッション等により授業内容の検討を行っている（資料4(3)－22）。

毎年実施される教職員研修会において、教育成果に関するテーマを採用し、広く教育成果や教育方法についての意見交換を行い、学外の有識者からの知見を得ている（資料4(3)－23）。

特定の授業科目や分野（例えばハーモニー、ソルフェージュ、音楽概論、西洋音楽史概説、音楽文化論等の基礎科目や実技系科目）において、非常勤教員を含めた授業内容を検討する「授業科目検討会」が定期的開催され、授業内容、学期末試験（卒業試験を含む）の内容等について、恒常的に検討が行われている。検討会に参加する非常勤教員には日当を支払い、財務的な支援も行っている（資料4(3)－24）。

さらに定期演奏会等はすべて公開されており、聴衆に対してアンケート調査も実施して、教育方法の改善につなげている（資料4(3)－25）。

<音楽研究科>

大学院のFD活動については、「大学院委員会」と「大学院運営委員会」の審議事項である。年2回実施されている教職員研修会は全学的な取り組みで、大学院担当教員も参加している。

FDとしての授業公開は2007年度より開始され、2014年度も全専攻から8科目の授業公開が行われている（資料4(3)－26）。

2. 点検・評価

●基準4(3)の充足状況

以上のことから、基準4の教育内容・方法・成果の(3)教育方法は、適切に活動が行われており、その達成度はきわめて高い。

<音楽学部>

①効果が上がっている事項

教員によるシラバス点検が実施され、学生による授業アンケートもフィードバックされている。学生の主体的な参加が授業の前提となっており、双方向型授業が実現されている。また学修成果が学外での演奏会等で発表できる機会が多く、学生たちの学修意欲を高めている。

個人指導または少人数クラスでは、教員と学生の意思疎通が図られている。また教員相互の授業公開は授業改善の有効な手段であり、他学科等の授業を体験できる貴重な機会にもなっている。

②改善すべき事項

授業公開に参加できる教員が少ないので、今後、多くの教員が参加できるような工夫が必要とされる。

<音楽研究科>

①効果が上がっている事項

大学院では Semester 制になり、計画的な学修が可能になった。また、海外諸大学への留学が容易になった。

②改善すべき事項

修了生の学修到達度について総合的に把握できていない状況にある。また海外、とりわけアジア諸国からの留学生が増加しており、留学生の学修に対応する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

<音楽学部>

①効果が上がっている事項

現状では特になし。

②改善すべき事項

「教務委員会」において授業公開の開催方法を検討している。

<音楽研究科>

①効果が上がっている事項

現状では特になし。

②改善すべき事項

「大学院委員会」は大学院での学修に関する調査方法の検討をはじめた。また留学生のための学修ガイドの英語版を作成した。

4. 根拠資料

- 4(3)-1 1クラスの履修学生数 (DVD-R)
- 4(3)-2 「ハーモニー」、「ソルフェージュ」のクラス編成 (DVD-R)
- 4(3)-3 外国語コミュニケーション (英語) のクラス編成 (DVD-R)
- 4(3)-4 学生便覧 (平成 27 年度/履修単位の上限/単位の認定) (既出 資料 1-7) (DVD-R)
- 4(3)-5 学年別平均修得単位数一覧 (DVD-R)
- 4(3)-6 各種履修説明会一覧 (DVD-R)
- 4(3)-7 留年生ガイダンス実施一覧 (DVD-R)
- 4(3)-8 「コンサート&公開レッスン」年間スケジュールリーフレット (2009 年度～2015 年度) (DVD-R)
- 4(3)-9 「七夕祭」プログラム (2015 年度) (DVD-R)
- 4(3)-10 「MUSIC スペース」プログラム (2014 年度) (DVD-R)
- 4(3)-11 学生の積極的参加を促す授業方法事例 (DVD-R)
- 4(3)-12 大学院生のための特別レッスン等一覧 (平成 26 年度) (DVD-R)
- 4(3)-13 音楽研究所 活動の概要 (既出 資料序-4) (DVD-R)
- 4(3)-14 「研究法 I・II」クラス編成 (DVD-R)

- 4(3)－15 修士課程の入学後の専攻授業指導教員について (DVD-R)
- 4(3)－16 大学院学生便覧 (平成 27 年度版／博士後期課程学位申請について)
(既出 資料 1－14)
- 4(3)－17 シラバス (DVD-R)
- 4(3)－18 「授業に関するアンケート」結果報告・授業改善計画書 (平成 26 年度実施)
- 4(3)－19 学生の生活実態調査 (抜粋) (DVD-R)
- 4(3)－20 多摩アカデミックコンソーシアムガイド (2015 年度版) (既出 資料 4(2)－6)
(DVD-R)
- 4(3)－21 既修得単位の科目別一覧 (DVD-R)
- 4(3)－22 学部授業公開一覧と参加人数 (DVD-R)
- 4(3)－23 教職員研修会開催データ (既出 資料 3－27) (DVD-R)
- 4(3)－24 授業科目検討会の実績一覧 (DVD-R)
- 4(3)－25 定期演奏会アンケート集計結果 (2014 年度主な演奏会) (DVD-R)
- 4(3)－26 大学院授業公開一覧 (DVD-R)

第4章 教育内容・方法・成果

(4) 成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

<大学全体>

2014年度からの新カリキュラム実施にあわせて、学務関連の Web 環境を整備し、科目履修登録・参照、成績の開示、シラバスの閲覧等は Web を通して行われるようになった。

こうした環境整備にあわせて、GPA 制度ならびに履修単位制限の完全実施、科目ナンバリング制の導入、全シラバスの標準化を実施した。これによって、学生の計画的な学修、その成果の明示化、フィードバックのシステムが整備された。

<音楽学部>

学生の学修評価については、評価基準に従い、またシラバスに記載された方法によって、厳格に評価している。入学時ならびに多摩アカデミックコンソーシアム (TAC) による協定に基づいて、他大学で修得した単位も認定している (資料 4(4)-1)。しかし音楽大学特有の授業については、いくつかの対策を講じている。

例えば、基礎科目の「ハーモニー」や「ソルフェージュ」の習熟度別のクラス編成での授業では、共通課題を独自に作成し、採点基準等定めた上で評価を行っている。試験後には全履修生の課題ごとの得点を集計、詳細に分析、検証し、試験課題作成と成績評価に活用しており、とりわけ習熟度が低いクラスの評価に際しては、高いクラスの評価との整合を図るため、AA や A の評価認定には慎重に対処している。

演奏・創作学科の専門実技 (ピアノ) の前期評価は、演奏会形式の「前期コンサート」での演奏を対象とした複数の教員による評価と、日常の指導教員の授業内評価とを総合して評価をしている。

音楽文化教育学科の音楽教育専修・幼児音楽教育専攻の声楽表現、器楽表現 (ピアノ) については、前期は担当教員の授業内評価による。後期については、担当教員の授業内評価の他、5 名以上の複数の教員による演奏審査を行い、それぞれを合算して総合的に評価している。

学生の授業アンケートも 2000 年度から一部の授業で、2002 年度からは講義・演習・実技のすべての科目で実施している。授業アンケートの質問項目で「あなたの授業への参加について」と尋ねるなど、自己評価をさせた結果、ほとんどの学生が真面目に出席しており、学修態度もきわめて熱心であることが明らかとなった (資料 4(4)-2 p.7~34)。

卒業が確定した 4 年生に対して「卒業生アンケート」を実施し、学修内容や成果等について自己評価させている (資料 4(4)-3)。

就職先の評価としては、本学卒業生を採用した企業、教育機関等へ採用から仕事をするうえでの能力等のアンケートを実施し、冊子にまとめ学生ならびに関係諸機関に配付した (資料 4(4)-4 p.2~8)。

本学の退学率はきわめて低い (資料 4(4)-5)。それは「アドミッション・ポリシー」を

明示し、それに準拠した入学試験を実施することで、適性のある学生が入学していること、また本学独自の「基礎ゼミ」によって徹底した導入教育の実施や、多彩な「コース科目」が履修可能なこと、さらに教員個人によって学生のニーズにあった教育を行っていることなどが理由として考えられる。

<音楽研究科>

修士課程においては、演奏・創作系の専攻では、学期末あるいは学年末の演奏・創作発表試験は公開で行われ、複数の審査員が審査している（資料 4(4)－6）。また理論系の専攻の修士論文や演奏・創作系の課題研究も、複数の審査員が審査している。修士論文については、修士論文発表会を実施している（資料 4(4)－7）。

博士後期課程においても、1年次と2年次に公開で研究発表演奏会を開催している（資料 4(4)－8）。

卒業生を採用した企業、教育機関等へのアンケート調査では大学院修了生も対象にした。多くの修了生が世界や日本の音楽界で活躍しており、彼らの活躍が在学生のロールモデルにもなっている（資料 4(4)－9）。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

<大学全体>

学位授与については、本学「学位規則」において定めている。また学部・大学院とも「ディプロマ・ポリシー」として明文化し、広く周知している（資料 4(4)－10、4(4)－11）。

<音楽学部>

演奏・創作系専修においては、卒業演奏・作品発表を、専修の全教員が審査している。また音楽文化教育学科の専修では、卒業論文を複数の教員で審査し、優秀な卒業論文は公開で発表している。

学士の学位認定については、「教務委員会」が学生の卒業要件に必要な単位取得を審査し、教授会の議を経て、学長が学位を認定している。手続きの適切性は十分に確保されている（資料 4(4)－12 第3条）。

<音楽研究科>

修士課程では規定単位の取得と中間発表、および修了演奏・作品・論文によって審査している。それぞれが主査を含めて4名以上の教員による審査を受けなくてはならない。特に演奏の各専攻では主査を含めて6名～10名以上の審査員となるほか、研究報告（論文）の審査も行われる。それらの成績は他の教員が閲覧することもでき、透明性は確保されている（資料 4(4)－12 第1条～第16条）。

博士後期課程については、修士課程同様、主査を含めて3名以上の教員による審査を行う。博士論文の審査については必ず外部の審査委員を加えての審査が行われている。また、専攻により演奏または作品審査が行われる場合は、主査を含めて6名～10名以上の審査員による審査が実施される。これらはすべて公開で審査が行われており、透明性は確保されている（資料 4(4)－12 第3条）。

これらの結果は大学院担当専任教員による「大学院委員会」において成績内容の報告とその承認を必要としていることから、透明性、客観性、厳正さは十分保障されていると言える。

2. 点検・評価

●基準4(4)の充足状況

以上のことから、基準4の教育内容・方法・成果の(4)成果は、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに基づいた活動が行われており、その達成度はきわめて高い。

<音楽学部>

①効果が上がっている事項

退学率がきわめて低く、入学した学生が定められた学修を終えて卒業している。音楽大学の社会的な使命は音楽家ならびに教育家の養成ではあるが、音楽を通して社会に貢献できる人材を輩出している。

②改善すべき事項

音楽大学を卒業してその後の進路はどうなるのかという不安は、学生本人のみならず、保護者も当然に抱く不安でもある。音楽大学の社会的な使命は音楽家養成ではあるが、今後は、「音楽社会人」として活動できるよう、大学でのシチズンシップ教育も実施に向けた検討が必要になるであろう。

<音楽研究科>

①効果が上がっている事項

大学院修士課程修了後に、わが国のオペラ歌手養成の中心的機関である新国立劇場オペラ研修所に入所するなど、音楽家養成に成果を上げている。また博士学位取得者のほとんどが大学教員として活動していることも特筆に値する。目的ならびに教育理念・目標に沿った教育が実現されたことを示している。

②改善すべき事項

大学院全体として教育の質保証を確実にするための客観的データが不足している。今後は修了時の学修アンケート調査が必要であろう。

3. 将来に向けた発展方策

<音楽学部>

①効果が上がっている事項

現状では特になし。

②改善すべき事項

新カリキュラムの教養科目において、キャリア教育科目を多数導入した。今後はシラバスの記載方法などを工夫して、キャリア教育と専攻科目との有機的な結合を図っていく。

<音楽研究科>

①効果が上がっている事項

現状では特になし。

②改善すべき事項

大学院委員会において、2016年度の修了時のアンケート調査の実施等について検討をはじめた。

4. 根拠資料

- 4(4)-1 既修得単位の科目別一覧 (既出 資料 4(3)-21) (DVD-R)
- 4(4)-2 「授業に関するアンケート」結果報告・授業改善計画書 (平成 26 年度実施)
(既出 資料 4(3)-18)
- 4(4)-3 卒業生アンケート集計結果 (DVD-R)
- 4(4)-4 くにたちキャリアブック 2 (卒業生の就職先へのアンケート結果) (DVD-R)
- 4(4)-5 学部学生の退学率 (2007 年度～2014 年度) (DVD-R)
- 4(4)-6 大学院修了演奏プログラム (修士課程) (平成 26 年度) (DVD-R)
- 4(4)-7 修士論文 課題研究発表会プログラム (平成 26 年度) (DVD-R)
- 4(4)-8 博士後期課程研究コンサートプログラム (平成 26 年度) (DVD-R)
- 4(4)-9 音楽界で活躍する卒業生・修了生一覧 (DVD-R)
- 4(4)-10 大学公式ウェブサイト (教育理念・目標) (既出 資料 1-8)
日本語版 : <http://www.kunitachi.ac.jp/introduction/idea.html>
英語版 : <http://www.kunitachi.ac.jp/en/introduction/idea.html>
- 4(4)-11 大学公式ウェブサイト (3つのポリシー (大学院)) (既出 資料 4(1)-13)
<http://www.kunitachi.ac.jp/education/graduate/policy.html>
- 4(4)-12 学位規則 (DVD-R)

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<大学全体>

本学の求める学生像は、本学の目的ならびに基本理念・教育目標に準拠し、以下のよう
に、学部・研究科ごとに入学受け入れ方針を明示している。

障がいのある学生の受け入れ方針については現在検討中であるが、これまでは事前の個
別相談により、障がいの程度によって注意深く対応している。入学試験では過去 10 年
の間に学部では 3 回の一般入試において弱視・全盲の志願者が受験し、問題用紙の文字の拡
大、点訳、試験時間の延長などの措置を講じた（資料 5-1）。

<音楽学部>

学部では、「高い目標を持ち、自らの能力を常に高め、新たな可能性に積極的に挑む学
生、専攻の基礎能力をしっかりと身につけ、基本的な学力・理解力をもち、意欲的に勉強に
取り組む学生」と大学が求める学生像を示している（資料 5-2）。

入学試験は「専攻の試験はそれぞれ、1~2 年次の基礎課程の専門科目を履修できる基礎
能力を測り、共通科目は基本的な学力・理解力を測る。」と明示している。また試験科目ご
との「入試課題の出題意図」を作成し、オープンキャンパス、進学ガイダンス、受験準備
講習会等で広く周知している（資料 5-3）。

<音楽研究科>

修士課程については、「学士課程までに修得した、音楽の演奏・創作における実践能力
と理論、あるいは音楽学や音楽教育学の研究能力を、さらなる研鑽を通して、向上させた
いという意志とそれに必要な基礎的な能力をもった人を求めます。」と明示している（資料
5-4）。

博士後期課程についても、「声楽研究領域、器楽研究領域、創作研究領域の 3 領域では、
高度な演奏能力、創作能力を身につけ、自己の演奏論や創作理論を構築、展開して、国際
的に活躍する演奏家や作曲家を目指す、意欲的に研究する意志と能力を有した人を求めま
す。また音楽学研究領域と音楽教育学研究領域の 2 領域では、国際的に有意義な問題提起
のできる質の高い研究者となるために、意欲的に研究する意志と能力を有した人を求めま
す。」と明示している（資料 5-4）。

修士・博士後期課程では毎年 6 月に「大学院入試説明会」を開催し、入学に必要な能力
水準について、専攻ごとの説明を実施して周知を図っている（資料 5-5）。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行って いるか。

<音楽学部>

学生募集はさまざまな媒体、機会、場所で、公正かつ適切に行われている（資料 5-6）。

大学公式ウェブサイトならびに「大学案内」には、入学試験に関するすべての情報を掲載しており、とりわけ、入試志願者数、受験者数、合格者数、合格者最高点、平均点、ならびに合否判定方法は、受験者にとって有益である（資料 5-7、5-2）。

近年は、進学ガイダンスのプログラムに演奏クリニック（体験レッスン）を加えて、受験情報の伝達のみならず、演奏技能に関する指導を直接行っている。なお、演奏クリニックの参加は自由で、他大学を受験する者も参加している（資料 5-8）。

入学者選抜の方法については、「音楽学部入学に関する規程」により、(1) 一般入学、(2) 一般推薦入学（指定校推薦、一般公募推薦）、(3) 附属推薦入学、(4) 特別推薦入学、(5) 編入学、(6) 外国人入学に分類される（資料 5-9 第 4 条）。入学者選抜基準は「入学試験委員会」で原案を作成し、教授会の審議を経て、学長が決定する（資料 5-10 第 7 条～第 12 条）。

また判定資料もコンピュータ処理による得点分布表を用いて、受験生が特定されることなく、きわめて公正な判定をしている。判定の結果、不合格となった者に対しては、全員に成績概要を通知して、今後の学修の指針になるよう配慮している。

(1) 一般入試

専門実技等については、学科等の教育目標や特徴に応じて、専修（専攻）の単位で、入試科目、入試課題、配点、試験時間、判定方法等が決められている。またこれら以外の科目群には、楽典、副科実技、「国語」「外国語」がある（資料 5-11）。合否判定は、各専修（専攻）がもっとも重視する科目群（専攻中心）の軸と、それら以外の科目群の軸の両軸を設定し、それぞれの両軸上の上位者のみを合格としている（資料 5-2 p.79）。

2014 年度より「大学入試センター試験」を利用し、「国語」「外国語」の 2 科目について、センター入試と本学の入試を選択して受験できるようになった（資料 5-12）。すでに 2 回の学部入試で大学入試センター試験の成績を利用したが、大学入試センター試験の利用者は増加傾向にあり、今後、本学独自の学科試験の検討が必要になるであろう。

(2) 一般推薦入試

一般推薦入試は、指定校推薦と一般公募推薦の 2 種類がある。指定校推薦入試は、本学が指定した高等学校からの推薦を受けて、本学での学修に積極的に取り組む熱意ある学生を受け入れる制度である。毎年 11 月末に専攻実技試験および面接試験を実施し、12 月初旬に合否発表を行っている。指定校は、過去数年間におよぶ現役受験生の合格者数に基づいて実績のある高校を全国から 90 数校選出し、各校に人数枠を設けている（資料 5-13）。募集の対象はほとんどすべての専修を網羅するが、定員が少なく一般入試を圧迫する恐れがある学科・専攻・専修（一部の管打楽器の専修、ジャズ専修、作曲専修、コンピュータ音楽専修）については、指定校推薦入試を実施していない（資料 5-14）。また一部の指定校からの推薦が近年まったくないという状況があり、指定校の見直しなどの検証が必要となっている。

一般公募推薦は 2010 年度入試より新たに導入した制度で、本学を専願とし、音楽の学修に積極的に取り組む熱意を持ち、学業においても優秀な志願者を広く募集するものである。募集は、演奏・創作学科の作曲専修とコンピュータ音楽専修、および音楽文化教育学科に

限定し、志願者の学業成績を重視するため、出願資格として高校の評定平均値に基準を設けている。11月下旬に入学試験を行い、12月初旬に合格発表を行っている（資料5-15）。

(3) 附属推薦入試

本学の附属高等学校には音楽科と普通科があり、音楽科からは学部のすべての専修（専攻）について、普通科からは作曲専修、コンピュータ音楽専修、ならびに音楽文化教育学科の専修（専攻）への推薦を受け入れている。推薦の判定は高等学校側で行う。ただし高等学校では選考が難しいオルガン、電子オルガン、コンピュータ音楽、音楽教育、音楽療法、音楽情報、幼児音楽教育については、大学側で審査を行い、その審査結果が高等学校側の判定に反映されている（資料5-16）。しかし近年、附属高等学校の音楽科の生徒数が減少し、本学への推薦者数も減少していることから、附属高等学校と大学との「高大連携」を密接にする必要がある。

(4) 特別推薦入試

2014年度より新たに導入した入試制度で、一部の演奏系の専修を対象に、すでにその演奏が一定の評価を受けているレベルの志願者を受け入れる制度である。国際的に活躍する演奏家による継続的な指導を含め、本学独自の教育課程によって、芸術的にも人間的にも成熟した音楽人を目指す志願者の受け入れを目的としている。原則4年間の学費免除、レッスン時間の増加、国際的に活躍する演奏家によるレッスンを受けることができるなどの特典が与えられる。早期に優秀な学生を確保するため、11月下旬に入学試験を行い、12月初旬に合格発表を行っている（資料5-17）。

(5) 編入学試験

学則に制度として定められているが、現在まで募集していない。理由としては、本学の学士課程が基礎課程と専門課程の2段階の積み上げ方式になっており、他大学の科目との読み替えが難しく、途中年次からの履修が困難であると判断していたからである。しかし「アドミッション・ポリシー」に照らして多様な学生を確保するために、学生の履修の利便性を考慮した対策を講じることで、2017年度入試から編入学試験を実施することを決定した（資料5-18）。

(6) 外国人留学生入試

すべての専攻（専修）において募集している。第一次選考として、本学での学習に支障のない程度の日本語能力を有しているかを、小論文や口頭試問による本学独自の試験で判定する。これに合格した志願者のみが、専門実技等を審査する第二次選考を受験する。受験者数は多くても2～3名程度で、受験者のいない年もある（資料5-12 p.53～54、5-19）。

<音楽研究科>

大学院生の募集のための広報は、主に大学公式ウェブサイト上で行っている。また毎年6月末には学内で「大学院入試説明会」を開催し、求める人材像、各専攻、領域の教員か

ら研究内容や特色、受験対策等について説明している。例年外部受験者も含め 100 名前後の参加者がある。入学者選抜については、「大学院規則」に基づき以下の入学試験が行われている（資料 5-20 第 6 条）。

(1) 修士課程

大学院音楽研究科修士課程には声楽専攻、器楽専攻、作曲専攻、音楽学専攻、音楽教育学専攻があり、専攻ごとにコースが設置されている。大学院修士課程の入試は、6 月に募集要項配布を開始し、9 月に出願、11 月中旬の 6 日間を試験期間としている。試験科目は、コースごとに専攻科目（実技試験等）と共通科目（音楽理論、西洋音楽史、外国語）が課せられている（資料 5-21）。

入学選抜試験では専攻ごとの専攻試験の成績を優先し、共通科目で基準点に満たない受験生は不合格となる。選抜の公正性を確保するために、大学院の実技試験でも基本的には複数の教員（5～10 名程度）が審査にあたり、判定を行っている（資料 5-22 第 5 条）。

(2) 博士後期課程

博士後期課程の音楽研究専攻には、声楽研究領域、器楽研究領域、創作研究領域、音楽学研究領域、音楽教育学研究領域が設置されている。募集要項は 6 月に大学公式ウェブサイトで発表し、1 月に出願、2 月末に 2～3 日間で入試を行う。選抜は、論文（作品）提出、演奏審査、研究計画、口述試験の審査結果および出願書類の内容に基づいて総合的に判断する（資料 5-23）。

入学選抜試験では、博士後期課程在学期間内に、博士論文が執筆できるよう、専門実技だけでなく、修士論文等のこれまで執筆した論文等の審査を重視している。外国語が基準に満たない場合は、不合格となる（資料 5-24、5-25）。

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているか。

<大学全体>

在籍学生数比率の適切性については常に、「入学運営機構」や「大学院委員会」が継続して検証し、適切に管理している（資料 5-26 第 3 条、5-22 第 9 条）。

<音楽学部>

近年、学部の志願者の減少が顕著で、学生の質の低下を避けるために、2014 年度入試から学部の収容定員を 450 名から 400 名とした。しかし 2015 年度入試において入学者は 394 名で、定員をわずかに充足できなかった。演奏・創作学科は学科定員を充足できたが、音楽文化教育学科が定員の 68%しか充足できなかった。原因としては、音楽教育専修の志願者が半数に激減したことが指摘できる（資料 5-27）。

<音楽研究科>

修士課程では、収容定員を充足している。全体の志願者は一定数確保されており、競争倍率が高い専攻もあることから、入学受け入れ者数の増加を検討している（資料 5-28）。

博士後期課程はその課程の特殊性、難易度、入学定員が 5 名であることを考慮すれば、年度によるばらつきは当然生じるものであると考える（資料 5-29）。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

<大学全体>

2 年ごとに「自己点検・評価委員会」を設置し、学生募集、学者選抜、学生の受け入れ方針が公正かつ適切に実施されているかについて、検証し、結果を公表している（資料 5-30、5-31 第 2 条、第 8 条、第 9 条）。

<音楽学部>

「入学運営機構」やその執行機関である「入学実務委員会」、学長の諮問機関である「入学試験委員会」が、入試の管理運営に関する業務を分担し、実施後に反省会を行い、次年度の業務改善に役立っている（資料 5-32～5-34）。

入試問題は「入試問題調整検討会」などによって、複数回のチェックが行われ、適切に管理されている（資料 5-35）。

各科目責任者は入試判定の教授会において、受験生の動向と入試の結果を報告し、問題作成が適切に行われていることを告知している。

<音楽研究科>

受け入れ方針や定員の適切性については、「大学院委員会」ならびに「大学院運営委員会」が検証している。

2. 点検・評価

●基準 5 の充足状況

以上のことから、基準 5 の学生の受け入れは方針に基づいた活動が行われており、学生の受け入れの達成度はきわめて高い。

<大学全体>

①効果が上がっている事項

大学の目的ならびに教育理念・目標に従って、学生の受け入れに関する種々の取り組みは適切に実施されている。また学生の質を維持することを第一としており、定員管理は厳格に行われている。

②改善すべき事項

公式ウェブサイトからの情報発信のウェイトが高まっており、体制の整備が必要である。

<音楽学部>

①効果が上がっている事項

学部の学生募集、入学者選抜は適切に実施されている。

②改善すべき事項

定員を維持・充足するための対策が今後早急に必要である。

<音楽研究科>

①効果が上がっている事項

大学院の学生募集方法、説明会、さらに入学者選抜はほぼ適切に実施されている。受験生減少に対応して、募集期間を後ろ倒しにした他、試験内容を変更したことで、2016年度入試ではこれまで受験生が少なかった専攻で増加を見た。

②改善すべき事項

入学試験の実施の実務体制の整備が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

<大学全体>

①効果が上がっている事項

学部・大学院の入試制度や実施方法を見直し、受け入れ方針や定員の管理に関する改善策を全学的に検討している。

②改善すべき事項

2016年度より「広報センター」（仮称）を設置することを決め、2015年10月に「広報センター設置準備プロジェクト」を発足させ、検討している。

<音楽学部>

①効果が上がっている事項

大学入試センター試験の利用者の動向を見ながら、本学の入試科目のあり方を今後検討する。

②改善すべき事項

2017年度入試より、編入学制度を導入することを決定し、すでに要項を確定した。また指定校推薦入試制度については、指定校ごとの定員について検討して改善した。さらに附属高等学校の在籍者の減少により、推薦入学者ならびに志願者は減少しているので、「高大連携会議」を活用して、附属高等学校との連携を深め、入学者の増加につなげる。

<音楽研究科>

①効果が上がっている事項

志願者の多い専攻については積極的に学生を入学させ、そのために教員の指導体制の充実を図る。

②改善すべき事項

「大学院入試委員会」の設置を検討し、2017年度内に設置する。

4. 根拠資料

5-1 障がいのある受験生への対応（DVD-R）

- 5-2 大学案内（2015年度版／本学の基本的理念、教育理念・目標／入試情報／合否判定方法）（既出 資料序-2）（DVD-R）
- 5-3 入試課題の出題意図（2015年度）（DVD-R）
- 5-4 大学院学生便覧（平成27年度版／アドミッション・ポリシー）（既出 資料1-14）
- 5-5 大学院入試説明会（既出 資料1-16）（DVD-R）
- 5-6 学部学生募集活動（DVD-R）
- 5-7 大学公式ウェブサイト（入試データ）
<http://www.kunitachi.ac.jp/admission/matriculate/index.html>
- 5-8 進学ガイダンス 実施状況とプログラム例（DVD-R）
- 5-9 音楽学部入学に関する規程（DVD-R）
- 5-10 入学試験委員会規程（DVD-R）
- 5-11 入学試験要項（一般入試）（2015年度版／試験科目／外国人留学生募集要項）（DVD-R）
- 5-12 大学入試センター試験成績利用者受験・辞退状況（DVD-R）
- 5-13 指定校の人数枠一覧（DVD-R）
- 5-14 指定校推薦の推薦状況と結果（DVD-R）
- 5-15 一般公募推薦の推薦状況と結果（DVD-R）
- 5-16 附属推薦入試の推薦状況と結果（DVD-R）
- 5-17 特別推薦入試の推薦状況と結果（DVD-R）
- 5-18 3年次編入学試験要項（概要）（既出 資料序-7）（DVD-R）
- 5-19 外国人留学生入試状況（DVD-R）
- 5-20 大学院規則（既出 資料1-5）（DVD-R）
- 5-21 修士課程募集要項（2015年度版／試験科目）（DVD-R）
- 5-22 大学院委員会規則（既出 資料3-16）（DVD-R）
- 5-23 博士後期課程募集要項（2015年度版／試験科目）（DVD-R）
- 5-24 博士後期課程入試の基準（DVD-R）
- 5-25 博士後期課程入試 判定方法（DVD-R）
- 5-26 入学運営機構規程（DVD-R）
- 5-27 学部入学者推移（2011年度～2015年度）（DVD-R）
- 5-28 修士課程の志願状況と結果（DVD-R）
- 5-29 博士後期課程の志願状況と結果（DVD-R）
- 5-30 自己点検・評価報告書の刊行一覧（既出 資料1-17）（DVD-R）
- 5-31 自己点検・評価委員会規則（既出 資料序-11）（DVD-R）
- 5-32 入学運営機構開催記録（DVD-R）
- 5-33 入試委員会開催記録（DVD-R）
- 5-34 入学実務委員会開催記録（DVD-R）
- 5-35 入試問題調整検討会実施状況（DVD-R）

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学では「学生支援の方針」として、「心身ともに健康で充実した学生生活を通して、学生が豊かな人間性を養い、専門的能力を高めるため、大学における学修に専念できる適切な環境を整えることを目的とする。」と明文化している（資料 6-1 表紙裏）。本方針は「学生生活委員会」、教授会での議を経て決定され、広く周知されている（資料 6-2 表紙裏）。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

本学では、すべての学生がレッスンやゼミなど、1名～数名の少人数授業を履修するため、教員は学生の状況を把握しやすい環境にある。このことは、修学支援のみならず、生活支援についても同様である。

学年末にすべての学生の単位修得状況が調査され、とりわけ2年次末には、「要注意」「仮進級」「留年」の3基準に従って、学生の進級判定が実施されている。判定によって「要注意」や「仮進級」となった学生に対しては、本人と保証人に文書による通知を行い、さらに強制はしていないものの、教務課職員が個別に学生と面談する機会を設けている。「留年」となった学生については、本人と保証人に対して文書による通知を行い、教務課職員が対象となる学生全員と個別に面談を行っている（資料 6-3）。

休学・退学を希望する学生とは、教務課職員が必ず面談を行っている。必要があれば学生支援課職員なども加わり、理由等について詳細なヒアリングを実施している。やむを得ず休学・退学となる場合は、「教務委員会」ならびに教授会において、当該学生の休学・退学を承認する（資料 6-4）。

学生の保証人の会である「国立音楽大学後援会」の主催により、教職員が地方に出向き、希望する保証人と個別に面談する「地区懇談会」を開催している。要注意・仮進級・留年と判定された保証人を個別に声かけをしているわけではないが、そのような状況にある学生の保証人の参加は多い（資料 6-5）。

本学では、成績通知表は学生のみで交付しており、保証人に対しての郵送等はしていない。これは、本学の基本理念でもある学生の自主性・自律性を尊重し、学生自身がまず成績をしっかりと把握し、自ら保証人に対して報告してくれることを期待しているためである。しかし近年、保証人から送付してほしいとの要望が強く、2016年度から成績通知表の保証人への送付を実施する。

補習・補充教育に関する支援体制とその実施については、基礎課程における必修の授業で少人数・能力別のクラス編成を行っている（資料 6-6）。また学修をはじめとする幅広

い悩みに対応することを目的とした「学習支援センター」を 2004 年度より設置し、専任教員が相談員を務めている（資料 6-7、6-8）。

障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性については、本学では障がいのある学生の入学を受け入れる機会は少ないが、教育上の配慮等が必要な学生に対しては、点訳や試験用紙の拡大、試験時間延長の措置などをとっている（資料 6-9）。施設・設備の整備としては、これまで視覚障がいのある学生を受け入れるために、点字ブロックの敷設や手すりへの点字テープ設置（階数案内など）を行ってきた。さらに耐震補修工事にあわせて、エレベーターの設置など、バリアフリー化を推進している。

奨学金等の経済的支援措置の適切性については、経済的支援を主たる目的とした奨学金として、日本学生支援機構奨学金の取り扱いのほか、本学独自の奨学金を設けている。社会情勢に応じて、必要な奨学金を設けたり既存奨学金の返還年数延長を行ったりして、学生が経済的理由により勉学を続けられなくなることをできるだけ回避するための処置を行ってきた（資料 6-10、6-11）。

2009 年度に、その前年のリーマン・ショックに端を発した不況に対応して、2 年間限定の「特別暫定奨学金」を設けた。その後も長引く景気低迷を受け期間を 2 年延長した後、2013 年度に「特別奨学金」として「暫定」の文字を外して恒久化を行い、現在に至っている。

2013 年度には「国立音楽大学奨学金」をはじめとするこれまでであった奨学金の最長返還年限を、これまでの 10 年間から 15 年間に延長し、負担の軽減を図った。本学の貸与型の奨学金はすべて無利子であり、また卒業時に成績がきわめて優秀な学生に対しては、奨学金の全額、または一部の返還を免除する「特別返還免除」制度を設けている。

2011 年 3 月に発生した東日本大震災で被災した学生および福島第一原子力発電所の事故により避難を余儀なくされた学生に対して、直後の 2011 年度から入学生も含めて罹災・被災の程度に応じて学費等の減免措置を取っている。

優秀な学生に対する学費免除を行う制度も整備しており、音楽大学ならではの「国内外研修奨学金」を設けている。2014 年度には、「特別推薦入試」に合格した学生に対しては、原則 4 年間の学費を免除している。大学院においても、入学選抜試験で優秀な入学生に対して、「大学院奨学金」を支給している。

これら奨学金についての情報提供は、入学時のオリエンテーションでの紹介や学生へ配付する冊子「Campus」への記載（資料 6-1 p.21~23）や掲示、放送等で案内をしたうえで学内説明会を行っており、学生支援課窓口でも随時相談に応じている。教授会および各科目会等においても教員への周知を図り、該当する学生への伝達を依頼している。

奨学金以外の制度では、本学後援会の支援を受けた課外活動への助成制度がある（資料 6-12 第 4 条）。課外活動公認団体（公認サークル）に対して、金銭的助成を行うとともに専任教員が顧問として活動の責任を担うほか、「学生生活委員会」内のクラブ小委員会委員と学生支援課職員が担当として、日々の活動の助言等を行っている。また本学教員が指

導して行う実技担当教員のクラス発表会やゼミ・学科等で開催する研究発表会等を対象に、毎年、約 100 団体に各 5 万円を限度額として、活動を助成している。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

保健管理室（保健室）に専任職員である保健師 1 名が常駐し、疾病や怪我等の救護、健康相談に訪れた学生に対する指導を月曜日から金曜日に随時行っている。

学生健康診断も保健管理室が担っており、積極的な受診呼びかけによって、受診率は通常 92%前後となっている。検診の結果は、学生に郵送しており、「異常あり」と判断された学生については、保証人に対しても再検査を実施する旨を郵送している。

メンタルな相談への対応については、音楽療法専修教員（精神科医）が週 1 回カウンセリングを行う「カウンセリングルーム」を設けているほか、保健管理室の中に「学生相談室」を置き、臨床心理士によるカウンセリングを週 2 日行っている（資料 6-13）。また前述の「学習支援センター」においても心身の健康に関する相談もあり、本人の了解のもと、保健管理室と密接に連携を取っている。

万が一の事故の備えとして、対人や対物に危害を与え加害者となった場合の賠償責任も補償するため、大学側が費用を負担することによって、「学生教育研究災害傷害保険」および「学生賠償責任保険」に全員が加入している。さらに任意で「学生総合保障制度（こども総合保険）」や「保護者総合保障制度（所得補償保険）」、「楽器保険（動産総合保険）」などに加入できるよう、学生および保証人に案内を行っている（資料 6-14）。

本学後援会の補助により、負傷・疾病によって 3 万円以上の医療費の支払があった場合に、傷病見舞金を支給する大学独自の「見舞金制度」を設けている（資料 6-15～6-17）。

「キャンパス／スクール・ハラスメント防止のために 教員・職員および学生・生徒・保護者等が認識すべき事項についての指針」、および「学校法人国立音楽大学キャンパス／スクール・ハラスメントの防止等に関する規程」を制定し、周知徹底を図っている。特に、新任教職員には、初任者研修時に必ずハラスメントについての研修を行っている（資料 6-18、6-19 第 1 条）。

学生からの相談は、学務部を窓口として管理職が対応するとともに、問題が発生した場合には、「ハラスメント防止・対策委員会」に委ね、委員による聴取等の措置が行われる。

学生に対する周知は、チラシやポスター、掲示等でハラスメント防止の呼びかけをしているほか、ハラスメント対策のためのリーフレットを独自に作成し、毎年 4 月のオリエンテーションで全学生に配付している（資料 6-20）。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

本学は音楽の単科大学であり、授業科目の目標も職業的自立を視野に入れたものが多い。こうしたカリキュラムの内容を進路支援のひとつとして位置付けることができる。

2004 年度から導入教育として実施されている「基礎ゼミ」は、「プロとしての自覚を持つ」「同じ夢を抱く仲間を意識する」「大学生として必要な技能を身につける」ことを目的

にしている（資料 6-21 p.12）。

2014 年度実施の新カリキュラムでは、教養科目として「音楽の仕事（音楽産業論）」「仕事と人生（キャリア発達）」「就職・結婚・子育て」などの科目を開設し、音楽人としてのキャリア意識の向上に役だっている（資料 6-22 p.69）。

3、4 年次から開設された科目群「コース制」では、意欲と能力に応じて、そして将来の進路（キャリア）を考えて、学科等の別によらず、一部を除いて、すべてのコースを履修できる。2015 年度では、「ダブルキャリアを目指すコース」「自分の専門を探究・強化するコース」「より専門性の高い選抜コース」という 3 つの分類の下に、26 のコースが開設されている。コース選択に悩む学生も多いことから、2 年次の年度はじめに相談会を開催している（資料 6-23）。

大学院生向けには、「教授法」または「指導法」の単位を修得した学生に、実技・実習・演習・講義等の補助業務を TA として行わせ、将来教育研究の指導者となるトレーニングの機会を与えている。手当支給がされることで、生活支援の一助とすることも目的としている（資料 6-24）。

教育課程以外でも、資料の通りキャリア支援としてガイダンス等を年間 50 回近く開催しているほか、就職についての冊子「Standby」の作成を行ったり（資料 6-25）、また卒業生が就職している企業にアンケートとインタビューを行い音大生のリアルなキャリアに迫る「くにたちキャリアブック」を作成したりするなど、積極的に学生のキャリアを支援している（資料 6-26）。

教育課程以外のキャリア支援は学生支援課が担っており、専任職員 3 名が主にキャリア支援に携わっている。またキャリアカウンセラー 3 名が交代で週 5 日常駐している。キャリアに関する相談は、年々多くなっている（資料 6-27）。

本学では、伝統的に、課外活動等をベースにプロ音楽家になる卒業生も多く、課外活動等は本学の基本理念にある「自由・自主・自律の精神」を体現する一つとして重視している。現在も学生の自主的活動は大変活発であり、「学生生活委員会」、学生支援課を中心にさまざまな支援を行っている。

現在、公認団体として、音楽系 21 団体、文化系 2 団体、体育系 2 団体、その他 2 団体が活動している（資料 6-28）。それぞれの団体が自ら規約を定め、専任の教員が顧問となり構成されている。また、学生生活委員会のメンバーと学生支援課職員も担当として関わり、年間の活動に対して助成金を交付している（資料 6-29）。

公認団体はそれぞれ特徴ある活動を行っているが、中でも特筆すべき活動として、「芸術祭」と「七夕祭」が挙げられる。

10 月～11 月に 3 日間行われる芸術祭は学生主催の大学祭で、公認団体の 1 つである芸術祭実行委員会が中心となって開催されている。学生生活委員会と学生支援課では、芸術祭実行委員会の学生と、実施前から終了後の反省会まで密に連絡を取り、全面的に支援している。

6 月～7 月に行われる「七夕祭」は、公認団体である「七夕座」が中心となり開催しており、音楽教育専修と幼児音楽教育専攻の教員、「学生生活委員会」と学生支援課が全面的

に支援している。今年度で第 60 回を数え、地域の方々に永年親しまれている。

公認団体以外にも、ある演奏会のために組まれるアンサンブルまで含めると無数の自主的活動がキャンパス内で行われている。それらの活動を支援するため、授業で使っていない教室の貸し出しを行ったり、楽器を貸し出すなどしたりして、支援を行っている。

教員が指導して開催する、いわゆるクラスの発表会などの諸活動に対しても前述の通り例年 100 団体近くに助成金を交付し、その活動を支援している。

音楽教育学科、音楽文化教育学科の学生が中心となり 12 月に「MUSIC スペース」と呼ばれるイベントを開催しており、音楽教育専修と幼児音楽教育専攻の教員、「学生生活委員会」、学生支援課が全面的に支援している。開催のための費用も大学が支援しており、学生たちは、ポスターやプログラムを作成し、積極的に活動している。

2. 点検・評価

●基準 6 の充足状況

以上のことから、基準 6 の学生支援は方針に基づいた活動が行われており、学生支援の達成度はきわめて高い。

①効果が上がっている事項

近年、臨床心理士やキャリアカウンセラーを増員して、多様な学生に適切に対応していることから、相談件数も年々増加している。またリーマン・ショック、東日本大震災などの経済危機や自然災害に対応して、奨学金制度や学費減免制度を設けるなど、迅速かつ適切に対応している。さらに、学生の課外活動がますます活発になっていることは、大学が金銭的、人的支援を積極的に行っていることがその一助となっていると評価できる。

②改善すべき事項

これまで機微情報の漏洩防止のため、組織を越えた情報交換は必要最低限しか行ってこなかったために、「窓口間の連携を強化し、よりきめ細かな相談体制を構築する」とした点について、改善する余地がある。また、学生のキャリア支援としての社会的連携の取り組みについては、一部の音楽関連の企業・団体などとの関係構築はできているものの、本学の同窓会組織「同調会」、企業、行政機関などとの連携を図るなど、改善の余地もある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

同窓会「同調会」と連携した奨学金制度の創設など、就学支援のための奨学金制度の拡充の検討している。

②改善すべき事項

2015 年度より参加した「大学職業指導研究会」を活用して、外部との関係構築を図っている。

4. 根拠資料

6-1 Campus (2015 年度版／学生支援の方針／奨学金) (DVD-R)

- 6-2 教員ガイド（平成 27 年度版／学生支援の方針）（既出 資料 1-6）（DVD-R）
- 6-3 留年生ガイダンス実施一覧（既出 資料 4(3)-7）（DVD-R）
- 6-4 休学・退学希望者の面談実績（DVD-R）
- 6-5 後援会地区懇談会出席状況（平成 27 年度）（DVD-R）
- 6-6 能力別授業および履修人数平均（2008 年度～2015 年度）（DVD-R）
- 6-7 学習支援センター案内（DVD-R）
- 6-8 学習支援センター相談内容一覧（DVD-R）
- 6-9 障がい者在籍一覧（DVD-R）
- 6-10 奨学金一覧（DVD-R）
- 6-11 奨学生人数表（平成 26 年度／学部・大学院）（DVD-R）
- 6-12 学生公認団体に関する規程（DVD-R）
- 6-13 「学生相談室」利用状況（DVD-R）
- 6-14 各種保険案内
- 6-15 学生救済補助等適用に関する内規（DVD-R）
- 6-16 大学として贈る弔慰に関する取扱い内規（DVD-R）
- 6-17 後援会慶弔費の運営に関する内規（DVD-R）
- 6-18 キャンパス／スクール・ハラスメント防止のために 教員・職員および学生・生徒・保護者等が認識すべき事項についての指針（DVD-R）
- 6-19 キャンパス／スクール・ハラスメントの防止等に関する規程（既出 資料 3-26）（DVD-R）
- 6-20 セクシュアル・ハラスメント防止の手引き（DVD-R）
- 6-21 大学案内（2015 年度版／基礎ゼミ）（既出 資料序-2）（DVD-R）
- 6-22 学生便覧（平成 27 年度版／教養科目）（既出 資料 1-7）（DVD-R）
- 6-23 コース募集要項（2016 年度版）（DVD-R）
- 6-24 ティーチング・アシスタント募集要項（平成 27 年度）（既出 資料 4(1)-8）（DVD-R）
- 6-25 スタンバイ（就職ガイドブック）（平成 28 年度版）（DVD-R）
- 6-26 くにたちキャリアブック（くにたちキャリアブック 2 は既出 資料 4(4)-4）（DVD-R）
- 6-27 キャリアカウンセラー年度別相談件数（DVD-R）
- 6-28 本学公式ウェブサイト（公認団体一覧）
<http://www.kunitachi.ac.jp/education/campuslife/circle.html>
- 6-29 公認団体数・諸活動助成件数（DVD-R）

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

教育研究等環境の中核となる校舎・施設の整備の方針は、2007年度に策定した10年間の「中期計画」を定め、新1号館の建設とそれに続く学内の耐震改修計画を通して、理事会が「安全でかつ快適で持続可能な教育環境の整備を計画的に実施し、教育活動の充実を支援する」ことを明らかにし、学内外に周知した（資料7-1）。実施にあたっては「キャンパス整備検討委員会」で検討を行い、必要に応じて委員会やプロジェクトを設置している（資料7-2 第7条）。

2011年に完成した「新1号館」は、音楽のレッスンや演習を行う本学のシンボリックな校舎である。建設にあたっては「新校舎建設委員会」を設置し、詳細な検討を行った。またレッスン室をはじめとする各室の音響設計については、「音楽小空間の在り方を検討するプロジェクト」を設置し音響設計会社と共に検討を行ったほか、建設会社の研究所においてモデル実験を繰り返し、音楽演奏に最適な音響空間を実現した。

また耐震改修工事も計画的に実行され、これまでに体育館、2号館、3号館、5号館と順次行い、残すは4号館の改修と1号館の取り壊しだけとなった（資料7-3）。

教育研究ならびに学生の大学生活に不可欠なインターネット環境の整備についても、関係各部の職員から構成された「学内LAN実務委員会」を設置し、2010年度に学内LANが整備された（資料7-4 第1条）。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

校地は東京都立川市にあり、校地面積は213,542㎡、現在の校舎面積は77,339㎡で、大学設置基準上必要な校地面積（17,000㎡）、校舎面積（10,908㎡）を大きく上回っている。最寄り駅は西武拝島線および多摩都市モノレールの玉川上水駅で、キャンパスは駅より徒歩約7分の場所にある。玉川上水駅から立川駅までは多摩都市モノレールで約10分、高田馬場駅までは西武新宿線で約35分（急行利用）となっており、都心からもアクセスしやすい立地である。

校舎については、主に教室棟として1号館～3号館、主に演奏および実技系授業のための専用校舎として新1号館と6号館（教育センター棟・AVセンター棟）、図書館・楽器学資料館などの附属施設の4号館、研究室棟（教員研究室）の5号館を配置している。

新1号館には、個人レッスン等に使用する108のレッスン室のほか、本学が最も重点を置いているアンサンブル教育を行うためのスタジオや演習室も設置されている。

その他に、学生用の練習棟である統合練習棟「S.P.C(Student Personnel Service Center)」、講堂など、音楽大学として特徴的な施設や、体育館および運動場、学生ホール、食堂、売店、駐車場、駐輪場といった学生生活に必要なアメニティ施設が設置されている。

2014年度からの新カリキュラムの導入にあたって、音楽文化教育学科の学科必修科目「音楽ICT演習」のためにLL教室を整備しPC教室としたほか、新1号館に録音スタジオを設置し、最新鋭の機器を整備した。「ML(Music Laboratory)教室」についてもキー

ボードの入替を行い、新しい教育課程に必要な教育研究環境を整備した(資料 7-5 p.155～166)。

学内のレッスン室やスタジオなどの施設は、課外活動でも使用が可能となっており、施設の貸出時間など、施設ごとに定められた使用規定に基づき運用されている(資料 7-6、7-7)。

本学では障がいのある学生を受け入れる機会が少ないが、施設・設備の整備としては、点字ブロックや手すり等への点字テープの貼付などを行った。またバリアフリー化としては、耐震工事の実施時にエレベーターの設置などの大がかりな工事を併せて実施した(資料 7-8)。

本学では、2010年度から学内 LAN の本格的な運用をスタートしている。教職員、学生全員にメールアドレスが付与され、Web メールの利用、学内 LAN からのインターネットへの接続、学務システムへのログイン等が可能である。耐震改修工事と共に、ほぼすべての学科教室、5号館の教員研究室、1号館学生ホール、1・5号館食堂、新1号館各室、各階ロビー・ラウンジ、教員控室、会議室に学内 LAN の接続口を設置した。学科教室や研究室で接続口が設置されていない場合は、無線 LAN の使用が可能となっている(資料 7-9)。

2014年度からは学内 LAN を活用した新学務システム「LiveCampus」がスタートし、履修登録、シラバス・時間割の管理、授業連絡、成績報告等の教務に関する手続きや報告、情報発信等を一元管理している(資料 7-10 p.53～69)。

学生食堂は2箇所([1号館地階]、[5号館地階])で、いずれも運営は業者に委託している。1号館食堂の業務委託は2012年度から行われ、委託事業者の選定は企画コンペ方式を採用、教職員と学生による選定委員を設定し、試食会、事業者のプレゼンテーション等を導入するなど評価の基準と過程を明確にした。また、業務委託化とあわせて、一部設備と備品を一新した。営業時間は、平日 10:30～15:30 である。5号館食堂(9:30～17:00)は、耐震工事にあわせてリノベーションを行うとともに、配管工事、電気容量の増加、厨房機器の一部交換等を行った。

自動販売機は構内に全 17 機配置されている。新 1 号館のラウンジには、レッスンで夜遅くまで滞在する学生が多いことに配慮し、飲み物とパンの自動販売機を設置し、近隣の事業者に販売を委託している。

学内のコンビニエンスストアは、女子学生が多いという本学の特性にあわせた商品構成となっているほか、学事暦にあわせて、日曜日や祝日の営業も行っている。書籍売店では、ピアノ運搬や調律・楽器修理も受け付けている。また 1 号館地階には 7 台のコピー機を設置している。

玉川上水駅近隣の事業者に依頼し、喫茶およびパン販売を行っている。また、銀行 ATM、ロッカー等も設置されている(資料 7-11 p.15～19)。

本学敷地内(西武拝島線線路南側)には女子学生専用の寮を設置している。定員 4 名の

部屋が 30 室あり、寮監が常駐し寮生のサポートを行っている。冷暖房完備で、食堂やピアノ練習用個人ボックスも併設しており、練習環境も充実している。また居室・各階共用部には、学内 LAN の接続口を設置し LiveCampus へのアクセスに対応することで学生サービスの向上を図っている。

施設・設備等の管理は、財務管財部統括のもと、建物、電気・水道・ガス設備、空調設備、消防・防災設備、教室設備、清掃、緑地管理等、関係法令を遵守して、適正に行われている。

電気主任技術者を置き、日常的な点検・管理を行っている。また専任職員と委託業者により、日常的な運転管理・保守点検を行っている。水道水の水質検査、空気環境測定、受水槽、排水槽の点検、空調設備の運転管理など、施設設備の維持管理のために日常的な作業が行われている。

本学では、財務管財部長が大学の防火管理者として、防火管理体制を統括している。職員による自衛消防隊が組織されており、校舎ごとに職員の防火担当責任者を置き、日常の防火管理を行っている。この防火担当責任者の下、校舎のエリアごとに火元責任者を置き、ガス、電気、消防設備、防火扉、火災感知器など項目ごとの点検を毎日行っている。

また防災上の問題があればその都度防火管理者へ報告され、施設管財課で必要な改修等を検討、実施している。キャンパス内の女子寮では、学生、寮監と職員が参加し、自衛消防訓練や通報訓練、避難訓練、消火訓練、消防署員による防災講演などを毎年実施して防災意識を高めている（資料 7-12 第 4 条、7-13 第 4 条）。

学内の 10 機のエレベーターは、専門業者による定期的な保守点検を行うと共に、稼動状況を管理会社が電話回線を使って 24 時間監視するシステムを導入しており、故障時のトラブルを最小限に防ぐための対策をとっている。

「エネルギー管理規程」により、「省エネルギー推進委員会」を設置し、法人全体の CO₂ 排出量を年平均 1%削減に努力している。またアクションプラン「くにおん・エコ」を掲げて、環境問題にも積極的に取り組んでいる（資料 7-14 第 9 条、7-15 第 3 条、7-10 p.52）。

衛生面については、関係法令を遵守し、食堂の衛生管理、給排水・雑排水の管理、有害動物・昆虫の駆除、樹木消毒・保全等、日常的な管理について専任職員と委託業者によりさまざまな配慮を行っている。

安全面では警備業務を外部の専門業者に委託しており、警備員が 24 時間常駐している。火災・設備警報については警備員室の警報盤で集中管理しており、警報が鳴ればすぐに警備員が現場確認に向かい必要な措置を取ることとなっている。また警備員は定期的に学内を巡回し、施設設備の異常箇所を発見した場合には、施設管財課へ速やかに報告し、修繕の手配を行うシステムになっている。

「消防計画規程」により、災害時の備えとして非常用品を備蓄している。食料については 1,000 名の 3 日分（9,000 食）と飲料水を、その他、簡易トイレ、レスキューマット、毛布、小型 LP ガス、使い捨てビニール手袋等を備蓄している。また校内各棟には避難器

具を計 18 台設置しているほか、エレベーター内に非常用キットを設置して災害時に備えている。さらに、2011 年の東日本大震災後に災害対策を強化し、附属校を含む法人全体の連絡手段構築のため無線設備を導入したほか、大地震発生時の行動マニュアルを作成し、学生や教職員に配付している。全学的な防災避難訓練や救命講習会等も定期的に防災事業計画に沿って実施している（資料 7-16、7-17）。

清掃は専任・嘱託職員と委託業者が行っている。教室については、毎日早朝から授業開始の 9 時までの間に一斉に行い、衛生的な教育環境の維持に努めている。清掃の際には、ガラス等の劣化や破損、蛍光灯の球切れ等の設備や備品のチェックもあわせて行い、不備がある場合は速やかに修繕を手配している。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学の附属図書館は、図書約 14 万 6,000 冊、楽譜 14 万冊、AV 資料約 8 万 7,000 点を中心に約 40 万点の資料を所蔵している。定期刊行物は約 2,700 タイトル、電子ジャーナルが約 200 種類、年間の図書（含む楽譜）の受入数は約 3,800 点である。所蔵資料のジャンルは、西洋音楽をはじめ、邦楽、民族音楽、音楽教育学など幅広い。ベートーヴェンの初期印刷楽譜や近世日本邦楽に関する貴重資料、寄贈・寄託資料などが充実しており、世界有数の音楽図書館のひとつに数えられている（資料 7-18、7-19 p.6~7）。

ベートーヴェンの初期印刷楽譜や近世日本邦楽に関する貴重資料については、デジタル化を進めており、館内のパソコン端末から閲覧が可能である。また 2012 年度からは、学内演奏会の録音・映像資料の保存のため、デジタルによるアーカイブ化事業（「くにおんアーカイブ」）がスタートした。2014 年度中に映像資料の遡及デジタル化がほぼ終了し、館内のパソコン端末からデジタル配信で閲覧できるよう整備を進めている（資料 7-20）。

図書館は 4 号館の 1~2 階に位置し、1~3 階部分に 4 層の積層書庫が設置されている。サービススペースの面積は 1,528 m²、書庫面積は 1,493 m²である。参考図書以外のほとんどの資料は書庫内で保管されている。

図書館内には、2 階に 2 つの閲覧室（参考図書室、自由閲覧室）とブラウジングコーナー、1 階に AV 資料用閲覧室を設置している。閲覧座席数は、参考図書室、自由閲覧室、AV 資料室あわせて 237 席となっており、本学の学生数（2014 年度：1,849 名）に対する閲覧席座席数（237 席）は 12.8%で、大学基準協会による基準（10%）をクリアしている。自由閲覧室はパソコン利用とグループ学修等への対応のため 2010 年度に改装し、自由に使用できるパソコン端末（18 台）とグループで使用可能な可動機を設置した。また、自由閲覧室に開架用の書架を設置し、推薦図書や外国語学習用の書籍を配架した。

図書館の開館時間は学事に連動しており、通常授業期間の平日は 8:50~19:00、土曜日は 8:50~17:00、年間開館日数は約 230 日となっている。閉館期間も自由閲覧室と参考図書室は開放しており、教員と大学院生には資料の貸し出しも行っている。また他大学の学生や音楽家・研究者などの学外者については、登録により利用が可能である（資料 7-21）。

専任職員のうち図書館司書資格を有する者は 13 名中 8 名、音楽の主題専門知識を有する者は 13 名中 5 名である（2015 年度）。新入職員には適宜研修を実施し、実務を通じて

音楽資料への知識と経験を積めるよう配慮しているほか、必要に応じて国立国会図書館や私立大学図書館協会等専門機関の研修会に派遣し、図書館界の動きや業務に関する情報収集に努めている。

館内には64台のパソコン端末が設置されており、うち学術情報検索の専用端末が9台、OPAC専用端末が25台である。当館はほとんどの資料が書庫内で保管されているため、資料検索システムOPACの端末で検索して書庫内から取り出すしくみとなっている。楽譜に関する詳細な検索ができるよう、独自の目録とOPACシステムを整備している。OPACは図書館ホームページを通じて、学外からも検索可能である。レファレンスカウンターには専任職員が常駐し、相談に応じているほか、OPACや図書館内の情報機器の使い方等については、クラス単位やゼミ単位でのガイダンスを実施している。その他、図書館発行の広報誌「Parlando（ぱららんど）」で図書館所蔵資料を紹介する記事を掲載したり、テーマ展示を行うなど、図書館資料の紹介を行っている（資料7-19）。

館内からは国内外のさまざまなオンライン・データベースにアクセスが可能である。インターネットによる楽曲・映像配信については、2004年度からはClassical Music Library、2005年度からはNaxos Music Libraryとの契約を開始した。これら配信サービスやオンライン・データベースの多くは、個人認証により自宅からもアクセス可能となっている（資料7-22）。

国立情報学研究所（NII）との契約により、参考図書室・自由閲覧室に設置されている端末と図書館ホームページの学内者向けリンクページから、CiNii等の同機関のデータベースにアクセス可能となっている。国立国会図書館については、2012年度から「歴史的音源」参加館となっており、図書館内の所定端末から戦前の貴重な音源へのアクセスが可能である。

他大学図書館、関係諸機関との協力状況については、国内の公立図書館、大学図書館と相互利用協力、レファレンスと資料の複写・貸借サービスに対応している。近隣大学については、TAC（Tama Academic Consortium）加盟大学の各図書館間での相互利用（利用者の受入、資料の貸出）を実施しているほか、東京西地区大学図書館協議会、音楽図書館の全国組織である音楽図書館協議会に加盟し、情報交換や研修会への派遣等を行っている。また、立命館大学との協定により、当館で保管している近世邦楽資料・竹内道敬文庫の電子化を継続的に実施している。

海外の機関との連携については、国際的にはRISM（Répertoire International des Sources Musicales）による16世紀以降の手稿譜等のオンライン・データベース構築に協力しているほか、RILM（Répertoire International de Littérature Musicale）への参加機関として、データベース作成協力や館員の委員派遣等を行っている。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

演奏発表の場として、大小2つのホールを持つ講堂がある。大ホール内にはパイプオルガン（グランドコンサートオルガン）が設置されている。客席数1,290席で、フルオーケストラ、合唱、オペラ等の上演の他、入学式や卒業式などの式典にも使用されている。市

民向けのファミリー・コンサート等も実施している。小ホールは客席数 500 席で、ソロやアンサンブルの演奏会の他、公開レッスンや講演などに使用されている（資料 7-23、7-24）。

学生の自習室施設として、「統合練習棟 S.P.C」が設置されている。ピアノ練習室 71 室、電子オルガン 4 室、ピアノデュオ 3 室、アンサンブル室 3 室、和室（三弄筵）3 室から構成されている。月曜日から土曜日までの 8:00～20:50 まで利用可能であり、ピアノだけでなく歌や楽器の練習をすることができる（資料 7-25、7-26）。

教室の機器等の整備状況については、音楽大学の授業科目には、マルチメディアや視聴覚機器の活用が不可欠なものが多い。授業用の設備としては、PC 教室が設置され、コンピュータ音楽専修の教室には、さまざまな情報機器とソフトウェアが配備されている。ほぼすべての学科教室に AV 機器、拡声機器、光学機器等の視聴覚機器を配置している。またビデオプロジェクターや大型ディスプレイ（液晶、プラズマ）の設置教室にはすべてパソコンとの接続コネクタを設けている（資料 7-10 p.46～48）。

こうした学内の視聴覚設備や各教室の視聴覚機器については、メディアセンターが管理している。メディアセンターでは、学事、大学主催の演奏会、公開レッスン、基礎ゼミ、教職員研修会等を音声・映像で記録し保存している。さらに出演者には希望に応じてコピーサービスを行うなど、学内の教育研究のメディア面での補完的業務を担っている（資料 7-27 第 3 条）。

学内のほぼすべての教室に、ピアノが設置されている。その数は、学生用の練習棟を含め、グランドピアノ 307 台（外国製ピアノ 27 台含む）、アップライトピアノ 147 台の合計 454 台となっている。ピアノのほか、電子ピアノ 43 台、電子オルガン 111 台、チェンバロ 8 台、パイプオルガン 3 台、ポジティブオルガン 2 台、電子チェンバロ 3 台を設置している。これら鍵盤楽器の維持・管理（調律・修理）は、音楽資料課が所管しており、別科調律専修に所属する教員の監修を受けながら、楽器会社と年間委託契約を結んで行っている。その他、演奏会や授業で必要な場合は、弦管打楽器の貸出も行っており、貸与可能な楽器の数は弦楽器の弓や小物打楽器を含め約 3,000 点となっている。これら楽器も音楽資料課が保守・管理を行っている（資料 7-28）。

「楽器学資料館」は、世界各地の楽器を系統的に収集・展示し、目録・資料集の作成、楽器の修復を行っている。所蔵資料は、楽器 2,537 点、楽器計測資料（楽器計測図・音響分析グラフ等）約 100 点、写真資料約 2,100 点、楽器博物館資料（所蔵目録・カタログ等各博物館出版物）約 700 点。なお、楽器学資料館所蔵の資料は本学の教育研究活動での使用のみならず、学外からの依頼により、その企画内容や事情を考慮して貸出協力をする場合もある（資料 7-29）。

教員の研究費については、本学には教員の専門分野における研究活動を促進するために、

以下の3種の研究費が支給されている（資料7-30 第2条）。

(1) 個人研究費（一般支給）

専任教員が通常の研究活動を行うにあたり、教員個人の申請によって年額30万円まで研究経費が毎年補助されるもので、所定の取り扱い規定と書式に則った申請書類に基づき、申請額が支給される。また10万円以内で学会会費および学会・研究会への参加費用（旅費含む）にあてることもできる（資料7-31）。

(2) 個人研究費（特別支給）

専任教員または専任教員を含む教員グループが、特別な研究活動およびその成果の公表や発表を行うにあたり、必要とする経費が補助されるもので、a) 特別な研究課題を持った研究活動、b) 書籍や作品の出版やCD等の制作に関わる費用、c) 演奏活動又は作品発表に関わる費用が対象となる。所定の申請手続きを行い「研究費等審査委員会」の審査を経て決定され、一定の期間内に研究報告および成果の公表を行う義務がある。支給額は個人研究50万円、共同研究70万円を限度とする（資料7-32）。

(3) 研究活動補助金（国外研究等）

一定の年限を勤務した専任教員の国外における研究活動を助成するもので、所定の申請手続きを行い「研究費等審査委員会」の審査を経て決定される。支給されるのは、交通費（往復実費）と滞在費（1日5,000円）となっている。

その他、専任教員が「学会名鑑」に記載されている学会に参加する際に、所定の取り扱い規定に則って、年1回のみ本学の「旅費規程」に基づいた旅費が支給される（資料7-33）。

研究室については、演奏系教員の科目ごとの共同研究室が新1号館に設置された。また学科系教員については、5号館の耐震改修工事により、広さ、設備ともに課題となっていた学科系教員の個人研究室が設置され、各研究室は学内LANに接続されている。

研究時間の確保については、専任教員の責任授業時間は担当科目により異なり、演奏系が24時間、学科系が12~18時間と決められており、ほとんどの教員はこの時間数の範囲で授業を担当している。また専任教員の出講日数は平均3日間となっており、教員の研究時間はある程度確保されている。なお、現在サバティカルは制度として確立していないが、長期、短期の国外研修に派遣する「国外研究員」の制度がある（資料7-34）。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

教員の研究倫理に関しては、研究活動に関する不正行為の防止（資料7-35）、補助金や助成金の取扱い（資料7-36）と行動規範についてなどの学内規程を定めている（資料7-37）。また2015年度に通報制度や不正に関する調査委員会の設置などの関連学内規程を整備し、組織を整備した。

不正防止に関する研修については、専任教員については教授会終了後に年1回「研究費等審査委員会」委員長による講義が実施されている（資料7-38）。また大学院生について

は、論文指導を担当する音楽学教員が「総合ゼミ」において、引用や剽窃行為防止について日々指導している。また音楽学部学生については、必修科目である「基礎ゼミ」において、レポート作成指導の一環として、引用等についての指導を実施している(資料 7-39)。

2. 点検・評価

●基準 7 の充足状況

以上のことから、基準 7 の教育研究等環境は方針に基づいた活動が行われており、教育研究等環境の達成度はきわめて高い。

①効果が上がっている事項

キャンパスの整備計画は順調に進んでおり、新 1 号館の竣工と 2 号館・3 号館・5 号館の耐震改修工事はすでに終了し、2015 年度および 2016 年度に実施する 4 号館の耐震改修工事は終了をもって、耐震工事はすべて完了となる。

附属図書館は、豊富でクオリティの高い音楽資料を所蔵しており、特に楽譜の所蔵数は、国内外の音楽大学の中でもトップクラスである。外部利用者も多く、学外からの評価の高さがうかがえる。個人研究費「特別支給」は制度としては適切であり、特に実技分野においては学術的意図を持った演奏会が数多く開催されている。

②改善すべき事項

今後取り壊しが予定されている 1 号館には、食堂、学生ホール等のアメニティ施設が設置されており、代替場所の検討が必要となっている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

今後、10 年、20 年先を見据え、音楽大学としての教育研究等環境の整備、学生のための安心で安全な学修環境を維持していくための方策の検討を、継続的に進めている。

②改善すべき事項

1 号館の解体に伴う学生食堂等の学生アメニティ施設のコンセプトについて「将来構想委員会」が検討を開始し、「キャンパス整備検討委員会」では建築等についての検討をはじめた。

4. 根拠資料

- 7-1 「くにたち音信」(2012 年 4 月号) (DVD-R)
- 7-2 キャンパス整備検討委員会規程 (DVD-R)
- 7-3 キャンパス整備実施状況 (DVD-R)
- 7-4 学内 LAN 運用規程 (DVD-R)
- 7-5 学生便覧(平成 27 年度/校舎配置図) (既出 資料 1-7) (DVD-R)
- 7-6 新 1 号館使用規則 (DVD-R)
- 7-7 課外活動の学内施設等使用に関する規程 (DVD-R)

- 7-8 2000年以降のバリアフリー化への取組み一覧 (DVD-R)
- 7-9 学内 LAN 利用規程 (DVD-R)
- 7-10 教員ガイド (平成 27 年度版 / 学内 LAN 利用マニュアル / 環境宣言・省エネルギー目標について / 常設されている視聴覚機器) (既出 資料 1-6) (DVD-R)
- 7-11 Campus (2015 年度版 / 施設案内) (既出 資料 6-1) (DVD-R)
- 7-12 合同防火管理規程 (DVD-R)
- 7-13 消防計画規程 (DVD-R)
- 7-14 エネルギー管理規程 (DVD-R)
- 7-15 省エネルギー推進委員会規程 (DVD-R)
- 7-16 大地震発生時の行動マニュアル (教職員用) (DVD-R)
- 7-17 大地震発生時に遭遇した時の危機回避の方法 (学生用) (DVD-R)
- 7-18 図書館ガイド (既出 資料序-4) (DVD-R)
- 7-19 「ぱるらんど」 (2015 年 6 月号 / ライブラリーデータ 2014) (DVD-R)
- 7-20 本学附属図書館公式ウェブサイト (貴重資料の概要)
http://www.lib.kunitachi.ac.jp/collection/toku/rare_list.aspx
- 7-21 本学附属図書館公式ウェブサイト (開館日程)
<http://www.lib.kunitachi.ac.jp/kaikan/kaikan4-9.aspx>
- 7-22 本学附属図書館公式ウェブサイト (データベース)
<http://www.lib.kunitachi.ac.jp/db/db.aspx>
- 7-23 講堂管理運営に関する規程 (DVD-R)
- 7-24 講堂使用に関する規程 (DVD-R)
- 7-25 S.P.C.管理規程 (DVD-R)
- 7-26 S.P.C.使用規則 (DVD-R)
- 7-27 メディアセンターに関する規程 (既出 資料 2-9) (DVD-R)
- 7-28 音楽資料課管理楽器一覧 (DVD-R)
- 7-29 楽器学資料館リーフレット (既出 資料序-4) (DVD-R)
- 7-30 研究費等に関する規程 (DVD-R)
- 7-31 個人研究費 (一般支給) 取扱規程 (DVD-R)
- 7-32 個人研究費 (特別支給) 規程 (DVD-R)
- 7-33 旅費規程 (DVD-R)
- 7-34 国外研究員規程 (DVD-R)
- 7-35 研究活動における不正行為の防止等に関する規程 (既出 資料 3-28) (DVD-R)
- 7-36 科学研究費補助金及び学術研究助成基金助成金取扱要領 (DVD-R)
- 7-37 公的研究費の取扱に関する行動規範 (DVD-R)
- 7-38 不正防止に関する研修会開催実績 (DVD-R)
- 7-39 「基礎ゼミ」パンフレット (平成 27 年度版) (既出 資料 4(2)-7) (DVD-R)

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

社会との連携・協力の方針については、2009年度の「国立音楽大学 自己点検・評価報告書」に、「本学では音楽文化の振興に寄与するため、教育・研究活動における成果を広く積極的に地域・社会に還元するとともに、地域・社会と連携・交流を促進する。」と明記した（資料 8-1）。また本学の目的ならびに教育理念・目標が「良識ある音楽家、教育家を養成」し、日本および世界の文化に寄与することにあつたことから、教育研究の成果がすぐさま社会に還元され、そのプロセスを通して学生が音楽家あるいは教育家として成長していることは忘れてはならない。

さらに本学が実施する定期演奏会のプログラムに掲載された「学長のあいさつ」として、本学の社会との連携・協力の方針が、そのつど表現を変えつつも、一貫して社会に発信されてきたのであった。また国内外の諸大学、地方自治体、企業、団体との連携協定の趣旨にも方針が謳われ、本学の社会との連携・協力における貢献が広く周知されている（資料 8-2～8-4）。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学は地方自治体と連携協定を結び、教育研究の成果を基にしたサービス活動を行っている。また本学の演奏系授業の多くが、その学修成果を公開することを前提に行われている。現在では本学が主催するコンサート、公開レッスンは年間 40 回以上、さらに各科目会が主催する「学内演奏会」や学生企画による「芸術祭」「七夕祭」「MUSIC スペース」なども加えると、その数は 70 回以上におよび、それらはほとんどすべてが一般に公開されている（資料 8-2）。

(1) 定期演奏会

オーケストラ（年 2 回）、吹奏楽（年 2 回）、打楽器アンサンブル（年 1 回）、合唱（年 1 回）などのアンサンブルの授業は、その成果の発表の場が大学主催の「定期演奏会」として位置づけられており、演奏課のサポートによる広報がなされ、各定期演奏会には近隣住民をはじめとした一般市民が数多く訪れている。2014 年度よりオーケストラ定期演奏会の前日に、小・中・高校生向けのエデュケーションプログラムも実施している（年 1 回）。またオーディション制により出演者（出品者）を決めている「ソロ・室内楽定期演奏会」（年 2 回）と「作曲作品展」（年 1 回）、および成績優秀者による「卒業演奏会」も、学生たちの研鑽の成果を発表する場であり、多くの一般市民が来場している。「第 108 回オーケストラ定期演奏会」は新聞・音楽雑誌や専門紙上で評論家から「年間ベスト 3」に入る優れた上演として取り上げられ、録音は CD 化ならびに一般に頒布され、その成果は特筆に値する（資料 8-2、8-5、8-6）。

(2) 大学院オペラ、中間発表会、リート・アンサンブル演奏会、新人演奏会、博士後期課

程研究コンサート

これらはいずれも大学院生による演奏会である。なかでも「大学院オペラ」は本格的でしかも上質な上演が低廉なチケット料金で鑑賞できることから、人気を博している。音楽雑誌や専門紙上でも評論家から高い評価を受け 2009 年の「ドン・ジョヴァンニ」公演は「公益財団法人ロームミュージックファンデーション」の助成を受け、2012 年の「トン・ジョヴァンニ」、2013 年の「コジ・ファン・トゥッテ」と 2014 年の「フィガロの結婚」公演は「芸術文化振興基金」の助成を受け、社会的評価も高い（資料 8-2、8-6~8-8）。

(3) 学内演奏会

「学内演奏会」は各科目会の主催で実施される（一部学外でも開催されている）。1~2 年生弦管打楽器専攻生による B オーケストラ（年 2 回）、ウインドシンフォニー（年 2 回）、打楽器アンサンブル（年 1 回）の他、ヴォーカル・コンサート、ピアノ演奏会などがある。創作科目会は「演奏審査会」を、すべての学年で公開演奏会の形で開催している。いずれの演奏会も、学生の熱意が伝わる内容の高い演奏会として、社会に認知されている（資料 8-9）。

(4) ピアノ指導コース指導実習制度

主として演奏・創作学科の鍵盤楽器専修でピアノ指導コースを履修している学生が、近隣住民宅を訪問してピアノ指導を行う。レッスンを受ける生徒は大学が募集している。学生は毎週 1 回レッスンを行い（指導実習）、月に 1~2 回は大学において、学生の指導教員がレッスンを行い、学生が聴講する。これによって学生は自らの指導法を自己点検できる。近隣住民、学生、教員の 3 者が直接に交流を持ち、教育研究成果を社会に還元する制度として定着している（資料 8-10）。

(5) 各専攻ゼミ（非演奏系）発表

音楽文化教育学科の専修または専攻では、普段の講義や演習で学んだ成果を発表する場として、学内で発表会を開催している。音楽研究専修あるいは音楽情報専修は、「専門ゼミ」の学修成果を年 1 回、学内で発表し、一般公開している。音楽教育、リトミック、幼児音楽教育の各分野の学修成果は、地域の小中学校や幼稚園、保育園などを訪問し子ども達を対象として発表することも多い。また近隣の小中学校の合唱部や吹奏楽部を訪問し、ボランティア指導者として活動している。さらに幼児音楽教育専攻では「幼教 DAY」を毎年開催し、広く公開している（資料 8-11）。

(6) コンピュータ音楽コンサート

コンピュータ音楽専修の学生によるコンサート「Sonic Interaction」は、学外で年数回、20 年以上にわたって開催されている。作品の公表のみならず、企画制作、PA（音響）、舞台転換、広報に至るまですべて学生自身が行っている。とりわけ、国内では技術的・経済的に実現するのが難しい「インタラクティブ・コンピュータ音楽」や「マルチメディア作品」の発表公演は、その質の高さが評価されている。また芸術系や工学系の大学約 20 校が一堂に会する「インターカレッジ・コンピュータ音楽コンサート」でも 3 度のホスト校

を務め、この分野を牽引している（資料 8-12）。

(7) 「芸術祭」、「七夕祭」、「MUSIC スペース」

「芸術祭」は、学生主体で毎年 10 月～11 月に開催され、数多くの演奏会が一般公開されている。また「七夕祭」は、幼児音楽教育専攻の学生が中心となって、毎年 6～7 月に開催される。近隣住民の子どもたちを招待し、さまざまな「遊び」、和太鼓演奏、踊り、お話と音楽等、多彩な催しを通して、交流を深めている。毎年 12 月に開催される「MUSIC スペース」は音楽文化教育学科（音楽教育学科）が主催し、ピアノ・アンサンブル、合唱、合奏などの演奏のほか、ワークショップや美術作品の展示などを行っている。なお 2011 年度より、立川市地域文化振興財団の後援を受けている（資料 8-13、8-14）。

本学は、音楽大学という特性を生かして、さまざまな公開講座を実施している。

(1) 夏期音楽講習会

夏期音楽講習会は、社会人を対象に実施され、そのルーツは 1935 年にまで遡ることができる。現在の規模や形態になってすでに 50 年以上を経過し、音楽教育に従事している「音大卒業生」のための「リカレント教育」として継続されてきた。毎年 7 月下旬～8 月上旬に開催されている。2015 年度の開講講座は 17 で、卒業生のみならず、音楽を専門に学んだ者や一般の愛好家も含め、多数が受講した。また同時期に、「教員免許状更新講習」を実施している（資料 8-15、8-16）。

(2) 吹奏楽ワークショップ、オーケストラワークショップ

「吹奏楽ワークショップ」は中・高生を対象に 2 日間にわたって実施され、2008 年度以降毎年開催されている。本学教員および卒業生が講師を務め、参加料は無料である。ワークショップは、吹奏楽で用いられるほぼすべての種類の楽器を対象とし、会場には「楽器メンテナンス・コーナー」も設置している。全日本吹奏楽連盟ほか、各公益社団法人等からの後援を得て、その社会的評価は高い。

また 2013 年からは高校生を対象にした「オーケストラワークショップ」を開催し、アンサンブル能力の育成に努力している。学修成果を発表する場として、修了発表会を行っている（資料 8-17～8-19）。

(3) 公開レッスン

本学は、内外から著名な演奏家・教育家を招聘して「公開レッスン」を開催している。「公開レッスン」は講堂小ホール等を会場とし、学内関係者だけでなく一般市民も聴講が可能である。2010 年からは、ジャズの「公開レッスン」も開催され、新たな広がりを見せている（資料 8-20）。

(4) 音楽研究所

音楽研究所は研究プロジェクトを立ち上げ、研究テーマに沿った「お話と演奏」の連続講座や、連続講演会を開催し、受講生を広く募集している。2006 年度まで「ベートーヴェン研究」と「音楽療法研究」というプロジェクトで活動してきたが、2008 年度から「バッ

ハ演奏研究」と「オペラ演奏研究」に代わった。2012年度からは「バッハ演奏研究」に代わって「楽譜を読むチカラ」プロジェクトが開始した。2015年度からは「20世紀前半アメリカ音楽研究部門（通称：ガーシュイン・プロジェクト）」が展開されている。特筆に値するのは、「バッハ演奏研究」プロジェクトが研究の集大成として、2012年に行ったJ.S.バッハ《ロ短調ミサ曲》演奏会である。演奏に際しては、「(公財) ロームミュージックファンデーション」の助成を得た。また音楽研究所は毎年「音楽研究所研究年報」を発行し、研究成果を広く公開している（資料8-21、8-22）。

(5) 楽器学資料館

楽器学資料館は、世界の楽器の収集・研究を行うと同時に、所蔵楽器を公開するなど、社会への還元を積極的に行っている。開館日には一般人でも展示室の見学ができるほか、実際にいくつかの楽器に触れて音を出したり、楽器の説明を受けたりすることもできる（2013年からは「楽器の10分講座」と改称して継続している）。

また各種楽器専門の演奏家による解説を交えたレクチャー・コンサートや公開講座等を随時開催している。近年では毎年夏休みに「夏休み特別企画：子ども見学会 ～楽器を学ぼう・楽器で遊ぼう～」シリーズを開催、2013年から、本学所蔵の楽器について総括的に研究を行う「ピアノ・プロジェクト」を開始した。ヨーロッパから招聘した楽器技術者によるワークショップや、所蔵楽器による演奏会などを行った。また他大学の学芸員課程の学生を実習生として受け入れている（資料8-23、8-24）。

特に社会へ向けた演奏会という意味合いも持ったものとして、次のような演奏会を実施している。

(1) 「親子で楽しめる国立音楽大学ファミリー・コンサート」

2001年度から本学は、育児のために演奏会に行くことができない人々に文字どおり「親子で」楽しんでもらえるように、ゼロ歳児から入場できる演奏会を、「親子で楽しめる国立音楽大学ファミリー・コンサート」として開催している。来場希望者が多く、2008年度から2010年度までは当日のゲネプロを無料で公開したが、2011年度からは2回公演となっている。また株式会社いなげやの特別協賛と、立川市、立川市教育委員会、立川市地域文化振興財団とは後援を得るなど連携協力している（資料8-25）。

(2) 「聴き伝わるもの、聴き伝えるもの～20世紀音楽から未来に向けて～（現代音楽コンサート）」

20世紀音楽の名作を「聴き伝わるもの」、委嘱新作を含め今世紀の音楽を「聴き伝えるもの」として位置付け、2005年度より実施している。毎回のテーマ設定がユニークで、企画に沿って選曲された作品も多彩である。演奏会として高く評価されている。文化庁人材育成支援事業に採択されたほか、日本現代音楽協会の後援、「(公財) ロームミュージックファンデーション」の助成を受けている（資料8-26）。

(3) 「夏のコンサート」

「夏のコンサート」は毎年、音楽講習会開催中の8月1日に教員を演奏者として開催し

ている無料コンサートである。従来は講習会受講生を対象としていたが、近年は広く一般にも公開しており、毎回、近隣住民の来場が多い。なお 2015 年度より、立川市地域文化振興財団の後援を受けている（資料 8-27）。

学外組織との連携協力による教育研究の推進として、1928（昭和 3）年 12 月に新交響楽団（現・NHK 交響楽団）とベートーヴェンの『交響曲第 9 番』を共演して以来、音楽大学として、常に産・学・官との連携の中で教育・研究活動を行って来た。また、民間ホールとの共同企画や、多摩アカデミックコンソーシアムの活動など、各界との連携が活発に行われている（資料 8-28、8-4）。

民間や各種団体との連携については、次のようなものがある。

(1) NHK 交響楽団

本学と NHK 交響楽団および NHK との関係は深い。本学創立は NHK 交響楽団（旧・新響）と同じ 1926 年だが、翌 27 年に本学合唱団が初めて共演して以来、両者は今日に至るまで数多くの演奏会を成功に導いてきた。同交響楽団からの合唱の出演依頼は毎年受けており、年末のベートーヴェン交響曲第 9 番の演奏会以外でも、「N 響定期 1000 回記念公演」や「同創立 80 周年記念演奏会」など、節目の重要なコンサートにも数多く出演してきた。また出演コンサートのほぼすべては NHK テレビ・FM 放送で放映・放送され、その他の番組でも制作・取材協力を積極的に行うなど、随時連携を行っている。近年では本学の合唱団の評価は高く、NHK 交響楽団響の他、読売日本交響楽団等からも、ほぼ定期的に出演依頼を受けている。

(2) サントリーホール

我が国の代表的音楽ホールであるサントリーホールとは、「レインボウ 21」において連携している。この事業では、学生は自らが企画した演奏会を、ホールのプロデューサーと共に制作できる。企画は公募によって選抜され、本学学生の企画は 2013 年度からは毎年採用されている（資料 8-29、8-30）。

2010 年 3 月に開催された「ホールオペラ モーツァルト：コジ・ファン・トゥッテ」においては、練習施設の提供の他、マネージメント・コース、指揮者コースの学生なども参加し、サントリーホールが提供する世界的な歌手、指揮者と協働した。またこれに先立ち「サントリーホール オペラ・アカデミー」と本学オーケストラ・合唱団が、本学講堂にて共同公演を行った（資料 8-31）。

「レインボウ 21 インターナショナル」として、2012 年にはベルリン芸術大学と、2013 年にはウィーン音楽・演劇大学と本学学生による共演が実現した（資料 8-32）。

(3) 株式会社コルグ

2013 年よりプリペアドピアノ音源、オルガン音源の共同開発を行っている（資料 8-33）。

(4) 日本現代音楽協会

2012 年に日本現代音楽協会と協定を結び、人材交流、人材育成、歴史的資料の保存など

について連携・協力を推進している（資料 8-34）。

(5) 新国立劇場

2012 年に新国立劇場と協定を結び、企画、人材交流、人材育成の協力などを行っている（資料 8-35）。

(6) 株式会社いなげや

2011 年度より、毎年 6 月に開催されているファミリー・コンサートの特別協賛を得ている（資料 8-25）。

(7) 青梅佐藤財団

2009 年度から、青少年育成支援と社会福祉活動を目的としている「青梅佐藤財団」依頼で、オーケストラと吹奏楽のコンサート（年 2 回）を開催している（資料 8-36）。

(8) 読売新聞

2011 年度、国立音楽大学と読売新聞立川支局との共催で、8 回にわたる連続市民講座を開催し、好評を博した（資料 8-37）。

地域交流ならびに国際交流事業への積極的参加としては、教育の成果を広く世に問う演奏会などの発表活動は、社会との連携・協力と密接に関わるものであり、地域社会への協力は常に本学の最重要課題として位置づけられている。

国際社会への協力については、国外の大学との協定を締結し、2010 年より留学生を相互に受け入れるなど、国際社会、特にアジアへの協力、交流が進みつつある。

地方自治体や国との連携については、次のようなものがある。

(1) 音楽鑑賞教室（近隣教育委員会主催他）

近隣教育委員会からの依頼によって、立川市、小平市、昭島市、羽村市の小学生または中学生対象の音楽鑑賞教室を実施している。オーケストラのプログラムと吹奏楽のプログラムを実施し、小・中学生に生の音楽に触れてもらう機会を提供し、地方自治体の音楽教育政策の遂行に寄与している。なお音楽鑑賞教室は、自治体からの依頼のほか、財団、学校からも直接依頼されることもあり、学事予定が許す限り実施している（資料 8-38）。

(2) 立川市との提携

本学では、これまでも立川市内の唯一の大学として、立川市民オペラや市内小・中学校の音楽鑑賞教室等の事業で立川市と連携を図ってきた。2008 年 3 月、地域の芸術・文化・教育を発展させるための協定を締結し、より一層の連携・協力を図り、音楽を通したまちづくりおよび人材育成等に貢献することが期待されている。2008 年度から協定記念演奏会を開催するほか、市民のための施設および演奏会見学ツアーや、小学生を対象とした吹奏楽クリニックも行っている。

また 2013 年度には、協定締結記念演奏会「音楽の情熱、音楽への情熱」が、立川市と立川市地域文化振興財団の主催により開催された。また市民企画講座として、これまでに

「クラシック音楽入門」、「オーケストラの楽しみ方」などの講座が開催された（資料 8-39）。

(3) 国立市・調布市との連携

2014 年、国立市と地域の発展と人材育成に関する包括連携協定を締結した。これは、附属幼稚園・小学校・中学校・高等学校が所在する国立市と連携し、法人がより一層の連携・協力を図り、音楽を通じたまちづくりおよび人材育成等に貢献することを目的としている（資料 8-40）。

調布市では、調布市文化・コミュニティ振興財団を通じ、「ちょうふ市内・近隣大学等公開講座」で随時公開講座を提供している（資料 8-41）。

(4) 「ふれあいミュージック・フェスティバル」ほか

「ふれあいミュージック・フェスティバル」は、立川市市民活動センターの主催で、毎年本学講堂大ホールにおいて開催している。企画・構成と演奏者をすべて大学が提供しており、障がい者、老若男女がバリアフリーで触れ合うことのできるコンサートとして高い評価を得ている。

本コンサートと連動して、前後に老人ホームなど、コンサートに来られない方々のために「アフター・コンサート」として、学生ボランティアによる「出前コンサート」も開催している。その他に施設訪問コンサートは随時行っている（資料 8-42）。

(5) 東京都教育委員会との関係

東京都教職員研修センターの委託を受けて、本学の教職科目担当の教員を講師とし、本学施設を提供して、東京都の小・中・高校・特別支援の教員に対する研修会を毎年夏に開催している（資料 8-43）。

(6) 文部科学省・文化庁関係

教員が文化庁の開催するコンクール審査員、中教審委員、大学設置・学校法人審議会専門委員、新進芸術家海外研修制度（短期研修）審査委員、大学教育再生加速プログラム委員会委員などに就任している。また独立行政法人日本学術振興会委員、独立行政法人大学評価・学位授与機構委員なども務めている（資料 8-44）。

(7) 宮内庁関係

毎年 3 月に宮内庁桃華楽堂で開催されている演奏会（音楽大学卒業生演奏会）では、他の 4 大学と共に出演者を提供、当日の舞台運営などを受け持つなど、永年にわたって協力を行っている（資料 8-45）。

(8) 学習支援ボランティア

近隣の小・中・高等学校と連携し、学生が吹奏楽や合唱の指導を行っている。2014 年度は、小学校 23 名、中学校 3 名、その他 1 名、のべ 27 名の学生が指導を行った。特に、吹奏楽指導者コースや合唱指導者コースを選択している学生にとって、指導を実践する場と

なっており、学生と受け入れる学校双方にメリットの大きい取り組みとなっている（資料 8-46）。

(9) 高大連携関係

本学附属高校のほか、東京都立上水高等学校、東京都立立川高等学校、東京都立国立高等学校、東京都立武蔵高等学校、東京都立国分寺高等学校、神奈川県立弥栄高等学校、東京都立杉並総合高等学校と協定を結んで、相互の交流事業を実施している（資料 8-47）。

(10) 特別支援学校との連携

障がい者雇用の法定雇用率引き上げに対する対応と、教育機関としての社会貢献の見地から、青梅市の青峰学園と提携し、2013 年度に、直接雇用候補となる 2 名の生徒の就業実習を受け入れた。また当学園から進路指導担当教員を招いて、本学の事務職員を対象とした「障害のある生徒の受け入れに関する現場使用者研修」を実施し、意識改革と受け入れ環境の整備を行った。2014 年度から、附属図書館事務室に 1 名、事業課に 1 名を嘱託職員として採用した（資料 8-48）。

本学のキャンパスや施設は、地域交流の場として機能している。大・小ホールの他 4 つのリハーサル室を有する本学講堂は、教育委員会や自治体を除いて、外部団体の利用に供する形はとっていないが、前項までに述べてきた大半の事業の会場として使われ、いわば、大学と近隣地域・社会との連携・交流の拠点となっている。

中・高校生を対象にした吹奏楽ワークショップやオーケストラワークショップは、多くの施設や教室を開放して行われている（資料 8-18、8-19）。

本学の附属図書館は、学生、教職員、卒業生だけでなく、音楽に関する調査・研究に従事する学外の人にも外部利用者として利用できるようになっている。楽器学資料館も開館日には、広く一般の人にも開放して、見学できるようになっている（資料 8-49）。

本学のキャンパスは、「七夕祭」や「芸術祭」において広く開放され、2015 年度の「芸術祭」には近隣から 3 日間で約 7,300 人の入場者があった。また、近隣の特別支援学校等から遠足で訪れることもあり、その際には講堂のホワイエで小規模な演奏会を開催するなどしている（資料 8-50）。

近隣の小学校、中学校、高等学校の児童・生徒が「総合的な学習の時間」の一環として本学を訪れ、講堂（ホール）や楽器学資料館、図書館を見学、授業を聴講し、担当教員や学生たちと懇談して、音楽への興味を高める一助になっている（資料 8-51）。

国際交流に関しては、2015 年度に「国際交流の指針」（日本語、英語）を明文化し、広く周知した（資料 8-52）。また海外の音楽大学との交流協定を締結し、交換留学生制度の充実に努めている（資料 8-53、8-54）。

2. 点検・評価

●基準 8 の充足状況

以上のことから、基準 8 の社会連携・社会貢献は方針に基づいた活動が行われており、社会連携・社会貢献の達成度はきわめて高い。

①効果が上がっている事項

「教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動」および「学外組織との連携協力による教育研究の推進」については、本学は「音楽大学」という特性を最大限に活かし、様々な社会貢献への施策を展開してきた。教育成果の発表の場が、同時に社会に芸術的・文化的享受の場を提供しているという点において、教育システムの充実度は高いと評価される。

②改善すべき事項

「学内演奏会」等についての広報活動が十分ではなく、教育活動としてではなく、社会貢献活動としても、大学のより積極的な姿勢が望まれる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

現在連携協力を締結している立川市、国立市のみならず、多摩地域の市町村との連携を深め、さらなる社会連携・社会貢献への施策を展開する。

②改善すべき事項

2016 年度に「広報センター」（仮称）の設置を決定し、現在「広報センター設置準備プロジェクト」で「学内演奏会」等についての広報を検討している。

4. 根拠資料

- 8-1 自己点検・評価報告書（2009 年度版）（DVD-R）
- 8-2 「コンサート&公開レッスン」年間スケジュールリーフレット（2009 年度～2015 年度）（既出 資料 4(3)-8）（DVD-R）
- 8-3 連携協定企業・自治体等（DVD-R）
- 8-4 多摩アカデミックコンソーシアムガイド（2015 年度版）（既出 資料 4(2)-6）（DVD-R）
- 8-5 演奏会論評例（新聞・雑誌）（DVD-R）
- 8-6 演奏会等入場者数（2009 年度～2015 年度）（DVD-R）
- 8-7 大学院オペラ公演プログラム（2009 年度、2012 年度～2015 年度）（DVD-R）
- 8-8 助成金一覧（演奏会対象）（DVD-R）
- 8-9 学内演奏会等一覧（抜粋）（DVD-R）
- 8-10 生徒募集要項（2015 年度ピアノ指導コース）（DVD-R）
- 8-11 幼教 DAY プログラム（2014 年度）（DVD-R）
- 8-12 「Sonic Interaction」プログラム（2015 年度）（DVD-R）
- 8-13 「MUSIC スペース」プログラム（既出 資料 4(3)-10）（DVD-R）
- 8-14 芸術祭プログラム（2015 年度版）（DVD-R）
- 8-15 夏期音楽講習会 参加人数（2015 年度）（DVD-R）

- 8-16 夏期音楽講習会要項 (2015 年度版) (DVD-R)
- 8-17 ワークショップ参加人数(吹奏楽:2008 年度～2015 年度/オーケストラ:2013 年度～2015 年度) (DVD-R)
- 8-18 吹奏楽ワークショッププログラム (2008 年度～2015 年度) (DVD-R)
- 8-19 オーケストラワークショッププログラム (2013 年度～2015 年度) (DVD-R)
- 8-20 公開レッスン実施一覧 (2015 年度) (DVD-R)
- 8-21 音楽研究所 研究部門一覧(平成 20 年度～27 年度)(既出 資料 2-10) (DVD-R)
- 8-22 「音楽研究所年報」目次 (平成 20 年度～平成 26 年度) (既出 資料 3-32) (DVD-R)
- 8-23 「ピアノ・プロジェクト」パンフレット (DVD-R)
- 8-24 楽器学資料館主催イベント一覧 (2008 年度～2014 年度) (DVD-R)
- 8-25 定期演奏会プログラム (2014 年度/ファミリー・コンサートプログラム) (既出 資料 1-11) (DVD-R)
- 8-26 聴き伝わるもの、聴き伝えるもの演奏会プログラム (2014 年度) (DVD-R)
- 8-27 夏のコンサート演奏会プログラム (2014 年度) (DVD-R)
- 8-28 外部楽団等との共演一覧 (2009 年度～2015 年度) (DVD-R)
- 8-29 「レインボウ 21」に採用された企画演奏会 (DVD-R)
- 8-30 「レインボウ 21」に採用された企画演奏会プログラム (2010 年度、2013 年度～2015 年度) (DVD-R)
- 8-31 「ホールオペラ モーツァルト:コジ・ファン・トゥッテ」プログラム (DVD-R)
- 8-32 レインボウ 21 インターナショナル演奏会プログラム (2012 年度、2013 年度) (DVD-R)
- 8-33 プリペアドピアノ音源 (音素材) 共同開発協定書 (DVD-R)
- 8-34 日本現代音楽協会との協定書 (DVD-R)
- 8-35 新国立劇場との協定書 (DVD-R)
- 8-36 青梅佐藤財団 協賛事業一覧 (DVD-R)
- 8-37 平成 23 年度連続市民講座 (DVD-R)
- 8-38 音楽鑑賞教室実施一覧 (DVD-R)
- 8-39 立川市との連携・協力に関する協定書 (DVD-R)
- 8-40 国立市との包括連携協定書 (DVD-R)
- 8-41 「ちょうふ市内・近隣大学等公開講座」実施一覧 (DVD-R)
- 8-42 ふれあいミュージック・フェスティバル チラシ (2014 年度～2015 年度) (DVD-R)
- 8-43 東京都教職員研修センター 専門性向上研修に関する事業説明資料 (平成 27 年度) (DVD-R)
- 8-44 文部科学省等の委員等一覧 (2013 年度～2015 年度) (DVD-R)
- 8-45 音楽大学卒業生演奏会出演者 (2009 年度～2014 年度) (DVD-R)
- 8-46 学生の学習支援ボランティア活動実績 (DVD-R)
- 8-47 高大連携校一覧と履修科目および生徒数 (既出 資料 4(2)-8) (DVD-R)
- 8-48 特別支援学校との連携事業の実績 (DVD-R)

- 8-49 図書館の外部利用者（登録者）数（DVD-R）
- 8-50 「七夕祭」、「芸術祭」、「MUSIC スペース」参加者数（2014年度）（DVD-R）
- 8-51 小学校、中学校、高等学校の児童・生徒の訪問者数（DVD-R）
- 8-52 国際交流の指針（DVD-R）
- 8-53 国際交流協定校一覧（DVD-R）
- 8-54 留学生数一覧（受け入れ・派遣）（DVD-R）

第9章 管理運営・財務

(1) 管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

大学は「課題解決に向けて、教職員が一体となって取り組み、本法人の教育に期待して通う幼児・児童・生徒・学生及びその保護者の期待に応えるとともに、本法人が社会から要請される教育機関としての役割を果たしていく」ことを管理運営の方針としている（資料9(1)-1）。

2015年4月に学長をはじめとする理事、評議員、附属学校を含む各種機関の長等の多くが新たに就任し、理事会は「中期計画」（2016～2019年）の策定を決定した。すでに法人の各機関や各部署に周知されており、教職員が協働して横断的な情報の共有の下に、策定作業が進んでいる。他方で、より効率的な組織運営に向けた事務組織の改編も望まれ、学生募集、広報活動、IR機能強化、人事制度等、多岐に亘る喫緊の重要事項の改革に向けての作業が進行中である（資料9(1)-2）。

大学構成員への周知については、教員に対しては、ほぼ毎月開催される教授会において、学長が管理運営・経営方針に関する具体的な経過や成果等を報告している。また事務職員に対しては、管理職級職員に管理運営・経営方針に関する具体的な経過や成果等が通知され、当該の管理職を介して、管下の職員への周知・徹底が図られている。

2015年4月に発足した新体制の下では、「中期計画」の策定の準備段階から理事長および学長が個別に各種の学校および各種の機関の長を対象とした説明会を実施し、策定の主旨を説明している。

さらに、学園の学校・園に在籍する園児・児童・生徒・学生等の保護者、卒業生に対しては、理事会事務室が発行する法人機関誌「くにたち音信」が、法人活動全般（当年度分の予算概要含む事業計画、管理運営・経営方針および前年度分の決算等財務状況を含む事業報告）等について、広く周知している（資料9(1)-3 p.2～8）。

大学の教学上の重要事項については、学長および専任の教授、准教授、講師、助教をもって構成される教授会の審議を経て、学長が決定する（資料9(1)-4 第4条）。教授会は学長が招集し議長となるが、議事の運営については、教授会で選出された議長団に委任し、円滑な議事進行を図っており、教授会における意思決定プロセスは確立されている（資料9(1)-5、9(1)-6）。

教授会構成員である専任教員はいずれかの「科目会」（声楽、鍵盤楽器、弦管打楽器、創作、研究・療法、音楽教育）に所属する。教授会の下には「教授会議」ほか、「教務委員会」、「学生生活委員会」、「紀要編集委員会」、「演奏部委員会」が設置されている（資料9(1)-7）。

教員組織に関する学長の諮問機関として、「UD委員会」（資料9(1)-8）、「将来構想委員会」（資料9(1)-9）、「教員資格審査委員会」（資料9(1)-10）、「研究費等審査委員会」（資料9(1)-11）が設置されている。このように本学における教員組織とその意思決定プ

プロセスは、学長の管轄下に、確立されている。

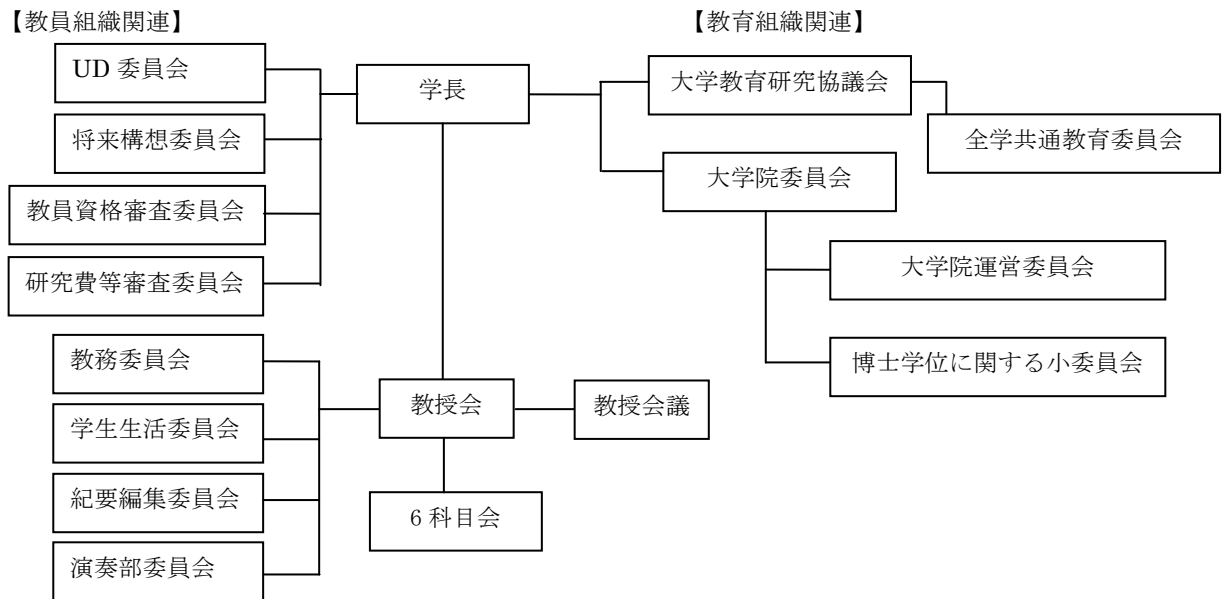


図9-1：学長を中心とした大学の諸委員会の関係

教育組織に関する審議機関として「大学教育研究協議会」（資料 9(1)-12）、ならびに「全学共通教育委員会」（資料 9(1)-13）が置かれており、「教務委員会」と連携して、全学的な授業科目の質的向上のための基本事項を決定している。

大学院の教学上の運営機関としては「大学院委員会」が設置され、重要事項を審議している（資料 9(1)-14）。また「大学院委員会」には「大学院運営委員会」が置かれ、委員会の円滑な運営を図っている。さらに博士後期課程の制度等についての重要事項については、「大学院委員会」に置かれた「博士学位に関する小委員会」が審議し、本委員会に報告している（資料 9(1)-15）。このように、大学の教育組織における意思決定プロセスは確立されている。

以上のように、本学は教員組織と教育組織を分離した「教教分離」の制度を採用し、学長の管轄下に円滑に機能している。

大学と法人の権限と責任については、関連諸規程・諸規則等により明記されている。特に本学では、理事会が教授会の選任を受けて学長を任命し、学長を理事会構成員とするなど、大学と理事会の権限と責任については、それらの協力関係を前提に規定している（資料 9(1)-16 第 16 条、9(1)-17、9(1)-18）。また 2015 年度からは、理事長の下に、理事長・学長・副学長（理事）・財務担当理事・労務担当理事の 5 名で構成される「理事運営会議」を置き、大学および法人の管理運営に関する諸事項について、事前協議・調整した後、理事会で審議し決定するものとした（資料 9(1)-19）。

監事の職務と責任の明確化については、諸規程・諸規則に明確に規定されている。また監事は、理事会および評議員会へも毎回出席し、実質的な討議・審議・決議を監査している（資料 9(1)-20）。

「評議員会」の権限と責任は諸規定・諸規則に明確に規定されている（資料9(1)－16）。

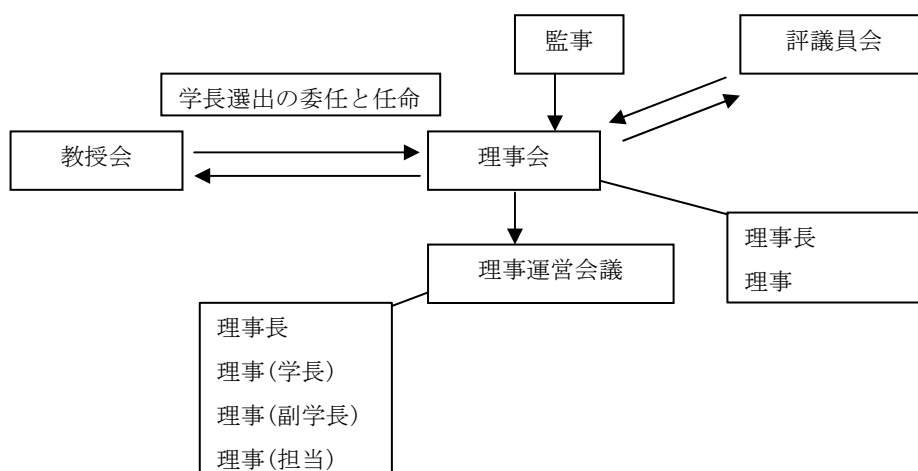


図9-2：大学と理事会の関係

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

2014年度に行われた『学校教育法および国立大学法人法の一部を改正する法律』ならびに『学校教育法施行規則および国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令』の改正に伴って、本学が規定する大学・大学院ならびにその他の関係規程全般について検証し、学長の権限と責任を明確に定める改正を行った。またこれら関連法令の改正に伴って、副学長の権限と責任についても明記した（資料9(1)－21）。

法人ならびに大学に関する基本規定をまとめた『学校法人国立音楽大学規程集』は2013年度以前は冊子体で関係機関および部署に配付されていたが、2014年度からは教職員ポータルサイト及び職員用共有フォルダーに掲載され、全教職員の共有化が図られている（資料9(1)－22）。

学長の選考については、学長選出規程に基づき、適正に選考・選任されている（図9-3）。本学では教授会から投票で選任された委員からなる「候補者推薦委員会」が学長候補者を推薦し、候補者は教授会で信任されるという方法で、学長を選出している。最終的な決定は評議員会の審議を経て理事会で決定される。教授会と理事会との信頼関係がこのような選出・信任制度を支えている。ちなみに、副学長、「大学院委員会」副委員長は、学長の選任による（資料9(1)－17、9(1)－23、9(1)－14）。

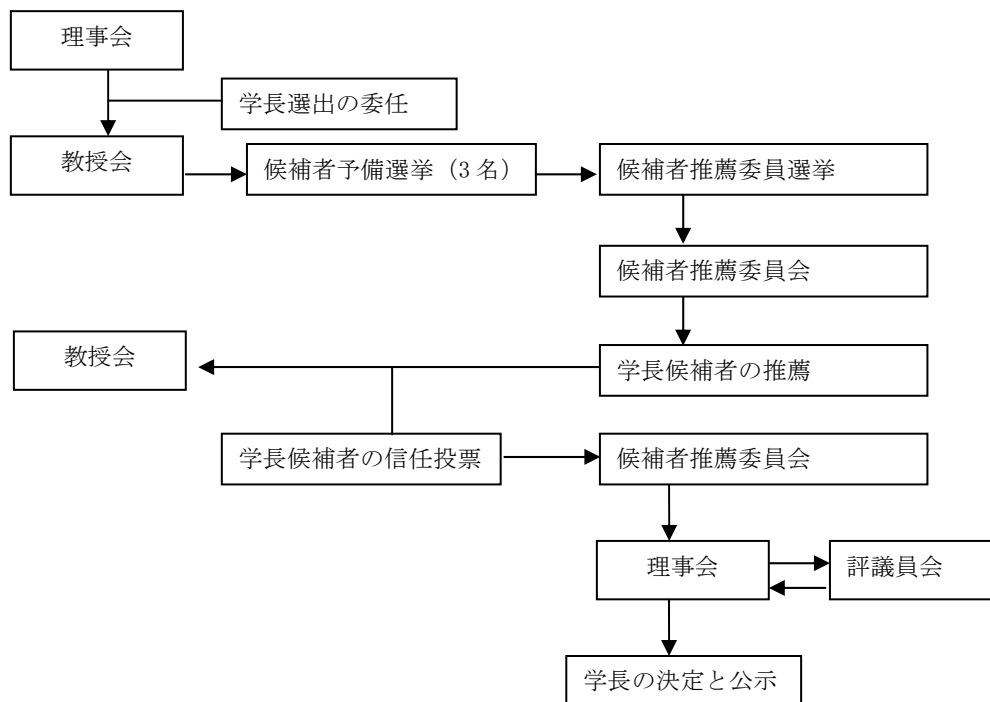


図 9-3 : 学長選出のプロセス

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

本学の事務組織の構成と人員配置は適切に設定されている（資料9(1)－24）。職員の採用計画に関しては、前述した「中期計画」において、専任職員の人員計画を策定している。なお当該人事計画については、入学者数、中途退職教職員数等とあわせて、刻々と変化する社会状況などの予測不能な外的要因にも即応すべく、「中期計画」から切り離れた形で毎年度見直している。

一方、年々増加傾向にある業務量への対応は、業務のアウトソーシング、嘱託職員、臨時職員および派遣職員の採用を適切に行うことで、各部署の業務を滞りなく遂行すると共に、経費の抑制にも寄与している。

大学部門の人事配置は、2005年度と2015年度の10年間で比較した場合、2005年度の事務系専任職員90名、現業系・その他専任職員20名の合計110名に対し、2015年度の事務系専任職員は73名、現業系・その他専任職員7名の合計80名となり30名の減員となっている（資料9(1)－25）。このことは事務局運営が適正に機能し、業務のアウトソーシングも適正に遂行された結果である。また、2012年度からは障がい者雇用を計画的に実施している（資料9(1)－26）。

事務組織は、附属学校の事務室も含めての一元化が図られたことで、大学と附属学校・園との間で、教育の連続性・継続性・一貫性と質的向上等に関する連携と課題等の共有が図られている（資料9(1)－24）。

事務組織全体は4部2室（学務部、総務部、財務管財部、演奏・企画広報部、学長事務

室、理事会事務室) から構成される部室長会議により運営・管理されている。会議は隔週で開催され、法人と大学双方の管理運営に関する報告、各種のイベント(入試含む)に対応する人員配置等、人的資産の活用、担当所管部署を超えた支援体制等を協議・決定するなど、事務局サイドの意思決定機関としての機能をも有している。

本学は教務課、学生支援課など学生等の支援に密接に関わる主要な事務窓口を、同一建物、同一フロアにオープンカウンター型で集約している。これにより開放的な事務室スタイルが実現され、サービス向上と利便性が高められている。また多様な学生相談に対応するためのキャリア支援相談コーナーおよびメンタルヘルス相談窓口を設置する等、より効率的で充実した学生サービスを提供している(資料 9(1)-27 p.165)。

大学の教学面に関しては、2014 年度から学務システムを一新し、すでに整備された学内 LAN の環境をより一層有効活用できる体制を構築した。学生支援、キャリア支援、授業運営支援、教育研究支援、入学者受入支援を、緊密な連携のもと、総合的な学生支援を実施できる体制が整備された(資料 9(1)-28)。

教学系の職員は教員組織および教育組織に設置された委員会に正規委員として参加し、「教職協働体制」が確立されている(資料 9(1)-8 第 3 条、9(1)-9 第 3 条、9(1)-12 第 7 条、9(1)-29 第 2 条、9(1)-30 第 4 条、9(1)-31 第 3 条)。授業運営に関しては教務課と「教務委員会」が、学生生活全般に関しては学生支援課と「学生生活委員会」が、学生と教員の演奏活動に関しては演奏課と「演奏部委員会」が、入学試験に関しては入学センター事務室と「入学試験委員会」が、それぞれ連携・協力している。

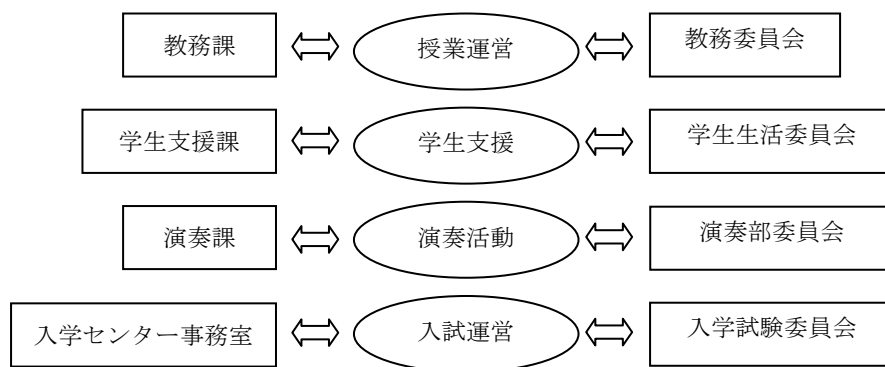


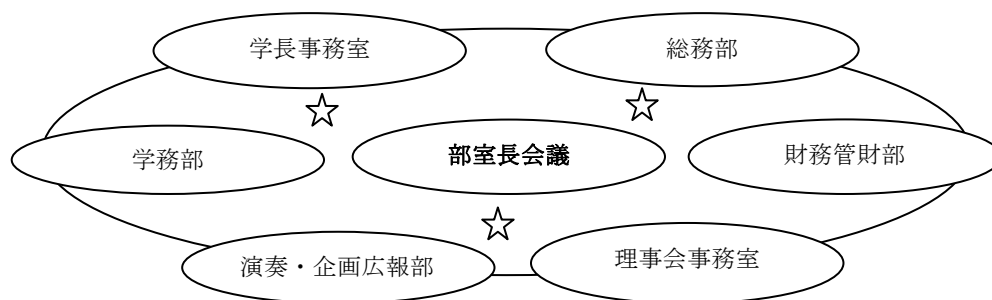
図 9-4 : 教職協働体制

交換留学生制度に関する業務に関しては、学長事務室が主体となって先方の機関との連絡・調整等を行っているほか、受け入れた留学生については教務課と学生支援課が中心となって生活面も含めて支援している。他方、派遣学生については教務課が中心となって必要書類の準備などの支援をしている。

科学研究費補助金、大学改革推進等補助金等の外部資金の調達に関しては、学長事務室、総務部、財務管財部が本学内研究組織・研究者個人と横断的に連携し、獲得した資金の出納管理から実績報告までを担っている。

多様化する業務への対応としては、所管業務に捉われることなく、効率的な運用を図る

観点から、部署を横断的に連携する柔軟で効率的・機能的なプロジェクト型の組織（「広報センター設置準備プロジェクト」、「総合人事管理制度プロジェクト」）を編成し、対応している。例えば、大学公式ウェブサイトや学内 LAN の管理・運営、省エネルギー対策、メンタルヘルス対策等を挙げることができる（下図を参照）。



☆ = 事務局横断プロジェクトやワーキンググループ

図 9-5：部室長体制と事務局横断プロジェクトやワーキンググループ（後述）

職員の採用に関しては、「就業規則」に則って、適切に運用されている（資料 9(1)-32 第 5 条、第 6 条、第 7 条）。

昇格に関しては、「事務局管理職に関する規程」に則って、適切に運用されている（資料 9(1)-33 第 2 条～第 5 条）。

異動に関しては、「就業規則」で職種変更および配置転換を、役職の任免を含めて定めており、適切に運用されている（資料 9(1)-32 第 13 条、第 14 条）。

人員配置・採用計画については、勲奨退職制度による中途退職者等に対応しながら、毎年度見直している。とりわけ、当該年度の採用人数等に関しては、部室長会議が計画策定要請を理事会に報告・上申し、承認を得ている。また「事務局職員管理職定年に関する規程」によって役職定年制定が実施されたことで、人事の停滞を回避・活性化させるなど、人事の効率的な運用が可能となっている（資料 9(1)-34）。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

現在、本学に評価制度はなく、人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善策は講じられていない。しかしながら 2015 年度に新体制が発足したことに伴って、理事会は人事考課・評価制度を実行するための作業部会の設置の準備をはじめた。さらにこの人事制度改革を早期に実現すべく、外部の実績あるコンサルタント会社との間に業務委託契約を締結し、アドバイザー的業務（各職種別・職階別のヒアリング、事情聴取作業による課題の掘り起こし作業）に着手した（資料 9(1)-35）。

なお 2008 年度から 2012 年度の期間においては、全管理職を対象に「自己申告書」の制度を導入・実施し、業務改善を図っていた（資料 9(1)-36）。課長級面談以外にも、毎月 1 回開催される管理職全員が出席する管理職会議席上で、管下職員とのコミュニケーション（対話）を重視した応接を喚起している。

スタッフ・ディベロップメント（SD）については、「学校法人国立音楽大学職員研修規則」等に、国内外における研修を通じての人材の育成を掲げ、職員の研修および国外出張に関する規程に明確に定め、適切に運用している（資料 9(1)－37）。2007 年度以降の新入職員に対しては、入職前に 4～5 回の事前研修を実施し、大学の置かれている状況や課題等について、理事長、学長、事務局部室長が説明を行っている（資料 9(1)－38）。

入職後は OJT（on-the-job training 職場内教育）を基本とした研修を実施しているが、マナー講座や窓口対応など、外部機関による研修会への参加も全員に義務付け、社会人としての基礎を学ぶなどしている（資料 9(1)－39）。

年 2 回実施される「教職員研修会」は、教員のみならず、事務職員の能力向上・質的向上にも寄与している（資料 9(1)－40）。

外部機関による研究会ならびに研修会等への参加には、総務課が中心となって事務局全体で実施されるものと、各部署が独自に予算計上し、業務上必要な知識の習得などを意図して実施されるものがある。参加後に出張報告書が作成され、部署内だけでなく、必要に応じて部室長会議を通して事務局全体へも広く回覧され、研修内容の共通理解を図り、意識・意欲の向上を目指す体制が整えられている。とりわけ、本学が所属する「私立大学協会」および「私学研修福祉会」をはじめ、各種の外部機関・団体が主催する数々の研修会等への参加は、大学職員との交流を通じて学ぶ機会となっている。2015 年度からは「私立大学庶務課長会」と「大学職業指導研究会」へも入会し、さまざまな研修会に参加している（資料 9(1)－41～9(1)－43）。

図書館および教学系の事務組織は、TAC（多摩アカデミックコンソーシアム）との交流も積極的に行っており、年 1 回持ち回りで開催される研修会では、共通する課題やその対応例の報告が行われるほか、各加盟大学の特色ある専門分野に関する研究発表や情報を聴くよい機会となっており、教職員の質的向上に大きく貢献している（資料 9(1)－44）。

部室長会議では、2013 年度以降、SD 活動として、「授業補助制度検討ワーキンググループ」と「事務局職員研修制度検討ワーキンググループ」のワーキンググループを、若手から中堅職員より人選した 7～8 名によって発足させた。

前者は、臨時系職員、特に教学系授業補助者の長期化する雇用契約と報酬等の見直し、制度再構築を検討し、2014 年度より新制度として発効した。後者は職員研修制度の充実、検証、策定（提案）を委ね、部室長会議へ答申した。2015 年度以降の多種多様な人事制度改革の一翼を担う基本ベースとなっている（資料 9(1)－45、9(1)－46）。

2015 年度には本学全体に亘る教育職員および事務系職員の質的向上・職務能力の向上を目的として、理事会承認の下、新たに「UD 委員会」の設置と当該委員会規程の策定・発効を果たし、包括的な FD および SD の充実と機能向上の体制を整備した（資料 9(1)－8）。

2. 点検・評価

●基準 9（1）の充足状況

以上から、基準 9 の管理運営・財務の（1）管理運営は方針に基づいた活動が行われ、管理運営の目標の達成度はきわめて高い。

①効果が上がっている事項

2015年4月に発足した新体制下において、新理事長・新学長自ら、理事会、評議員会を含む多数の周知・説明会を開催し、管理運営方針への理解・浸透・共有を果たすべく努力してきた。また新たな「中期計画」の策定を決定し、教職員が協働して横断的な情報の共有と協力体制の下、共同した策定作業を開始している。また、2014年度の「学校教育法」等の改正に対応して、関連した諸規程・諸規則を整備した。

②改善すべき事項

これまで個々の規程に基づく人事管理は成されてきたが、総合的な人事制度（採用、異動、昇任、目標管理、自己申告、人事評価・考課、研修制度）がないことから、人事制度の改革を早急に検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

理事長、学長などの管理運営体制が2015年度から一新したことから、大学が直面する諸課題に対して、緊急に対応できるよう体制が整った。

②改善すべき事項

今後は新体制の成果を検証し改善していく。とりわけ、総合的な人事制度の整備に着手した。

4. 根拠資料

- 9(1)-1 学校法人国立音楽大学中期計画（2007（平成19）年度～2016（平成28）年度／中期計画策定にあたって）（DVD-R）
- 9(1)-2 理事会議事録（抄）（中期計画策定の決定について）（DVD-R）
- 9(1)-3 「くにたち音信」（2015年7月号）（DVD-R）
- 9(1)-4 教授会規程（既出 資料3-9）（DVD-R）
- 9(1)-5 教授会運営内規（DVD-R）
- 9(1)-6 教授会議長団運営規則（DVD-R）
- 9(1)-7 教員組織図（既出 資料3-7）（DVD-R）
- 9(1)-8 UD委員会規程（既出 資料3-29）（DVD-R）
- 9(1)-9 将来構想委員会規程（既出 資料序-6）（DVD-R）
- 9(1)-10 教員資格審査委員会規程（既出 資料3-3）（DVD-R）
- 9(1)-11 研究費等に関する規程（既出 資料7-30）（DVD-R）
- 9(1)-12 学科・専攻・専修に関する規程（DVD-R）
- 9(1)-13 全学共通教育委員会規程（DVD-R）
- 9(1)-14 大学院委員会規則（既出 資料3-16）（DVD-R）
- 9(1)-15 大学院委員会議事録（博士学位に関する小委員会について）（DVD-R）
- 9(1)-16 寄附行為（DVD-R）

- 9(1)－17 学長選出規程 (DVD-R)
- 9(1)－18 理事会名簿 (DVD-R)
- 9(1)－19 理事運営会議内規 (DVD-R)
- 9(1)－20 監事と監査に関する規程 (DVD-R)
- 9(1)－21 「学校教育法」改正対応 (DVD-R)
- 9(1)－22 大学ポータルサイト (規程集)
<https://sites.google.com/a/kunitachi.ac.jp/home/top>
<https://sites.google.com/a/kunitachi.ac.jp/kitei/> (DVD-R)
- 9(1)－23 学長・校長・園長に関する規程 (DVD-R)
- 9(1)－24 事務局組織 (平成 27 年度) (DVD-R)
- 9(1)－25 大学部門 職制別職員数推移表 (平成 1 年度～27 年度) (DVD-R)
- 9(1)－26 障がい者雇用に関する実績 (DVD-R)
- 9(1)－27 学生便覧 (平成 27 年度／本部棟 1F フロア図) (既出 資料 1－7) (DVD-R)
- 9(1)－28 学務システム「LiveCampus」トップページ (DVD-R)
- 9(1)－29 二委員会規程 (DVD-R)
- 9(1)－30 入学運営機構規程 (既出 資料 5－26) (DVD-R)
- 9(1)－31 自己点検・評価委員会規則 (既出 資料序－11) (DVD-R)
- 9(1)－32 就業規則 (DVD-R)
- 9(1)－33 事務局管理職に関する規程 (DVD-R)
- 9(1)－34 事務局職員管理職定年に関する規程 (DVD-R)
- 9(1)－35 理事会議事録 (抄) (事務局人事管理制度改革について) (DVD-R)
- 9(1)－36 自己申告書フォーマット (DVD-R)
- 9(1)－37 職員研修規則 (DVD-R)
- 9(1)－38 新入職員 入職前の研修実績 (DVD-R)
- 9(1)－39 新入職員 入職後の研修実績 (DVD-R)
- 9(1)－40 教職員研修会開催データ (既出 資料 3－27) (DVD-R)
- 9(1)－41 「私学研修福祉会」等が主催する研修会への参加状況 (DVD-R)
- 9(1)－42 「私立大学庶務課長会」が主催する研修会への参加状況 (DVD-R)
- 9(1)－43 「大学職業指導研究会」が主催する研修会への参加状況 (DVD-R)
- 9(1)－44 多摩アカデミックコンソーシアム 教職員交流会 (DVD-R)
- 9(1)－45 授業補助制度検討ワーキンググループ活動記録 (DVD-R)
- 9(1)－46 事務局職員研修制度検討ワーキンググループ会議記録 (DVD-R)

第9章 管理運営・財務

(2) 財務

1. 現状説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

大学では、校舎の老朽化への対応と新しい耐震基準への適合のために、2017年度までの「中期計画」を2007年度に立案し、過去6年にわたり、キャンパス整備に努めてきた(資料9(2)-1)。

特に新1号館の建設事業は、理想とする音楽空間を学生に提供することを目的とし、2011年に完成し、本学の教育活動の中心としてその機能を十分に発揮している。また耐震改修工事は、この間に体育館、2号館、3号館、5号館と順次行い、残すは4号館と1号館の取り壊しに伴う食堂棟の建築だけとなった。こうした一連の設備投資は、すべて自己資金で行われ、減価償却額の負担は増加したが、耐震工事に関わる補助金を得ながら計画を進めたこともあり、帰属収支は収入超過であり続けた(資料9(2)-2)。

2014年度決算では、帰属収支は大学単体では収入超過であるが、附属校を含め法人全体としては、支出超過となった。この理由としては、定員削減に伴って学生数が減少したこと、一連の耐震改修工事により、減価償却額が増大したこと、そして2014年度までは、耐震改修に対する補助金があったが、2014年度は管理棟の耐震工事を実施したため補助金を獲得できなかったこと、の3点を指摘することができる。もっともキャンパス整備に関わる資金はすべて自己資金で行っており、なおかつ過去3年間のキャッシュフローは良好であるため、依然として高い資金量を確保している(資料9(2)-3)。

東日本大震災以降、2020年に東京オリンピックの開催が決まり、近年建築費が急騰しているが、これ以前に大型の投資であった新1号館の建設を完了させると共に、耐震改修工事を順調に進めることができたことは、財政上好ましい結果となった。しかしながら、投資支出が続いたことによる減価償却額の増加、また今後、少子化および本学を含めた音楽大学の志願者の減少、さらに帰属収入の減少などから、中期的に収支のバランスが維持できるよう、学生数確保のための努力を続けるとともに、一層効率的な業務運営を行う必要がある。

このために2015年4月に新理事長、新学長のもと、収支を均衡させるための「次期中期計画」の策定作業をはじめた。この計画では、支出の削減の努力をするだけでなく、帰属収入をいかにして増やすかということに注力することになる。これまでも充実した教育研究活動、キャリア支援、学生募集、広報活動、安全で安心なキャンパス整備などに積極的に取り組んできたが、今後はさまざまな視点からこれら活動を見直し、よりニーズの高い事業や活動を考え、計画・実行することが求められる。また教職員全員のモチベーションを高めることができる人事制度の導入、事務組織の効率化、新規事業の精査などを通じての収支の均衡化への努力も怠ることなく実行していかななくてはならない(資料9(2)-4)。

科学研究費補助金、受託研究費の外部資金の受け入れ状況については、芸術系、特に音楽大学であるので、科学研究費や受託研究費の受け入れは限定されるが、科学研究費補助

金も得ている（資料 9(2)－5）。また大学が企画・実施した演奏会が、日本芸術文化振興会から「芸術文化振興基金」助成金を獲得している。

その他の外部資金としては、新 1 号館の建設にあたって、2012 年から寄付金の募集を行い、1 億円の目標を達成した。耐震工事については、国や東京都から補助金を得ている。

消費収支計算書関係比率および貸借対照表上の比率の適切性については、新 1 号館の建設や耐震・改築工事により、消費収支差額は支出超過となっている。しかし帰属収支差額については、減価償却額の負担増加にもかかわらず、2013 年度まで収入超過を続けてきた。2014 年度決算では、大学単体は収入超過であるが、法人全体では支出超過になったので、消費支出比率は 100%を超えた。しかし法人は借入金がなく、十分な資金量を維持しているために、一連の貸借対照表上の比率は良好である（資料 9(2)－6）。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行われているか。

予算編成の適切性、執行ルールの明確性、決算の内部監査については、予算の審議に際して、教育研究に関わる重点施策や事業計画に基づきながら、財政見直しをも考慮に入れて、理事長、学長、財務担当理事が予算編成方針を提示している。これに基づき各部署は予算要望を提出し、これら要望書についてのヒアリングを行い、原案を作成し、理事会、評議員会で審議、決定している。なお 2012 年度から、1 件 300 万円を超える新規予算項目については、その支出効果を十分検討できるように、事前に計画を検証する制度を導入した（資料 9(2)－7）。

決定された予算に基づき、予算は執行されるが、予算に関わる稟議制度も整備されており、明確性、透明性も担保されている。予算執行の効果については、理事会、評議員会における決算報告時に、事業報告と共に分析・検証されている。

大学の財務諸表は公認会計士の定期的監査を受け、その意見書を取ることで、信頼性を確保している。この監査は監査責任者他数名の公認会計士によって行われ、10 日以上におよぶ。2005 年の「私立学校法」の改正により、監事制度が強化された。具体的には、監査報告書の作成および、理事会評議員会への提出と外部からの監事の選任が義務付けられた。大学は法改正以前から、これら諸点について対応済みである。また監事と公認会計士との協議も定期的に行われている。

監事は決算にかかわる監査のみでなく、2001 年からは監事および監査委員による事務局各部署への内部監査を行っている。監事および監査委員による内部監査は対象部門を決め、毎年適切に実施されている。業務監査結果は理事会に報告されると同時に、各部署の業務改善にも大きく寄与している（資料 9(2)－8）。

理事会、評議員会における決算報告において、予算と決算との乖離理由を明らかにしているが、その中で予算執行に伴う効果についても分析・検証しており、予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みが確立されている。

2. 点検・評価

●基準9(2)の充足状況

以上から、基準9の管理運営・財務の(2)財務については、「中期計画」に基づいた活動が行われ、財務の目標の達成度は高いと言える。

①効果が上がっている事項

大学の校舎整備計画は、大学の教育・研究理念を実践する上で必要な施設・設備を最優先に綿密に計画し、中・長期的な視点から、施設や設備は将来の大学規模に弾力的に対応できるように、新築と耐震改修とを組み合わせ進めてきた。とりわけ新1号館の建設が、近年建築費が急騰する以前に行われ、耐震改修工事が順調に進んだことにより、投資負担が軽減できた。これらの資金はすべて自己資金で賄われており、財政的な裏付けを検証している点が評価される。

資金運用については、2003年9月に制定された「国立音楽大学—資金運用内規」に基づき、安全性を最優先させた運用を行ってきた。国債等の有価証券投資については、予算案の中で投資金額を決め、実際の購入に当たっては、再度理事会の承認を得ている(資料9(2)–9)。

また公認会計士、監事、監査委員による監査も適切に行われている。また監事と公認会計士との協議も定期的に行われている。

②改善すべき事項

学生数は減少傾向にあるが、教職員の世代交代による人件費の減少もあり、収支のバランスを考慮した運営がなされてきた。しかし減価償却額の負担が増加したため、帰属収支は大学単体では収入超過であるが、附属を含めた法人全体としては、支出超過となった。今後学生数の増加を図る施策を実行するとともに、一層の効率的な業務運営に取り組んでいる。

教育研究経費が増加した理由の一つは、新1号館の完成と耐震・改修工事の進行による減価償却額の増加があるが、加えてキャンパス整備に当たり、授業に差し支えないように、新1号館完成後も、旧1号館は使用しており、すべての耐震・改修工事の終了後、取り壊す計画になっているからである。このため、施設が一時的に重複しており、減価償却額や維持経費が増加している。旧1号館取り壊し後は、これらの経費を減らすことが可能となる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果の上がっている事項

新たな中期計画を策定し、収支のバランスが維持できるよう、一層効率的な大学運営を行う。また教育水準の向上、学生数の増加につながる事業を積極的に推進していく。

具体的には、2015年4月より、中期経営計画の策定にかかっており、2016年3月までに完成する予定である。なお2017年3月に完工予定の4号館(図書館、楽器学資料館)の

耐震改修工事に向けて、2015年7月から寄付金募集を開始した。

②改善すべき事項

新たな中期経営計画策定の中でも、学生数の確保が最大のテーマとなっている。音楽大学にとって演奏技量は最重要であるが、一方で社会環境の変化に伴い、音楽に携わる者に要求される内容が多様化している。大学では、こうした状況に対応するために、コース制の導入やキャリア教育の充実を図ってきた。こうした動きは、音楽大学の中では先駆的なものであるが、これを受験生に伝えるための努力が十分だったと言えない点がある。そこで、2016年4月を目標に、各部課に分散していた広報機能を集約し、「広報センター」を立ち上げる準備を進めている。

4. 根拠資料

- 9(2)-1 キャンパス整備実施状況（既出 資料7-3）（DVD-R）
- 9(2)-2 耐震改修工事に係る補助金交付の状況（DVD-R）
- 9(2)-3 キャッシュフローと資金量（DVD-R）
- 9(2)-4 中期経営計画策定に向けて（DVD-R）
- 9(2)-5 科学研究費 採択件数・配分額一覧（DVD-R）
- 9(2)-6 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率（DVD-R）
- 9(2)-7 予算編成スケジュール（DVD-R）
- 9(2)-8 内部監査報告書（平成26年度／教務課・入学センター事務局）（DVD-R）
- 9(2)-9 資金運用内規（DVD-R）
- 9(2)-10 計算書類（写）（平成22年度～26年度）（DVD-R）
- 9(2)-11 監査報告書（平成22年度～26年度）（DVD-R）
- 9(2)-12 独立監査人の監査報告書（平成22年度～26年度）（DVD-R）
- 9(2)-13 事業報告書（平成22年度～26年度）（DVD-R）
- 9(2)-14 財産目録（平成22年度～26年度）（DVD-R）
- 9(2)-15 5ヵ年連続資金収支計算書（DVD-R）
- 9(2)-16 5ヵ年連続消費収支計算書（DVD-R）
- 9(2)-17 5ヵ年連続貸借対照表（DVD-R）
- 9(2)-18 「くにたち音信」（事業報告書が掲載された広報誌／2011年～2013年各7月号／2014年7月号は既出 資料1-10、2015年7月号は既出 資料9(1)-3）（DVD-R）

第 10 章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学は、序章で述べたように、1970年代から、学部・大学院における教育研究等について自主的に検証し、2005年には「自己点検・評価委員会」の規則を定め（資料10-1）、独自の自己点検・評価を実施し、近年では2～3年ごとに報告書を作成し公開してきた。自己点検・評価を担う「自己点検・評価委員会」は、学長指名の教員ならびに事務職員、理事長指名の理事および事務職員から構成され、大学のみならず法人の視点からの自己点検・評価を行ってきた（資料10-2）。「自己点検・評価報告書」は、大学公式ウェブサイトにおいて公表している。また「外部評価報告書」も公開している。「自己点検・評価報告書」のほかに、本学では日本語版の大学公式ウェブサイトや法人機関誌「くにたち音信」、大学案内等において、大学に関するすべての情報、例えば、「データ集」、「情報公表」、「財務情報」を広く公開している（資料10-3～10-7）。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学は単科大学で、音楽学部ならびに音楽研究科（修士・博士後期課程）から構成される。従って総合大学で必要となる学部間あるいは研究科間における、大学全体の質保証に対する課題の検討・実施等を行う必要はない。その意味でも、きわめて質の高い「内部質保証」が可能となり、その達成を目標にすべきであることは言うまでもない。

本学は「内部質保証」システムを、主に4つの領域、すなわち、教育研究（学部・大学院）、学生支援、教職員（FD+SD=UD）、学内組織の4つの領域において構築し、実効化することを重要視している。

また本学では自己点検・評価活動の一環として、その成果を学外に公表し、またステークホルダーからの評価を活用することで、内部質保証システムの充実化を目指している（資料10-3）。さらに2012年度の「自己点検・評価委員会」は、アメリカの大学認証機関のひとつである全米音楽大学協会（National Association of School of Music）の評価ハンドブックを検証し、分野別認証評価に対する音楽大学ならびに本学の課題等についての認識を深めた（資料10-8）。

従って、本学の内部質保証に関するシステムは、4つの各領域における内部質保証の相互関連、ステークホルダーからの評価、質保証に関する研究に支えられ、きわめて有機的に展開されている。

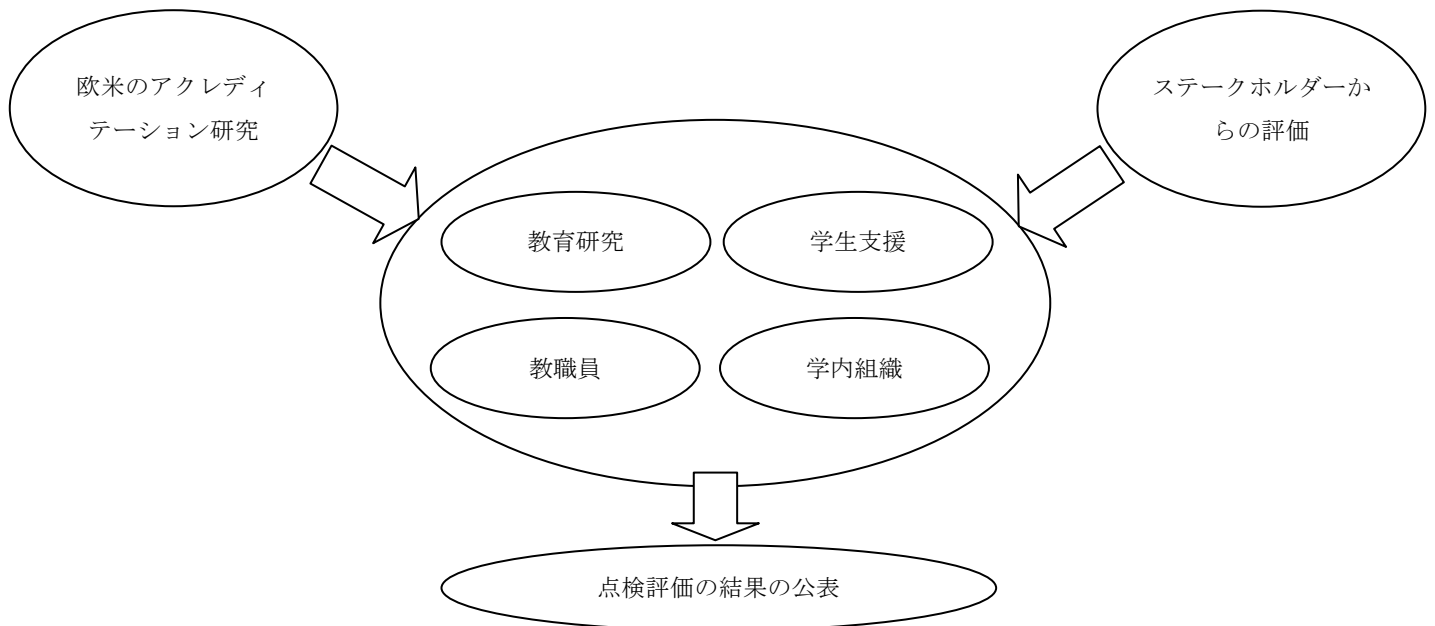


図 10-1 : 本学の「内部質保証」の対象領域とその関係

(i) 教育研究（学部、大学院）の領域における内部質保証

<音楽学部>

(入学試験)

「入学運営機構」は学長、副学長、「入学試験委員会」正・副委員長、理事会選任の理事、事務職員から構成され、入学試験の基本方針である「アドミッション・ポリシー」などを継続しての検証している（資料 10-9 第 3 条）。

「入学試験委員会」は、「アドミッション・ポリシー」に照らして、入試課題曲や問題が適切に指定されているか、あるいは合否判定の基本的な基準を継続して検証している（資料 10-10 第 7 条）。

「入学実務委員会」は、入試の実施の実務面を統括する教職員の組織である。毎年度の入学業務を点検し、改善につなげている（資料 10-9 第 6 条）。

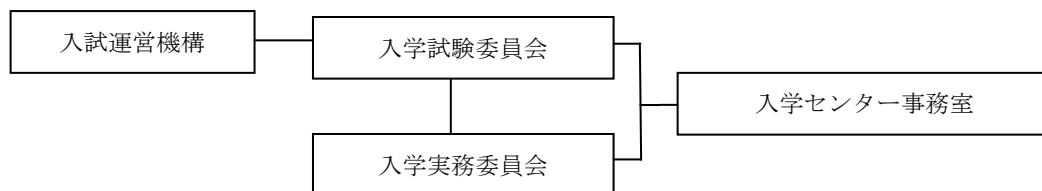


図 10-2 : 本学の学部入試関連の「内部質保証」システム

(学部教育)

2015 年度より学部の教育組織の責任体制を明確にするために、これまでの「学務機構長

会議」に代えて、「大学教育研究協議会」を設置した。学長、副学長、学科長、大学院副委員長、さらに事務職員としては学務部長、学長事務室長、演奏・企画広報部長が参加する。学部の教育研究活動の運営を統括して審議している。また本学では学部教育と大学院教育と連動して機能していることが多いために、当該の協議会には「大学院委員会」副委員長も正規の構成員となっている（資料 10-11 第 7 条）。

「全学共通教育委員会」は、この「大学教育研究協議会」の下に置かれた委員会で、当該の協議会から選出された副学長 1 名が委員長となり、学長指名による 4 名の教員から構成される。全学共通科目、特に基礎科目（学士課程教育の最低レベルを保证する科目群）について、教育の質の維持に努めている。「教務委員会」との連携のもと、全学の教育改革の企画・立案をしている（資料 10-12 第 1 条）。

「教務委員会」は、教授会に置かれた 6 つの科目会から選出された 12 名の教員で構成され、事務職員としては、教務課長が正規の委員として参加している。学生の成績、休学等の学籍に関わる事項を主に審議している。特に、委員長は全学生の単位取得状況を教授会に報告し、教員による学生の履修状況の理解等を促している。またファカルティとスタッフの双方のディベロップメントを所掌する「UD 委員会」の監督の下、学生による授業アンケートを実施し、「授業改善計画書」などによる教員や学生へのフィードバックを行い、授業改善の PDCA サイクルを担っている（資料 10-13 第 2 条）。

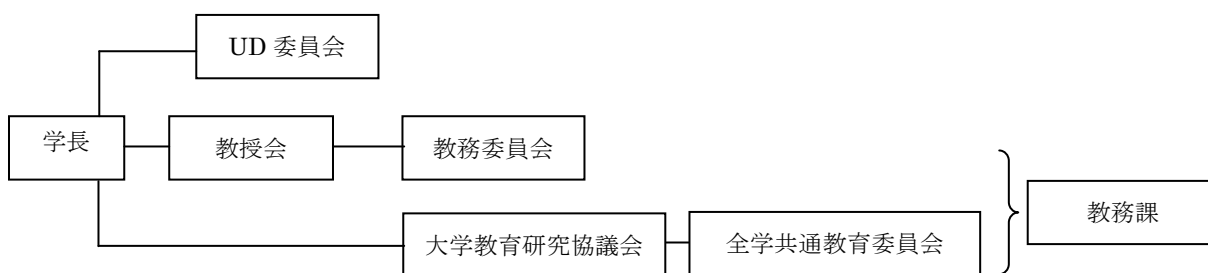


図 10-3：学部教育の領域における内部質保証のシステム

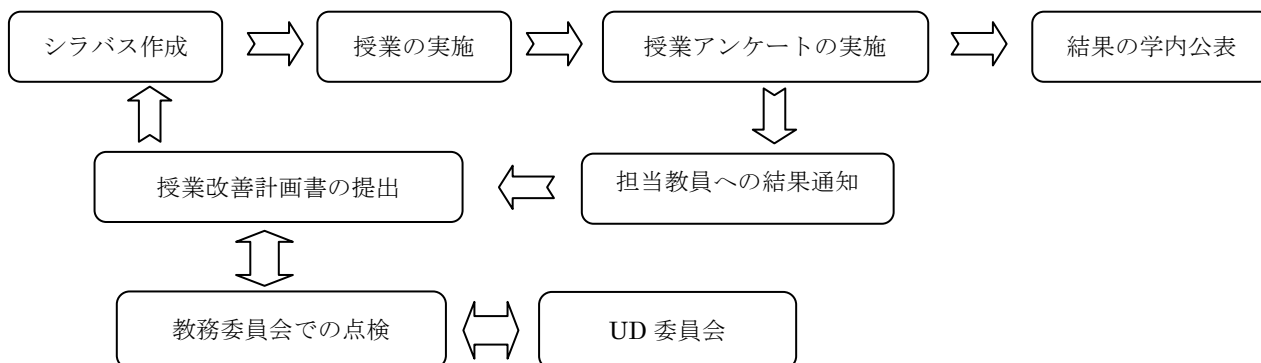


図 10-4：授業改善のシステム

<音楽研究科>

(入学試験)

「大学院委員会」は「アドミッション・ポリシー」に従って、入試が適切に実施されているかを継続して検証している。「アドミッション・ポリシー」を明確に示すとともに、特に学士課程の学修程度を評価するために、専門実技のほか、学部の基礎科目（音楽史とハーモニー）の修得状況を慎重に判断している（資料 10-14 第 9 条）。しかしながら、大学院入試において学部入試ほどに、業務についての責任体制がまだ不明瞭であるために、今後改善する余地を残している。

(教育)

「大学院委員会」は、大学院全体のカリキュラムを継続的に検証している。とりわけ、個人指導となる実技教育については、学生の資質等について慎重な審議を、毎年実施している（資料 10-15 第 9 条）。

(修了試験・判定)

修了演奏・発表試験は専攻教員全員の審査の下、公開で行われている。また修士論文についても、大学院担当教員全員による論文審査と口頭試問を受け、合格した場合は研究成果を公開で発表している。「大学院委員会」は、これら試験が効果的に実施され、適正に行われたかを常時検証し、修了判定を審議し学長が決定している（資料 10-16）。

博士後期課程の審査では、演奏、論文の双方の審査に、それぞれ外部審査員を委嘱して、公正な判定ができるように努めている。本学大学院においては、「大学院委員会」が入学から修了までの諸段階において、検証ならびに判断を行っており、継続性のある審議が行われている（資料 10-17 第 3 条）。

「博士学位に関する小委員会」は、博士後期課程の教育課程や学位審査に関する事項の審議を学長から諮問され、答申を行う（資料 10-18）。

(ii) 学生支援の領域における内部質保証

「学生生活委員会」は、教授会で定める選出母体（科目会）から選出された 11 名の教員で構成され、事務組織からは学生支援課長をはじめとする職員が参加して、教職協働体制で業務にあたっている。学生生活全般のほか、学生のキャリア教育・支援を実施している。

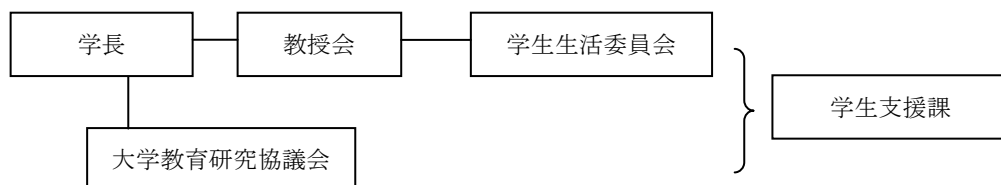


図 10-5：本学の学生支援の領域における「内部質保証」システム

(iii) 教職員（FD+SD=UD）の領域における内部質保証

「教授会議」は、学長から提案される教員の採用・昇任等の年次計画を審議する（資料 10-19 第 7 条）。

教員の採用・昇任等は、学長から諮問されて、「教員資格審査委員会」が審議する。当該の委員会は教授会から委員の他、教授会選出教員の専門性を考慮して学長によって指名された委員によって構成されている。また職員の採用については、大学の部室長会議の提案を受けて、法人の理事会が決定している（資料 10-20）。

教員の研究費等に関しては、「研究費等審査委員会」が所掌しており、委員は学長指名による。とりわけ、個人研究費（特別支給）を希望する教員は、事前に研究計画書を提出して、審査を受けなくてはならない。また執行後には報告書を提出し、あわせて本学学部の研究紀要に研究内容に関する報告を掲載しなくてはならない（資料 10-21）。

本学では 5 年～7 年ごとに、教員の研究業績を調査し、結果を公表している（資料 10-22）。また本学では毎年 2 回「教職員研修会」を実施し、2015 年には FD と SD を統括的に実施するために「UD 委員会」を設置した。

(iv) 学内組織の領域における内部質保証

（点検評価）

「自己点検・評価委員会」は、学長指名の教員ならびに事務職員、理事長指名の理事および事務職員から構成され、大学全体と法人の視点からの自己点検・評価ができるように構成されている（資料 10-1 第 3 条）。

「教員資格審査委員会」は教員の採用・昇任等について審議を行うが、音楽は教員の専門性が高い分野なので、例えば、声楽や器楽、あるいは器楽の中でも鍵盤楽器や管楽器など分野が異なると、適正な審査ができないことから、当該の専門分野の教員が審議に参加できることが規程で定められている。また非常勤教員の採用更新について、当該の委員会において毎年審議し、理事会で承認を得ている（資料 10-20 第 2 条）。

本学では年 2 回、非常勤教員を含めた、全学の教職員を対象とした「教職員研修会」を実施している。企画・運営については、これまで「学務機構長会議」で審議され、学長事務室が担当していたが、2015 年度からは「UD 委員会」が企画・運営している。研修のテーマとしては、本学の教育課題や大学をめぐる最新の情報等が選ばれ、学外講師を招く等して、教職員の資質の向上に努力している（資料 10-23）。

「教員ガイド」を毎年教職員（非常勤教員を含む）に配付し、就業規則等を周知し、本学の教職員としての職務の確認を促している（資料 10-24）。

自己点検・評価活動は上述したように、部局や委員会等において、それぞれが PDCA サイクルをもって、改革・改善を行っている。こうしたマイクロレベルの改革・改善の活動を統合する機関としては、2015 年 6 月に「UD 委員会」を設置し、教職員ならびに管理職を対象とした資質の向上の取り組みを開始した（資料 10-13）。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

組織レベルにおいては、「自己点検・評価委員会」が恒常的に設置され、2～3 年ごとに報告書を刊行している。「教職員研修会」においてもこうした自己点検・評価活動の一部が

報告され、大学が抱える諸問題に対する意識を共有している。

個人レベルでは「教職員研修会」への参加はもとより（資料 10-23）、教員においては「授業アンケート」による授業改善や「授業科目検討会」での議論を通して、職員においては各種の研修会への参加や職場でのミーティング等を通して、職場へのコミットメントの向上を図っている（資料 10-25 p.37~143、10-26、10-27）。

本学は、定期演奏会を恒常的に公開で実施し、毎回多数の参加者を得ており、参加者によるアンケート調査を実施し、今後の教育研究の改善につなげている（資料 10-28）。とりわけ、年末の NHK 交響楽団とのベートーヴェンの「第 9 交響曲」の共演は、すでに 80 年以上の歴史をもち、NHK 交響楽団や聴衆による評価が高く、本学の教育研究の成果が一定の評価を得ていることの証左であると言える（資料 10-29）。

2009 年度に卒業生に対するアンケート調査（資料 10-30）、2013 年度は卒業生の就職機関に対するアンケート調査を実施し（資料 10-31 p.2~8）、卒業生や外部からの評価を、大学のキャリア教育・支援、さらに大学教育全体の充実につなげている。とりわけ、これらの調査結果を反映して、2014 年度の学科再編では、音楽文化教育学科の設置や音楽情報専修の新設を実現させたほか、新カリキュラムにおいても教養教育においてキャリア関連の科目を充実させた。

文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応としては、2014 年度の学部教育組織の改編と新カリキュラムの策定に際して、文部科学省に新学科の設置届出ならびに再課程認定申請を行った（資料 10-32、10-33）。

前回の認証評価の指摘事項による改善を以下のように実施した

○教育内容・方法 (1) 教育課程等

指摘事項（資料 10-34）を踏まえて、「教養教育検討委員会」を立ち上げ、教養教育のあり方について検討を重ねてきた。2014 年度実施の新カリキュラムにおいては、科目の名称や内容を一新し、現代社会により適応したものにした。「専門科目」に並んで現代社会に貢献できる有為な人材を育てることを「教養教育」の目的として位置づけ、「人間の探究」、「文化の探究」、「社会の探究」、「身体の探究」の 4 つの探究の世界のもとに 13 の「学びの領域」を設定し、4 年間にわたって、幅広い知識と深い理解を修得できるようにした（資料 10-35 p.69~70）。

本学における今後の教養教育のあり方については、2013 年度に「全学共通教育委員会」を設置し、教養科目をはじめとする全学的に開講された基礎科目等における教育の質の維持と運営にあたっている（資料 10-12 第 2 条）。

○教育内容・方法 (2) 教育方法等

指摘事項（資料 10-34）を踏まえて、音楽学部、音楽研究科とも、項目ごとの記載内容の充実・明確化を目指した。また「全学共通教育委員会」は学科再編にあわせ、シラバス記載の指針（ガイドライン）を策定した。また学生便覧を通して、シラバスの意義を明記した項目を追加したほか、「教務委員会」および「全学共通教育委員会」が共同して、シラ

バスの記載内容を総点検し、必要に応じて修正を要求し改善を図った（資料 10-36）。

○教育内容・方法 (2) 教育方法等

指摘事項（資料 10-34）を踏まえて、評価当時と比較して他大学出身者や留学生が多くなっていることから、これまでの本学学部の出身者を前提にした説明に加えて、他大学出身者の参加を想定した、より丁寧な学修や生活全般の説明を行っている。

大学院全般を所管する「大学院委員会」において、2012年に「博士学位に関する小委員会」を設置し、大学院全体における博士課程教育の位置付けを明確にした（資料 10-18）。

さらに学生に年次報告書提出を義務付け、論文指導担当教員と実技指導担当教員の双方が、学生の学修状況を把握できるようにした（資料 10-37）。また教育課程のカリキュラム・ツリーを作成し、学生に周知した（資料 10-38、10-39 p.4~7、10-40）。

○教育内容・方法 (3) 教育研究交流

指摘事項（資料 10-34）を踏まえて、国際交流に関する計画、実行、実状の把握を行うため、専任教職員から構成される「国際交流推進委員会」を立ち上げるなど、組織的に取り組んできた。2009年に台湾国立師範大学との協定を締結した後、ヨーロッパ、アメリカ、東南アジアの音楽大学・学部と交流協定を締結した。学生の受け入れや送り出しの他、教員相互の研究交流も行われている（資料 10-41）。現在は、大学教育研究協議会が前述の委員会を引き継ぐ形で発展させ、2015年には「国際交流の指針」（日本語、英語）を制定し、広く社会に周知した（資料 10-42）。

○教育内容・方法 (4) 学位授与・課程修了の認定

指摘事項（資料 10-34）を踏まえて、修士課程については、審査基準をディプロマ・ポリシーとして明文化し、2014年度より大学院学生便覧に掲載した（資料 10-43 p.1）。博士後期課程については、「博士学位に関する小委員会」で審査基準を検討し、明文化した（資料 10-43 p.26）。さらに「3 ポリシー」を明記し、入学志願者への案内で告知している（資料 10-44 表紙裏、10-45 p.3）。また博士学位論文審査申請の予備段階にあたるプレ発表を外部に公開しているほか、2014年度からは、演奏審査に加えて論文審査に関する口述試問も公開にした（資料 10-43 p.1、p.26）。

○教員組織

指摘事項（資料 10-34）にも関わらず、専任教員の年齢構成を見ると（2015年5月1日現在）、31~40歳が1名、41~50歳が14名、51~60歳が51名、61歳以上が23名となっている。51~60歳が全体の57.3%と依然として高い割合になっている。しかし近年公募で採用している非常勤教員に関してみると、採用時30歳以下が5名、31~40歳が19名、41~45歳が3名、45歳以上が1名と、若年齢化の傾向にある。実技系の教員に関しては相当の演奏経験を要求されることから、専任教員については若手教員の採用は難しい（資料 10-46）。

また近年は本音楽学部の入学生が減少し、今後の推移を見る必要がある。とりわけ音楽大学では個別の楽器ごとに教員を採用することから、楽器ごとの学生数の動向が採用計画

に影響する。今後の人事計画について、中・長期的なビジョンを提示するために、2015年6月に「将来構想委員会」を設置した。

○事務組織

指摘事項（資料10-34）を踏まえて、事務局横断プロジェクトについては、当初は大学全体の広報を検討する「広報プロジェクト」のみであったが、2008年度には「学内LAN構築に関するプロジェクト」、2013年度には「授業補助制度検討ワーキンググループ」、「事務局職員研修制度検討ワーキンググループ」等、事務局が積極的に企画・立案を行った。

また各種委員会における事務局の所掌を明確にした。「自己点検・評価委員会」および「入学運営機構会議」は当初より事務職員の参加が明文化されているが、「教務委員会」（2014年より、特別委員として）、「大学教育運営協議会」（2015年より）、「将来構想委員会」（2015年より）、「UD委員会」（2015年より）においても、職員を構成員として位置付けた（資料10-47 第2条、10-48、10-11 第7条、10-49 第3条、10-13 第3条）。

2. 点検・評価

●基準10の充足状況

以上のことから、基準10の内部質保証は方針に基づいた活動が行われており、内部質保証の達成度はきわめて高い。

①効果が上がっている事項

シラバス作成から授業改善計画書の提出と改善に至るプロセス、あるいは卒業生や就職先に対する調査から学科再編やキャリア教育の充実に至るプロセスなど、ミクロならびにマクロのレベルにおいて組織のPDCAサイクルが確立されている。また4つの領域における内部質保証のシステムが相互に関連してうまく機能している。

②改善すべき事項

大学院入試において、入試ならびにカリキュラムについては、「大学院委員会」において運営が行われているが、各業務についての責任体制がまだまだ不明瞭であるために、今後、改善する余地は残されている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

2015年に設置した「教育研究協議会」と「UD委員会」のふたつの機関を機能させ、4つの領域における質内部保証のシステムがより確実なものに整備していく。

②改善すべき事項

2016年度内に入試に関して、「大学院入試委員会」等を設置し、現行の「大学院運営委員会」の業務所掌を明確にする。

4. 根拠資料

- 10-1 自己点検・評価委員会規則 (既出 資料序-11) (DVD-R)
- 10-2 自己点検・評価報告書の刊行一覧 (既出 資料 1-17) (DVD-R)
- 10-3 大学公式ウェブサイト (自己点検・外部評価)
<http://www.kunitachi.ac.jp/introduction/feature/evaluation.html>
- 10-4 「くにたち音信」(2014年4月号、7月号、12月号) (既出 資料 1-10) (DVD-R)
- 10-5 大学公式ウェブサイト (データ集)
<http://www.kunitachi.ac.jp/introduction/data/index.html>
- 10-6 大学公式ウェブサイト (情報公表)
<http://www.kunitachi.ac.jp/introduction/data/disclosure/index.html>
- 10-7 大学公式ウェブサイト (財務情報)
<http://www.kunitachi.ac.jp/introduction/data/financial.html>
- 10-8 自己点検・評価報告書 (2012年度版) (既出 資料序-12) (DVD-R)
- 10-9 入学運営機構規程 (既出 資料 5-26) (DVD-R)
- 10-10 入学試験委員会規程 (既出 資料 5-10) (DVD-R)
- 10-11 学科・専攻・専修に関する規程 (既出 資料 9(1)-12) (DVD-R)
- 10-12 全学共通教育委員会規程 (既出 資料 9(1)-13) (DVD-R)
- 10-13 UD委員会規程 (既出 資料 3-29) (DVD-R)
- 10-14 大学院委員会規則 (既出 資料 3-16) (DVD-R)
- 10-15 大学院委員会開催日程 (DVD-R)
- 10-16 修士課程 修了審査委員表 (DVD-R)
- 10-17 学位規則 (既出 資料 4(4)-12) (DVD-R)
- 10-18 大学院委員会議事録 (博士学位に関する小委員会について) (既出 資料 9(1)-15) (DVD-R)
- 10-19 教授会規程 (既出 資料 3-9) (DVD-R)
- 10-20 教員資格審査委員会規程 (既出 資料 3-3) (DVD-R)
- 10-21 研究費等に関する規程 (既出 資料 7-30) (DVD-R)
- 10-22 教育研究活動要覧 (2008-2014年度 第4輯) (既出 資料 3-22) (DVD-R)
- 10-23 教職員研修会開催データ (既出 資料 3-27) (DVD-R)
- 10-24 教員ガイド (平成 27 年度版) (既出 資料 1-6) (DVD-R)
- 10-25 「授業に関するアンケート」結果報告・授業改善計画書 (平成 26 年度実施)
(既出 資料 4(3)-18)
- 10-26 授業科目検討会の実績一覧 (既出 資料 4(3)-24) (DVD-R)
- 10-27 「私学研修福祉会」等が主催する研修会への参加状況 (既出 資料 9(1)-41)
(DVD-R)
- 10-28 定期演奏会アンケート集計結果 (2014 年度主な演奏会) (既出 資料 4(3)-25)
(DVD-R)
- 10-29 NHK 交響楽団共演実績 (DVD-R)
- 10-30 卒業生アンケートの結果 (既出 資料 4(4)-3) (DVD-R)

- 10-31 くにたちキャリアブック 2 (卒業生の就職先へのアンケート結果)
(既出 資料 4(4)-4) (DVD-R)
- 10-32 設置届出書 (DVD-R)
- 10-33 課程認定書 (DVD-R)
- 10-34 提言に対する改善報告書 (DVD-R)
- 10-35 学生便覧 (平成 27 年度版/教養科目) (既出 資料 1-7) (DVD-R)
- 10-36 シラバス (既出 資料 4(3)-17) (DVD-R)
- 10-37 大学公式ウェブサイト (修士課程 修了要件・評価基準)
<http://www.kunitachi.ac.jp/education/graduate/requirements.html>
- 10-38 修士課程カリキュラム・ツリー (既出 資料 4(1)-7) (DVD-R)
- 10-39 博士後期課程募集要項 (2016 年度版/教育課程の概要) (DVD-R)
- 10-40 博士後期課程カリキュラム・ツリー (既出 資料 4(1)-9) (DVD-R)
- 10-41 国際交流協定校一覧 (既出 資料 8-53) (DVD-R)
- 10-42 国際交流の指針 (既出 資料 8-52) (DVD-R)
- 10-43 大学院学生便覧 (平成 27 年度版/ディプロマ・ポリシー/博士 学位申請論文
等審査基準) (既出 資料 1-14)
- 10-44 修士課程募集要項 (2015 年度版/3 ポリシー) (既出 資料 5-21) (DVD-R)
- 10-45 博士後期課程募集要項 (2015 年度版/3 ポリシー) (既出 資料 5-23) (DVD-R)
- 10-46 専任教員年齢構成 (DVD-R)
- 10-47 二委員会規程 (既出 資料 9(1)-29) (DVD-R)
- 10-48 教務委員会構成員一覧 (DVD-R)
- 10-49 将来構想委員会規程 (既出 資料序-6) (DVD-R)

終章

我が国での西洋音楽の本格的な専門教育は、1887年に官立の「東京音楽学校」が設立されてはじまった。やがて1906年に「大阪女子音楽学校」（現在の相愛大学）を皮切りに、私立の音楽学校が東京や大阪に設立され、本学の前身「東京高等音楽学院」もこれに続いた。こうして我が国の音楽専門教育はその後も発展を遂げ、本学もその発展に大いに貢献してきたと言える。

本学の前身である「東京高等音楽学院」が1926年に創設され、2016年度に「創立90周年」を迎える。これを記念して2014年度から「創立90周年事業」として、注目すべき事業を内外で展開している（資料終-1）。これら事業はいずれも、これまでの本学の教育研究に関する業績の幅広さと質の高さを示すものとなっており、それはまた、本学の目的ならびに教育理念・目標で謳われた「日本および世界の文化に寄与すること」を実現している。

前回の大学基準協会による「大学認証評価」の受審年（2008年）以後の7年の間には、リーマンショック（2008年）やその後の世界的経済不況、さらに東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故（2011年）が起こり、本学にも大きな影響を与えた。経済不況や自然災害によって修学が困難となった学生を支援する制度を充実させたほか、東日本大震災の年に竣工した新1号館は免震機能を有した設計であったことから、その耐震性を図らずも証明する機会ともなった。また文部科学省が推進する大学教育改革にも速やかに対応し、大学のガバナンスならびにコンプライアンス機能を高め、内部質保証のシステムを整備したほか、教育研究の質の向上や教育研究環境の改善にも鋭意取り組んできた。よって、前回の受審後から2015年度までの大学全体の活動は、本書においてすでに記載してきた自己点検・評価の結果そのものが示すように、本学の目的ならびに教育理念・目標をきわめて高いレベルで達成していると判断してよいだろう。

さて、2015年度からは新理事長・新学長による新体制でさらなる改革と成長を大学全体で確認したばかりであるが、取り組むべき緊急課題はいくつかある。

第1に、本学学部の志願者が減少し、2014年度に学生の質を維持するために学部定員を450名から400名にしたが、2015年入試では残念ながら、わずかに定員割れを生じた。すでに2017年度入試からの「編入学試験」の導入を決定したほか、「将来構想委員会」を設置し、抜本的な改革に取り組んだばかりである。とりわけ、志願者の減少が著しい音楽文化教育学科の音楽教育専修の教育目標や教育課程の検証や新しいニーズに対応した新専修の設置などを検討している。

第2に、学生募集ならびに大学の社会貢献での機能の向上を図るために、大学の広報機能を高めることが急務である。これまで大学の広報機能が分散する傾向にあった状況を改善して、2016年4月に「広報センター」（仮称）を設置し、効果的・効率的な広報を展開する。

第3に、新1号館の新設に伴って、1号館の取り壊しが財務面からも必要となっているが、1号館の地階にある食堂に代わる施設を早急に建設しなくてはならない。大学近辺に

飲食店が少なく、学生が健康的なキャンパスライフを満喫するためにも、代替施設の建設が急がれる。

第4に、入学者の減少に伴い学生納付金の減少が必至であることから、大学全体で経費の削減や大学の効率的な運営が求められる。

音楽大学への志願者の減少は全国的な傾向であるが、本学のように学生定員がもともと多い大学にとっては、減少の影響度はきわめて大きい。今後も東京多摩地域にある唯一の音楽大学として、独自で質の高い教育研究活動を継続していくためには、さまざまな改革が必要となるであろう。しかしこれら緊急的な改革を推進するにあたっては、大学の目的ならびに教育理念・目標の根幹にも関わる問題、すなわち「大学のアイデンティティ」の問題に真摯に取り組んでいかななくてはならない。

この「大学のアイデンティティ」の問題がいかなるものであるかは、本学のとりわけ戦後の大学改革の歩みを見れば自ずとわかるだろう。大学の設立当初には、当時としては先進的な学科を設置し、その後も「リトミック専修」、「幼児教育専攻」、「ピアノ教育専修」、「応用演奏学科」、「音楽デザイン学科」、「音楽療法コース」、「ジャズ専修」、「音楽情報専修」などの学科や専修を、時代の変化や要請に応じて新設してきた。つまり、「音楽大学」の「音楽」が意味する内容が、時代とともに変化し、大学のアイデンティティもそれに伴って変化してきたのだ。創立当初のDNAは変わらないが、時代や社会の環境の変化にあわせてその形態や機能を「進化」させてきたと言っても、決して過言ではないだろう。

現在の状況にある教育体制を維持し、制度の運用の機能高度化や効率化を実行して、現在の「大学のアイデンティティ」を保持していくのか、あるいは、さらに時代や社会の環境の変化に対応して、新しい教育体制を構築していくのか、今後、大学の教職員のみならず、卒業生を含めたステークホルダーの方々とも、真摯な議論をしていかななくてはならないだろう。

しかしこれらふたつの選択肢のいずれを選ぶにしても、東京多摩地域にある唯一の音楽大学として、これまで培われてきた大学の豊富な教育資源を活用して、社会人や地域住民を対象にした講座等を提供するなどのエクステンション機能の拡大や、さらに近隣市との連携をこれまで以上に充実させた、本学を中心にした音楽文化地域エリアへと発展させていくことも、「第3の道」として選ぶべき進路のひとつなのかもしれない。

<根拠資料>

終-1 創立90周年事業一覧 (DVD-R)